

第三章

将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像とその概要
 - 戦略の全体像
 - 各項目の概要
2. 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）
3. 分野別政策
4. 戦略推進システム
5. 市民行動プログラム

1. 戦略の全体像とその概要

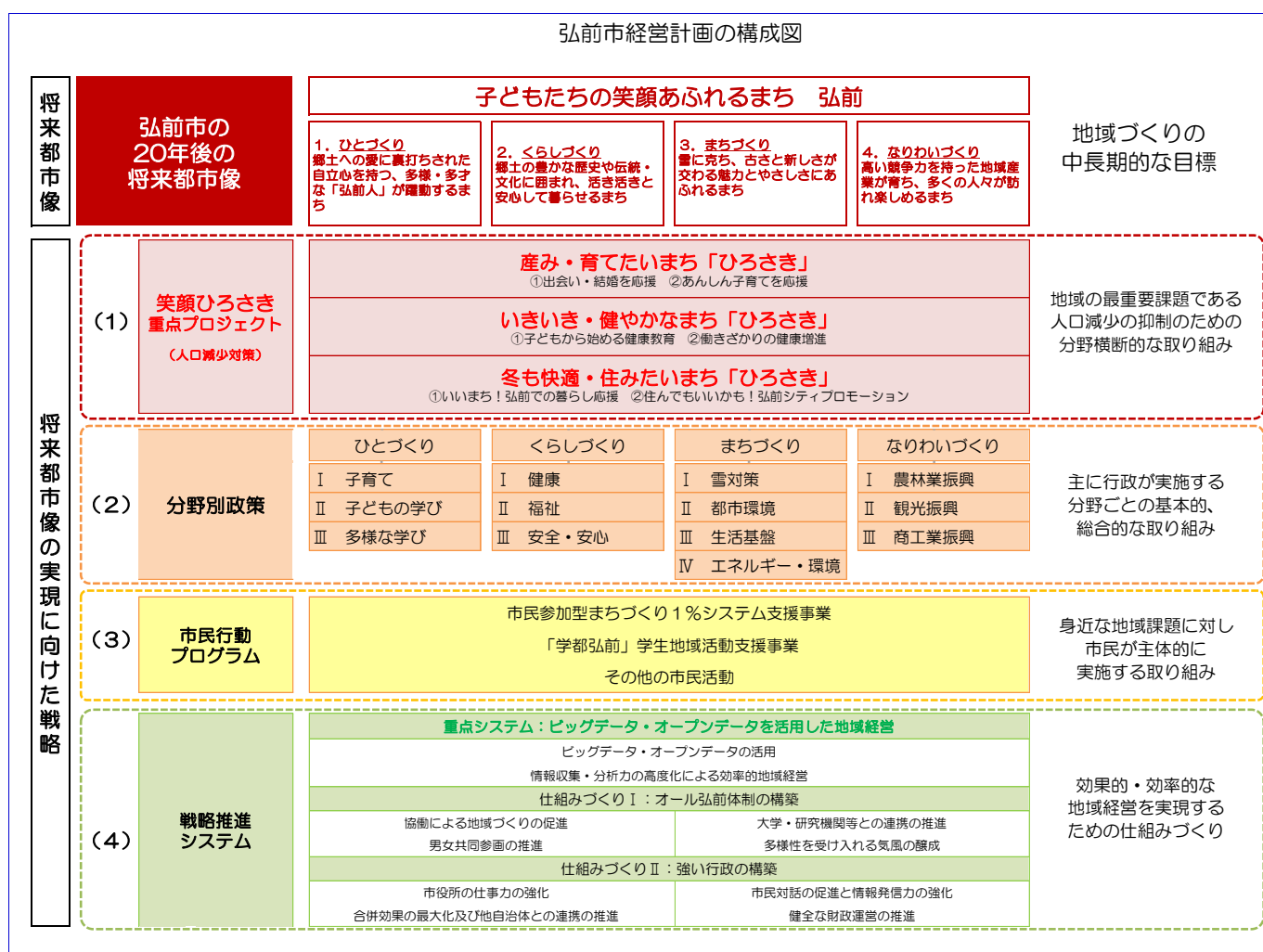
■ 戦略の全体像

20年後の将来都市像「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現に向け、下図に示すような戦略を計画的に展開していきます。

本計画では、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点に基づき、各分野の課題に対して網羅的・総合的に取り組みを体系化した「(2) 分野別政策」をベースにしつつ、分野横断的な取り組みとして、「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト」を設定・展開していきます。

また、身近な地域課題に対し、市民が主体となって実施する取り組み「(3) 市民行動プログラム」を本計画の中に位置づけるとともに、地域づくりに関わる体制・能力を強化するための「(4) 戦略推進システム」を構築・展開し、効率的・効果的な地域経営を推進します。

＜将来都市像の実現に向けた戦略の全体像＞



■ 各項目の概要

(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）

人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を構成する最も重要な要素の1つです。本市の将来推計人口は、今後20年間で現在の約18万人から約14万人にまで減少すると推計されており、高齢化の急激な進行と併せて、消費活動の減退や税収の減少等、地域社会に様々な負の影響を与えられと考えられます。

本計画では、将来都市像の実現に向けて様々な分野の取り組みを網羅的・総合的に実施していきますが、数ある課題の中でも人口の大幅な減少を当地域の最重要課題として設定し、人口減少による社会的影響の緩和に向けた取り組みを「笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」としてとりまとめ、分野横断的に推進していきます。

具体的には、後述する「(2) 分野別政策」の中から、次の3つの観点に該当する施策・事務事業を抽出し、予算等政策資源の優先的な配分、事業期間の最長4年間までの延長、個別に進行管理を行うなど、重点的に展開します。

- ◆ 産み・育てたいまち「ひろさき」
- ◆ いきいき・健やかなまち「ひろさき」
- ◆ 冬も快適・住みたいまち「ひろさき」

本プロジェクトを推進することにより、将来の大幅な人口減少のトレンド（傾向）を単に追うことに留まらず、「出生数・率」、「死亡数・率」、「社会移動数」それぞれの変化にしっかりと対処し、人口減少の抑制を図ります。

(2) 分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの将来都市像の実現に向け、分野ごとに現状と課題を詳しく分析し、必要な取り組みを網羅的・総合的に展開していきます。政策の体系は、「政策の方向性」「施策」「事務事業」の3階層とし、それぞれが上下で目標と手段の関係となるよう整理・体系化することにより、戦略的に計画を推進します。

事務事業については、目標とする指標に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけることとし、関連する事業は別途整理のうえ各部局において進行管理することとします。また、事務事業の事業期間については原則2年間とします。

(3) 市民行動プログラム

本計画では、「弘前市アクションプラン」に基づいた取り組みを継承し、行政、市民、コミュニティ、民間事業者等の連携・協力体制をより一層進化させ、20年後の将来都市像の実現に向けて、オール弘前による地域経営を行うこととしています。

そこで、本市におけるこれまでの様々な市民活動に加えて、市民主体の地域づくり活動の象徴である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」を活用した市民活動や、『学都

弘前』学生地域活動支援事業」を活用した学生による市民活動などを、本計画において新たに「市民行動プログラム」として整理し、将来都市像の実現に向けた取り組みとして行政が行う各種政策とともに経営計画の中に位置づけ、オール弘前による地域経営の推進を図ります。

（４）戦略推進システム

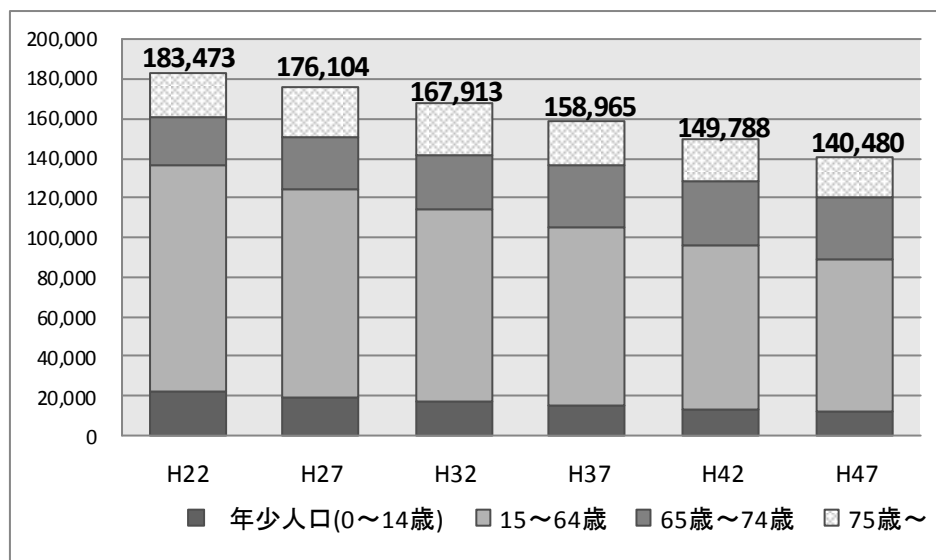
地域づくりに関わる各主体の連携体制や経営能力を強化し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みづくりとして、「戦略推進システム」を構築・展開します。

特に、知識情報化社会における新たなトレンドとして注目されている「ビッグデータ・オープンデータ」について、市民・市役所ともに重点的に取り組むこととし、地域としての情報収集・分析力の向上とバックデータに基づく戦略的な地域経営を推進します。

2. 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）

■ 本プロジェクトの背景

＜弘前市の将来推計人口の推移＞



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」

人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を構成する最も重要な要素の 1 つです。本市の将来推計人口は、今後 20 年間で現在の約 18 万人から約 14 万人にまで減少すると推計されています。この推計に従うと、高齢化の急激な進行と併せて、消費活動の減退、所得の低下、税収の減少、社会保障費の増大、行政サービスの悪化等負のスパイラルに陥り、地域経営が破綻する危険性も想定されます。

これまで本市では、アクションプラン 2013 において、「子育て」「健康」および「雪対策」を本市の長期重点課題に位置づけし、「エボリューション3」として各分野日本一を目指した取り組みを行ってきました。今回、本計画において明らかとなった将来推計人口の減少のインパクトは当初の想定を上回るものであることから、これまでの取り組みを更に強化し、この課題の解決に向かう必要があります。

以上のような問題意識のもと、本計画では、様々な地域課題の中でも、人口の大幅な減少の抑制を当地域の最重要課題として設定し、課題解決に向けた取り組みを「笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」としてとりまとめ推進していきます。

■ 人口減少対策に取り組む意義と考え方

少子化や転出入による人口構造の変化は、様々な社会的要因が複雑に絡み合う現象であることから、行政や地域による取り組みだけではそのトレンドを大きく改善させることが非常に困難であり、また、取り組みの短期的な成果も得られにくい課題領域であると考えられます。

しかし、人口減少という社会構造の変化が地域社会に与える影響は非常に深刻であり、地域社会の持続性を保つ上で避けては通れない問題であることから、地域の将来に対する責任を果たすため、できる限りその減少を抑制するよう、地域の力を結集してこの課題に挑戦します。

なお、本プロジェクトでは、あくまで実際の人口減少に対する抑制策を対象とするものであり、交流人口の増加等については観光政策で対応します。

■ 人口減少対策

本市における人口動態のこれまでの状況、及び将来的な予測をふまえ、出生数・率、死亡数・率、社会移動数の各要素に対して、人口減少を抑制するための対策を講じていきます。

○出生数・率・・・・・・Ⅰ. 産み・育てたいまち 「ひろさき」

○死亡数・率・・・・・・Ⅱ. いきいき・健やかなまち 「ひろさき」

○社会移動数・・・・・・Ⅲ. 冬も快適・住みたいまち 「ひろさき」

■ 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

まち・ひと・しごと創生法の成立に伴い、弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置し、本市における人口減少問題に関する対策を全庁一体となって推進する体制を改めて構築しました。

今後は、本市の「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、それに基づき、国の資金を活用しながら人口減少を抑制するための対策をさらに強化・加速していきます。

産み・育てたいまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

本市の年間出生数は、平成 13 年に年間 1,639 人であったのが、平成 25 年には 1,257 人にまで減少しています。

今後の出生数の推計は、人口減少により出産適齢期の女性人口が減少し、更に少子化が進むことが予想され、平成 27 年～平成 32 年では年間 1,000 人程度、平成 42 年～平成 47 年では年間 700 人程度にまで減少すると見込まれます。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
出生数・率	増加 (婚姻件数の増加・結婚の早期化)

人口減少対策の考え方	○少子化（出生数・率の低下）の主要因には婚姻率の低下・晩婚化が指摘されることから、若者の出会いの場の創出や男女交際の促進等により、出産の前提としての結婚の増加・早期化を図ります。 ○また、子育てや教育にかかる様々な負担・不安から、（初産も含め）希望する数の子どもの出産を控えている実態を踏まえ、多様な支援メニューを講じることで子育てに対する負担・不安を軽減し、出産意欲の向上を図ります。
------------	---

出生対策 ①

出会い・結婚を応援

結婚意欲が低い若者の結婚意欲の向上を図るとともに、結婚意欲がある独身の若者の出会いの場を創出することにより、結婚の増加・早期化を促進します。

サブターゲット指標

婚姻件数・率

重点事業一覧

○結婚に意識を向かわせるための啓発

- ・恋人の聖地プロジェクト推進事業

○婚活・街コン、その他男女交際の活発化

- ・ひろさき男子お弘芽（おひろめ）会事業
- ・弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業

○男性力・女性力の向上

- ・若者魅力アップセミナー事業

出生対策 ②

あんしん子育てを応援

中学・高校生の結婚・出産・子育てに対する親近感の醸成や、子育て世代の出産（特に初産）・育児に対する不安の解消により出産意欲の向上を図るとともに、保育、学校教育、労働環境などの充実を推進し、子育てがしやすい環境を整えます。

サブターゲット指標

18歳未満の子どもが
2人以上いる世帯数

重点事業一覧

○結婚・出産等のライフデザインの意義や必要性に関する理解の促進

- ・赤ちゃんふれあい教室

○結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブなイメージの創出

- ・産み育てたいまち「ひろさき」PR事業

○妊娠・出産に係る不安の軽減

- ・妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業

○不妊治療への支援

- ・特定不妊治療費助成事業

○経済的支援

- ・保育料の軽減
- ・小・中学校就学援助費補助
- ・みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

○医療・保健（健診等）の充実

- ・子ども医療費給付事業
- ・5歳児発達健康診査・相談事業
- ・水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業
- ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

○保育環境の充実

- ・保育所運営費
- ・特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）
- ・障がい児保育補助事業
- ・病児病後児保育事業
- ・トワイライトステイ事業
- ・認可外保育施設夜間保育補助事業
- ・放課後児童健全育成事業
（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）
- ・子育てサポートシステム運営事業

○心豊かな子育てを支援（母子相談体制や地域による見守り体制の充実等）

- ・駅前こどもの広場運営事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業（再掲）
- ・こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- ・健やか育児支援事業
- ・子育て支援相談事業
- ・家庭児童相談事業

○祖父母との同居、近居支援

- ・子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業

○労働環境の改善（育休、フレックスタイム、時間外抑制、夫の育児参加率の向上など）

- ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業
- ・イクメン講座事業
- ・子育て応援企業認定制度

○基礎学力の定着

- ・小学校少人数学級拡充事業

○学力の向上

- ・学力向上対策事業
- ・弘前教育活性化プロジェクト（ベーシックコース）

いきいき・健やかなまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

本市の年間死亡者数は、平成 13 年に年間 1,753 人であったのが、平成 24 年には 2,360 人にまで増加しています。本市の場合、全国平均と比較して平均寿命が短く、特に 40～50 歳代の死亡者数が多くなっており、壮年期の死亡率が高いことが平均寿命を押し下げている要因となっています。

人口減少が進行する中、今後の死亡者数の推計は、概ね 2,000 人程度で推移すると見込まれており、40～50 歳代の死亡者数も年間 100 人程度で推移していくと見込まれています。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
男女別・年齢階層別 死亡者数・率	40～50 歳代の死亡者数・率の抑制

人口減少対策の 考え方	○他域と比較し本市は平均寿命が短く、特に 40～50 歳代の死亡率（人口あたりの死亡者数）が高い要因は、主にがんや糖尿病等の生活習慣病にあることから、死亡に至る前の年齢層も含め、働き盛りにおける生活習慣の改善を中心とした健康づくりを推進するとともに、各種検診・保健指導の充実化により、疾病の予防・早期発見を推進します。 ○また、健康的な生活習慣を普及させるためには、特に子どもの頃から、全世代を通して「ヘルスリテラシー（健康教養）」を育むことが重要であることから、健康に配慮した食事や運動等についての情報提供や健康指導を推進し、健康に対する意識と行動の習慣化を図ります。
----------------	---

死亡対策 ①

子どもから始める健康教育（ヘルスリテラシーの醸成）

乳幼児・未就学児（及びその保護者）、小・中学生、社会人、高齢者など、市民のそれぞれのライフステージにあった健康教育を行い、地域全体での健康づくりに関する意識と行動の習慣化を図ります。

サブターゲット指標

年齢別死亡者数・率

重点事業一覧

○母子保健・保育サービスを通じた健康指導（歯磨き、栄養管理等）

- ・健康教養向上事業
- ・パパ・ママ健康チェック事業
- ・ひろさき健康増進プロジェクト推進事業

○学校教育の中での健康指導（食育の推進、健康講座の実施等）

- ・健康教育講座推進事業
- ・食育サポート事業
- ・学校給食野菜摂取率アップ運動

○企業における健康づくり（健康優良企業の認定等）

- ・ひろさき健やか企業認定制度推進事業

○健康づくりサポーターやひろさき健幸増進リーダーによる健康づくり（運動教室、健康講座の実施等）

- ・ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
- ・弘前市健康づくりサポーター制度
- ・相馬地区まるごと健康塾（食育教室、運動教室）

死亡対策 ②

働きざかりの健康増進

日常的な運動を行う機会の創出（運動の習慣化）や検診（健診）等の充実化に取り組み、特に働きざかりの世代を対象とする、疾病の予防・早期発見を図ります。

サブターゲット指標

検診受診率

重点事業一覧

○ウォーキング、サイクリング等の身近な運動イベントの実施等

- ・岩木山一周サイクリング大会運営事業費負担金
- ・Enjoyスノーウォーキング事業

○環境整備 _____ 等

- ・自転車利用環境研究事業
- ・体育施設管理費用
- ・弘前市運動公園長寿命化改修（防災拠点）事業

○各種検診（健診）の推進

- がん検診受診率向上強化対策事業
- 胃がんリスク検診事業

○弘前大学との連携による予防医療の推進

- 岩木健康増進プロジェクト
- 相馬健康増進プロジェクト
- 弘前市地域健康増進学講座設置事業

冬も快適・住みたいまち 「ひろさき」

本市の人口動態の状況と将来推計

市外から市内への転入者数と、市内から市外への転出者数を合わせた社会移動の増減値は、平成 20 年では 973 人の転出超過（純減）であったのが平成 23 年には 55 人の転入超過（純増）になるなど、近年は増加傾向にありましたが、平成 24 年には 231 人の転出超過、平成 25 年には 452 人の転出超過と、再び減少傾向となっています。

また、年齢階層別に転出入の状況を見ると、未就学児や 20～30 歳代の若者・子育て世代が転出超過、高齢者が転入超過の傾向にあり、今後の見込としても、20 代後半の男性や、未就学児及び 20 代の女性が転出超過になると見込まれています。



メインターゲット指標	指標誘導の方向性
男女別・年齢階層別 転出入者数	転入者数の増加、転出者数の抑制 (特に 20～30 歳代の女性)

人口減少対策の 考え方	○本市周辺に就業環境がありながら、安価な住環境などより良い条件を求めて市外に居住する住民も少なくないと言われていることから、税・公共料金の軽減等や定住環境の整備など、効果的な施策を検討し、転入促進・転出抑制策を図ります。 ○本市では、特に雪害による冬季の生活が非常に不便であることが積年の地域課題となっており、市民に対する各種アンケート等でも関心が高いことから、効果的な雪対策を推進することで、冬季の生活環境の改善を図ります。 ○併せて、大学等の高等教育機関が集積している利点を活かし、在学生や卒業生の定住促進を図ります。 ○また、住環境だけでなく雇用の面からも、市内新規就業者の増加に向けた各種対策を図り、本市における将来的な定住環境の基盤を整備します。 ○更に、主に市外に向けたシティプロモーションを積極的に展開し、市外の移住志向者の関心を惹きつけ転入を促進するとともに、弘前市全体のイメージや地域としてのブランドの価値の向上を図ります。
----------------	--

いいまち！弘前での暮らし応援

主に新婚・子育て世帯を対象にしたインセンティブの付与（動機づけ）や、雪対策の推進及び定住環境の整備による市内への定住を促進します。併せて、大学生の市内定住促進や働く場の創出による新規就業者の増加を図り、転入者の増加に向けて総合的に取り組みます。

サブターゲット指標

新規就業者数
市内大学入学者数

重点事業一覧

○転入促進・転出抑制策の推進

- ・弘前発信・発見・体験事業（再掲）
- ・移住相談員設置事業
- ・移住者受入推進地域モデル事業
- ・弘前市移住応援企業認定制度推進事業
- ・同窓会支援事業
- ・弘前定住促進PR事業（再掲）

○道路融雪・スマートシティ推進

- ・道路等融雪対策推進事業
- ・弘前駅前北地区土地区画整理事業
（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）

○空き家情報・受け入れ態勢整備

- ・空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ事業
- ・空き家・空き地の利活用事業
- ・空き家・空き地情報バンク構築事業
- ・定住促進PR事業
- ・空き家等の活用、適正管理等に関する事業

○学生自体の増加・街づくりへの参加・学生発ベンチャー支援

- ・学都ひろさき未来基金
- ・高等教育機関コンソーシアム_____支援事業
- ・大学・研究機関との連携推進事業
- ・弘前大学との地域づくり連携事業
- ・学生発ベンチャー創出支援事業

○雇用奨励金・就労支援

- ・中心市街地雇用促進支援事業
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業（再掲）

○新規就農促進

- ・地域おこし協力隊受入事業
- ・ひろさき農業インターンシップ_____事業

○地元企業の成長支援（事業拡大） ・ 中小企業事業拡大総合支援事業
○UJI ターン者向けベンチャー支援 ・ ひろさきUJI ターン起業支援事業
○雇用ミスマッチの解消（求人が多い分野に必要なスキルアップへ支援） ・ <u>建設業未来の人づくり支援事業</u> ・ 若年者と女性のための資格取得支援事業
○非正規から正規採用へのインセンティブ ・ 正規雇用等転換奨励金

社会移動対策 ②

住んでもいいかも！弘前シティプロモーション

主に市外在住者を対象として、弘前市のイメージアップになるような情報を様々な媒体を通じて効果的に発信することにより、市外在住者のUJI ターンの促進、転入・移住の促進を図ります。

サブターゲット指標
県外からの転入者数

重点事業一覧
○移住志向者向けシティプロモーションの推進 ・ 弘前発信・発見・体験事業
○弘前市全体のイメージアップのためのシティプロモーション ・ 「住みたいね HIROSAKI」 イメージアップ戦略事業 ・ <u>弘前城天守映像化事業</u>

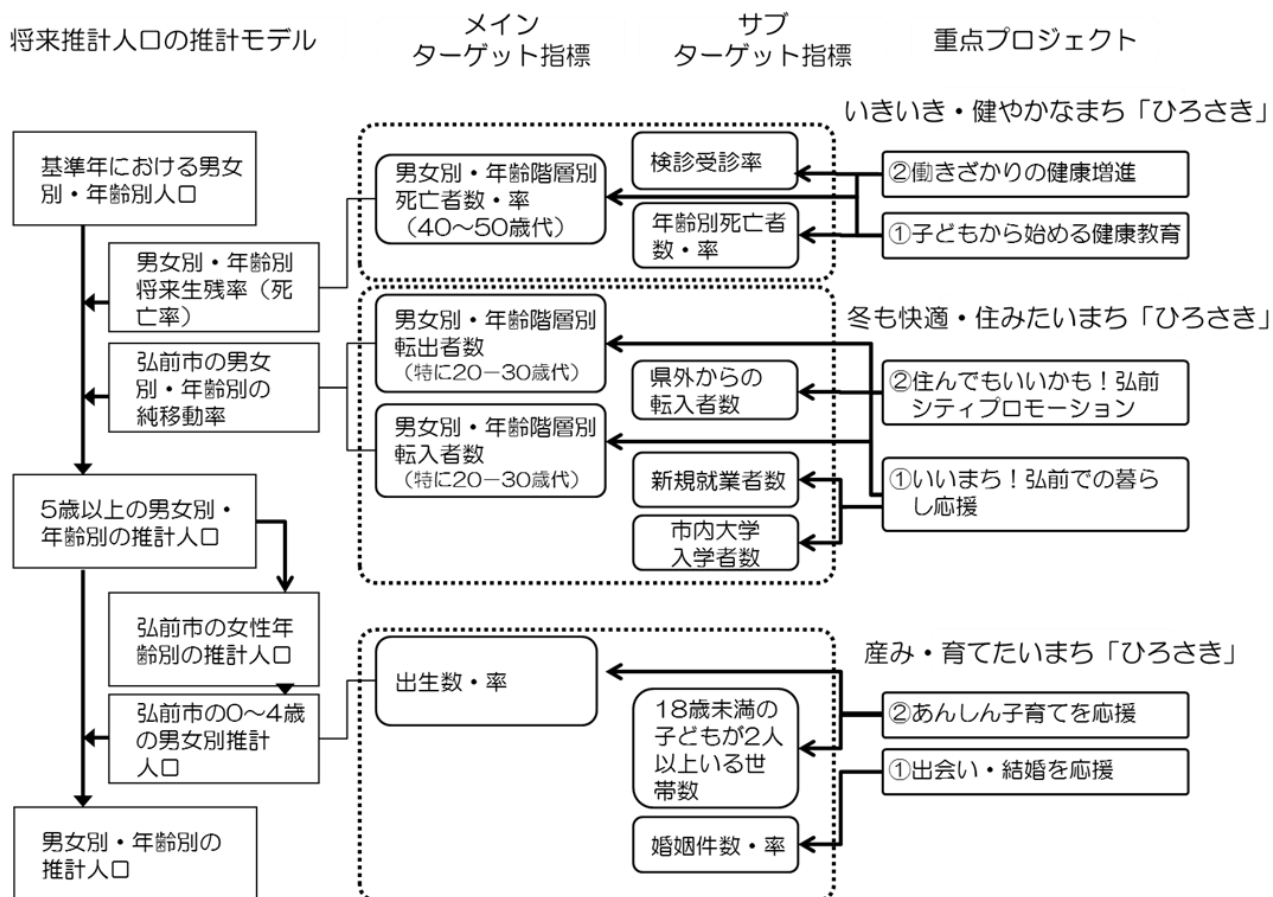
■ 重点プロジェクトのマネジメント手法

■ マネジメントの基本的な考え方

本プロジェクトを推進するにあたっては、出生数や転出入者数といったマクロ的な人口の動向を把握するための指標を「ターゲット（政策誘導）指標」として設定し、その動向を毎年確認するとともに、各プロジェクトによって得られた成果も適宜確認することにより、本市の人口動態と本プロジェクトの進捗状況をマクロ・ミクロ両面からの的確に把握します。

具体的な進捗管理の手法としては、将来人口の推計モデルをベースに、「ターゲット（政策誘導）指標」の今後4年間における推計値を算出し、それらの推計値と実際の値とを比較・感度分析を行いながら、取り組みの評価と進捗の管理を行います。

＜将来人口の推計モデルをベースとしたマネジメントのイメージ＞

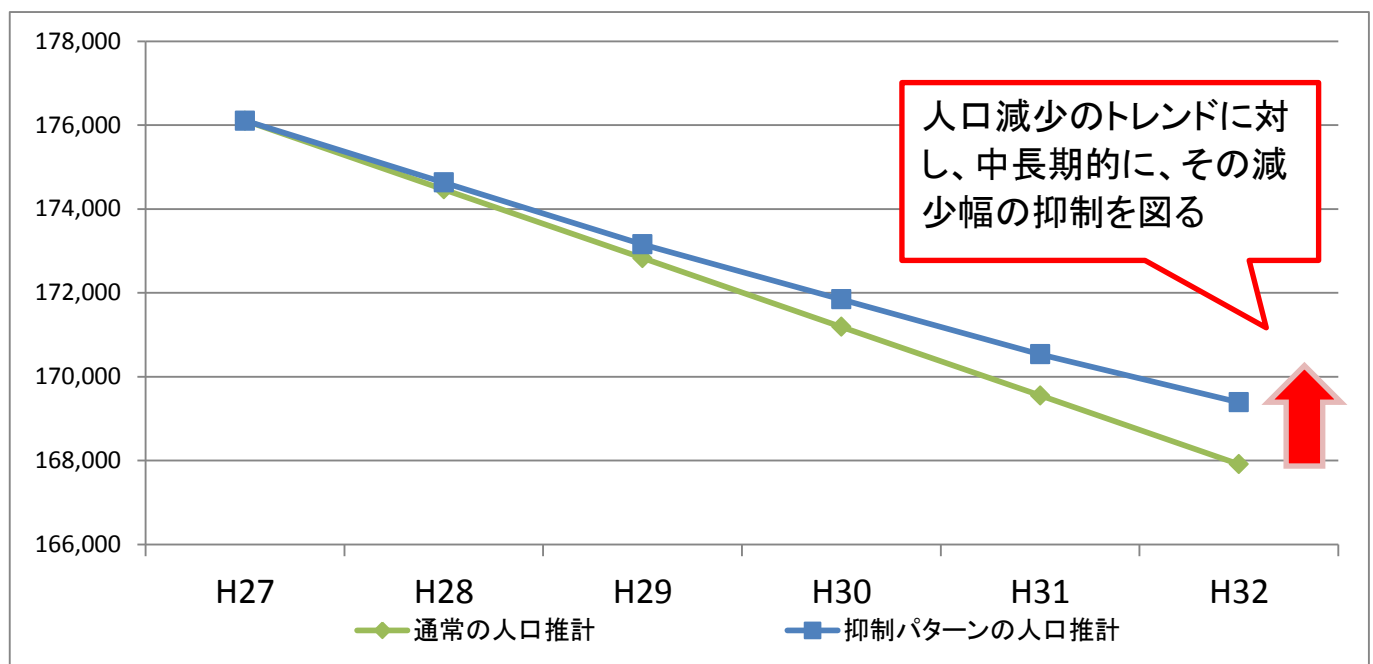


■ 今後 5 年間の将来人口及びターゲット指標の推計値

本プロジェクトにおいては、20 年程度の中長期的な人口減少のトレンドをふまえ、将来的にはその減少幅の抑制を目指しつつ、経営計画の4年間の中で、出生・死亡・社会移動の各ターゲット指標の誘導を図ります。

平成 27 年から平成 32 年にかけての本市の将来推計人口は、176,104 人から 167,913 人となり、平均すると毎年 1,638 人ずつ減少すると見込まれています。また、出生、死亡、社会移動の各指標の推計値は、それぞれ下表のようになっています。

＜総人口及び出生・死亡・社会移動の推計値＞



	H27	H28	H29	H30	H31	H32
推計人口(人)	176,104	174,466	172,828	171,189	169,551	167,913
出生数(人) 年平均	1,153	1,130	1,107	1,083	1,060	1,037
死亡数(人) 年平均	-2,293	-2,328	-2,364	-2,399	-2,434	-2,470
社会移動数(人) 年平均	-334	-308	-283	-257	-231	-205

※なお、将来推計人口及び各指標の値は、国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所の推計及びそれに基づき市が試算した値。

※実際のプロジェクトの進捗管理にあたっては、より最新の人口動態を反映させるため、住民基本台帳の人口をベースに、総人口及び各指標について改めて推計を行います。

■ 人口動態のパターン別の推計

将来推計人口については、これまでの人口動態の傾向を反映した「中位推計」に加え、将来的な人口の減少幅を一定程度抑制することができた場合の「高位推計」、より一層人口減少が進行した場合の「低位推計」についても推計を行い、人口動態を把握する上での

参考資料とします。

■ 感度分析による人口動態の把握と人口推計の定期的な確認

メインターゲット指標については、上記の推計値をふまえて、実際の値を毎年確認し、その値を用いて将来人口の推計を更新します。これにより、毎年の指標の変化が将来人口にどのような影響を与えるか、最新の情報に基づく将来推計を把握していきます。

また、サブターゲット指標についても、毎年確認し、本プロジェクトによる取り組みによる成果を把握するとともに、メインターゲット指標の動態の分析に用います。

3. 分野別政策

ひとづくり

I 子育て

本市における現状と課題

■ 少子化の進行

- 本市の人口は平成 7 年の 194,197 人（合併前の旧 3 市町村の合計値）をピークに減少に転じており、平成 47 年には 140,480 人にまで減少すると推計されています。出生数・率（人口千対）についても、平成 14 年の 1,449 人（出生率 7.5）から平成 23 年には 1,186 人（同 6.5）と年々減少傾向にあり、高齢化の進展に伴い増加する死亡者数（平成 23 年は 2,138 人）と大きな開きが生まれ、人口の自然減を引き起こしています。
- 平成 20～24 年における本市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に生む子どもの数に相当する）は 1.23 と、全国（1.41）や青森県（1.36）に比較して低い値に留まっています。これらの背景には、本市が高等教育機関の集積する、学生が非常に多い地域であることが関係しています。
- 人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を維持するため、可能な限り少子化を抑制することが求められていることから、結婚し子どもを産み育てたいと思う市民の希望を総合的に支援していくことが必要となっています。
- また、全国的に未婚化・晩婚化が進む中で、青森県の平均初婚年齢は平成 15 年が夫 28.9 歳、妻 27.0 歳、平成 23 年には夫 30.2 歳、妻 28.4 歳となり、わずか 8 年で夫 1.3 歳、妻 1.4 歳も上昇しています。さらに、本市の年度別婚姻率は平成 13 年 5.0%に対し、平成 23 年 4.2%と 0.8%の低下となっているため、出会いや結婚につながる支援が求められています。
- また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、保健・医療部門を中心として、母子保健サービスの充実等を図り、妊娠・出産期（出生前）から乳幼児期、就学後まで、きめ細かく良質な支援を行うことが求められます。

■ 子育て環境の変化等によるニーズの多様化

- 近年、核家族化の進展や人間関係・地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、そのニーズも多様化しています。
- 「Smile 弘前子育てマスタープラン」策定にかかる世論調査では、子育てが大変だと思う理由として「子育てにかかる費用負担が大きい」という回答が最も多く（55.8%）、次いで「生活にゆとりがなく時間に追われている」（55.2%）という結果が出ており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが非常に高くなっています。
- 核家族化の進展や、夫婦共働き家庭が増加傾向となっていること等により、仕事と子育ての両立や子育てにかかる負担を軽減するための休日保育、延長保育、病児病後児保育などの多様な保育サービスが望まれており、こうしたニーズに的確に対応できるような環境整備が必要となっています。
- また、生まれてから大学を卒業するまでの子ども一人を育てる費用（22 年間計）は第一子で約 1,300 万円と言われており¹、弘前市の 1 人当たり市民所得が約 224 万円（国民所得：

¹ 内閣府国民生活局（現・消費者庁）「平成 17 年度 国民生活白書」

約 273 万円（出典：弘前市の市民経済計算））であることを考えると、大きな負担となっていることが伺えます。そのため、国・県の動向や市の財政状況を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な助成制度の構築・運用等による経済的支援が求められます。

- ・近年は子育て環境の変化により妊娠・出産・子育てについてのイメージが持ちづらく、家庭や地域の中で子育ての不安や悩みをケアする機会も少なくなっていると言われています。少子化の中で、中南地域を管轄する弘前児童相談所の受ける児童虐待相談件数は、平成 22 年の 108 件から平成 24 年の 158 件（出典：児童相談 2013）と増加傾向にあり、児童虐待の未然防止、早期発見とともに、子育て家庭に対する専門的なケアの充実を図ることが必要となっています。
- ・また、公的な子育て支援だけでなく、子育て支援に関する活動を行っている市民団体・NPO、保育所・幼稚園・学校、企業など、子どもと子育て家庭に関わる各主体がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働しながら、地域での子育て支援をより一層充実させる必要があります。

○子育て分野の戦略

政策の方向性 1

弘前っ子の誕生

弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりを総合的に推進し、少子化の進行を可能な限り抑制します。

また、少子化、核家族化の進行により、妊娠・出産・子育てについてのイメージを持ちづらく、身近な相談者が見つけづらい現状において、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

指標	出生率（人口 1,000 人当たり）
基準値（H23 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
6.5	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
1) 婚活の応援	・結婚を望む多くの独身者の出会いの場や機会を作り、活発な交流を促すなど、結婚につながる支援を推進します。	①弘前めぐりあいサポーター出愛（であり）創出事業【重点プロジェクト】	
指標		婚姻率	②若者魅力アップセミナー事業【重点プロジェクト】
基準値（H23 年度）		目標値（H29 年度）	③ひろさき男子お弘芽（おひろめ）会事業【重点プロジェクト】
4.2%	4.2%	④恋人の聖地プロジェクト推進事業【重点プロジェクト】	

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 母子保健サービスの充実		・育児相談、訪問指導、健康診査等を実施し、正しい情報の提供と相談できる場を設けることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	① 特定不妊治療費助成事業【重点プロジェクト】 ② 妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業【重点プロジェクト】 ③ 5歳児発達健康診査・相談事業【重点プロジェクト】 ④ こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業【重点プロジェクト】 ⑤ 健やか育児支援事業【重点プロジェクト】
指標	育児に自信が持てない人の割合 (業務所得)		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
5.8%	5.5%		

子育てに係る負担の軽減

核家族化の進展や、夫婦共働き家庭の増加により、子どもの保育サービスに対する需要が高まっていること、また、通常保育のみならず、保護者の多様な働き方を支援するために、休日保育、延長保育、病児病後児保育などの保育サービスが求められていることから、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定し、保育需要に対応したサービスの提供を行います。

加えて、財政事情等を踏まえながら、保育料の軽減や、子どもの医療費に対する助成など、市民のニーズに沿った支援を行い、子育てに係る負担の軽減を図ります。

指標	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
20.8%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 保育サービスの拡充 <table><tr><td>指標</td><td>各種保育サービスの延べ利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>15,044 人</td><td>15,495 人</td></tr></table>	指標	各種保育サービスの延べ利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	15,044 人	15,495 人	・地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないようにするとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。	①保育所運営費【重点プロジェクト】 ②特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）【重点プロジェクト】 ③障がい児保育補助事業【重点プロジェクト】 ④病児病後児保育事業【重点プロジェクト】 ⑤トワイライトステイ事業【重点プロジェクト】 ⑥認可外保育施設夜間保育補助事業【重点プロジェクト】 ⑦⑧放課後児童健全育成事業（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）【重点プロジェクト】 ⑨子育てサポートシステム運営事業【重点プロジェクト】
指標	各種保育サービスの延べ利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
15,044 人	15,495 人							
2) 経済的支援の充実 <table><tr><td>指標</td><td>各制度の延べ対象者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>27,064 人</td><td>35,722 人</td></tr></table>	指標	各制度の延べ対象者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	27,064 人	35,722 人	・次代を担う子どもの健やかな成長を目的として、法に基づく各種手当を適正かつ効率的に支給するとともに、子ども医療費の拡充や保育料の軽減など、国・県の動向と本市の財政状況を踏まえながら、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	①保育料の軽減【重点プロジェクト】 ②子ども医療費給付事業【重点プロジェクト】 ③小児インフルエンザ予防接種費用助成事業【重点プロジェクト】 ④水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業【重点プロジェクト】 ⑤子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業【重点プロジェクト】
指標	各制度の延べ対象者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
27,064 人	35,722 人							

笑顔あふれる子育て環境づくり

様々な環境にある子育て家庭が、子どもを産み育てることに強い不安感や負担感を感じることなく心豊かに子育てできるように、子どもと子育て支援に関わる各主体との連携・協働により整備します。

指標	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
37.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 子育て・子育てへの多様な応援 <table><tr><td>指標</td><td>地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>17,838 人</td><td>158,232 人</td></tr></table>	指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	17,838 人	158,232 人	・「駅前こどもの広場」を核とした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減する等、<u>企業や地域と協力しながら行う</u>本市独自の様々な取り組みを通じて、子育て・子育てへの多様な応援をします。	①駅前こどもの広場運営事業【重点プロジェクト】 ②木育推進事業（再掲） ③地域子育て支援センター事業【重点プロジェクト】 ④ワーク・ライフ・バランス啓発事業【重点プロジェクト】 ⑤イクメン講座事業（再掲）【重点プロジェクト】 ⑥弘前市子ども未来基金積立金 ⑦産み育てたいまち「ひろさき」PR事業【重点プロジェクト】 ⑧<u>子育て応援企業認定制度</u>【重点プロジェクト】
指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
17,838 人	158,232 人							
2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実 <table><tr><td>指標</td><td>相談して不安が軽減された人の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>98.8%</td><td>99.0%</td></tr></table>	指標	相談して不安が軽減された人の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	98.8%	99.0%	・家庭児童相談員の資質向上など、相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭への就労支援等に係る取り組みを強化することにより、子育てに関する不安を軽減し、自立を支援します。	①母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業【重点プロジェクト】 ②みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策【重点プロジェクト】 ③家庭児童相談事業【重点プロジェクト】 ④子育て支援相談事業【重点プロジェクト】
指標	相談して不安が軽減された人の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
98.8%	99.0%							

Ⅱ 子どもの学び

本市における現状と課題

■ 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の重要性の高まり

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、近年は子育て環境の変化等の影響から、就学前に備えるべき生活習慣や社会性等が不十分な状態で小学校に入學する、第1学年児童の不適應状況（いわゆる「小1プロブレム」）が大きな問題となっています。この問題を解決するためには、家庭の協力を得ながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な連携・接続が重要となっています。

■ 生涯をより良く生きるための知・徳・体の育成の状況

- ・ 平成25年度の全国学力・学習状況調査によれば、本市小・中学校ともに全国平均正答率を上回るか同程度であります。学習状況を問う質問紙調査から「身に付けた知識・技能を実生活や学習等で活用することが十分できていない」、「家庭での学習時間が少ない」などの課題が明らかになっています。
- ・ こうした現状を踏まえ、今後とも、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それを活用していくことができる思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、授業の充実や学力の向上に向けた取り組みを推進する必要があります。併せて、子どもたちの実態に即した、より一層きめ細やかな指導が行われるよう、教育環境の整備や教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・ 豊かな心の育成の面では、平成25年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査によると、本市の子どもたちは、自己肯定感や他者への思いやり等が醸成されつつありますが、一方で、規範意識に課題が見られました。
- ・ こうした現状を踏まえ、学校教育では発達の段階に応じた適切な指導や、子どもたちが友達や教師とともに学び合い、地域とふれ合う様々な体験活動を通して、社会生活を送る上で必要な規範意識、生命の尊重、望ましい人間関係を築く力、自尊感情、思いやりなどの道徳性を養い、豊かな情操と歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育の推進を図る必要があります。
- ・ 体力面では、新体力テストの結果から、小学校は全国平均を上回る種目が多く、中学校は合計点が全国平均を下回っているものの体力向上の兆しが見られ、今後も体格に見合ったバランスのとれた体力向上を図る必要があります。
- ・ また、進んで運動する子どもとほとんどしない子どもの二極化が進む傾向にあることから、生涯にわたって運動に親しみ、健康で活力ある生活を送る資質を育成するため、運動の喜びを感じ取るための個人差に応じた指導方法の工夫や、教科体育と日常的なスポーツ活動の充実を図る必要があります。
- ・ 発達面では、体格において身長・体重・座高全ての項目で全国平均を上回っているものの、疾病等の状況を見ると、う歯の被患者数、低視力者数が小・中学校ともに全国平均より多くなっています。また、栄養状態では、小・中学校ともに肥満傾向の割合も全国平均より高くなっており、食生活等に起因する健康問題や生活習慣病が懸念され、さらには薬物乱用、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる問題も指摘されることから、家庭や地域と連携した健康教育の推進が求められています。

■ 社会環境に応じた教育の必要性の高まり

- ・ グローバル化や高度情報化が進む中で、時代の変化に対応できるよう、幅広い知識と柔軟な思考力、判断力等を備えた人材の育成が重要になっています。そのため、科学の基盤となる

理数教育や平成 23 年度から小学校 5・6 年生で必修となった外国語活動の充実、さらには地域社会の中での子どもたちの体験活動の活性化等を通して、様々な課題に対しコミュニケーションを図りながら他者と協力して解決できる「社会を生きる力」を育む教育が求められています。

- また、教育現場での ICT 利活用の重要性が高まりを見せる中、本市では市立小・中学校へのコンピュータ室整備や電子黒板などの導入による ICT 活用教育を推進してきたものの、校内 LAN 整備率の向上や ICT 利活用にかかる教員の指導力向上が課題となっており、その充実・強化が求められます。さらには、科学の基盤となる理数教育の充実や地域社会の中での子どもたちの体験活動の活性化等が求められています。
- 特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた効果的な指導、さらには教育のそれぞれの段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育システム構築の重要性が高まっています。平成 26 年度の特別支援学級は小・中学校合わせて 44 校に 84 学級、通級指導教室は、小学校 2 校、中学校 1 校に設置しています。また、本市独自に幼稚園 1 園に通級指導教室を設置しています。今後は、将来の生活まで見通した指導を行うため、家庭や地域、関係諸機関と連携した個別の教育支援計画を整備していくことが求められています。また、特別支援学校や特別支援学級を担当した経験のある教員が少ないことから、特別支援学校の活用や教員に対する研修の充実など、関係機関との連携による専門的な指導力の向上が求められます。

■ 学校教育をとりまく環境の変化

- 少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化、あるいは教育問題が複雑化する中であって、学校・家庭・地域が密接に交流・連携し、より一体となって子どもたちの教育を進めていくことが求められています。
- 平成 26 年度の市立学校数は、小学校 36 校、中学校 16 校です。そのうち文部科学省が定める適正規模校（1 校当たり 12～18 学級）は、小学校が 13 校、中学校が 5 校であり、市立学校の多くが小規模校となっています。今後は、学習環境の充実を図り、より質の高い学びの環境を確保するとともに、教育環境の在り方について、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携や小中一貫教育などの新たなシステムの導入の可能性など、様々な側面から検討する必要があります。
- また、安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化等を進めるなど、すべての子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進める必要があります。

○子どもの学び分野の戦略

政策の方向性 1

社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。

指標	全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2 どちらかと言えばそう思う」の合計割合 ①学校に行くのは楽しいと思いますか。 ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますか。 ③自分にはよいところがあると思いますか。	
基準値（H25年度）		誘導の方向性（H29年度）
① 小学校	83.2	上昇
中学校	78.1	
② 小学校	75.5	
中学校	63.9	
③ 小学校	72.6	
中学校	69.1	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 幼児期の教育の充実 指標 幼保小の連携意欲の割合 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） 89% 100%	幼児教育者の指導力向上や子どもたちへの教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心など、豊かな心を育みます。	①弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金（再掲） ②各種研修講座（幼保小連携教育研修会）（再掲） ③幼保小連携調査研究事業（再掲） ④木育推進事業 ⑤ブックスタート事業（再掲）
2) 豊かな心を育成する教育活動の充実 指標 ①教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム（適応指導教室）通室につなげた割合 ②全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） ① 26.2% ① 33.3% ② 小学校 95.7% ② 小学校 98.0% 中学校 94.5% 中学校 98.0%	幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。	①命の尊さ教育事業 ②赤ちゃんふれあい教室【重点プロジェクト】 ③道徳教育研修講座 ④心の教室相談員配置事業 ⑤フレンドシップルーム ⑥「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 ⑦弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 ⑧弘前市教育フェスティバル開催事業

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
7) 生きる力を育む地域活動の支援 指標 ① 青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合 ② 地域の行事に参加している子どもの割合（小学生） 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） ① 19.4% ② 55.9% ① 33.4% ② 63.9%	学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。	①子ども会活動推進事業 ②子ども会リーダー養成事業 ③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業 ④弘前市少年教育指導員派遣事業
8) 豊かな情操と夢を育む事業の展開 指標 将来の夢や目標を持っている中学生の割合 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 73.7% 75.0%	子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動など魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。	①演劇ワークショップ事業 ②アーティスト体験ワークショップ事業 ③ブックスタート事業 ④児童劇観劇教室 ⑤弘前教育活性化プロジェクト（チャレンジコース） ⑥弘前教育活性化プロジェクト（ドリームコース）

政策の方向性 2 学びと育ちの環境の充実

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。

また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。

指標	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思う市民の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
40.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり 指標 各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 2.95 3.5	「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。 また、学校と地域が連携して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議での協議や市内にある大学と連携した取組を充実させます。 さらに、幼児期と児童期の教育の円滑な接続を図るため、合同研修や連携体制に関する調査・研究を推進します。	①夢実現ひろさき教育創生事業の進行管理 ②弘前教育活性化プロジェクト(保護者対象キャリア講話・進路相談会) ③ひろさき教育創生市民会議 ④小中連携教育推進事業 ⑤幼保小連携調査研究事業 ⑥放課後こども教室事業

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
2) 共生社会に向けた教育基盤の確立 <table><tr><td>指標</td><td>特別支援教育支援員の配置人数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>23 人</td><td>27 人</td></tr></table>	指標	特別支援教育支援員の配置人数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	23 人	27 人	- 子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもと一緒に学習できる教育環境を構築するため、学校や関係機関と連携しながら仕組みづくりを進めます。 また、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムの構築を着実に推進するため、その理念や取組を広く周知するとともに、教員に対する研修を実施します。 さらに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、教員の資質向上を図ります。 - 教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。 - 今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。 - 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、耐震対策を早急に進めるとともに、老朽施設の改修を進めます。 また、インクルーシブ教育の観点から、施設のバリアフリー化を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを、地域や関係機関と協力しながら進めていきます。	①インクルーシブ教育システム構築事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③教育講演会 ④特別支援学級等授業訪問 ⑤障がいの幼児教育事業費補助		
指標	特別支援教育支援員の配置人数									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
23 人	27 人									
3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成 <table><tr><td>指標</td><td>講座受講者の授業への活用意欲の割合</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年 12 月)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>96.1%</td><td>98%</td></tr></table>	指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合	基準値 (H26 年 12 月)	目標値 (H29 年度)	96.1%	98%	教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。	①弘前教育活性化プロジェクト（専門家チーム派遣） ②各種研修講座 ③初任者研修「ふるさとの教育研修」		
指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合									
基準値 (H26 年 12 月)	目標値 (H29 年度)									
96.1%	98%									
4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td>研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>3.5</td><td>3.7</td></tr></table>	指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	3.5	3.7	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。	①研究指定校研究委託事業 ②学校運営研修会 ③弘前教育活性化プロジェクト（学校活性化推進事業）		
指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
3.5	3.7									
5) 安全・安心な学びの環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>耐震化率</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>84.2%</td><td>100.0%</td></tr></table>	指標	耐震化率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	84.2%	100.0%	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、耐震対策を早急に進めるとともに、老朽施設の改修を進めます。 また、インクルーシブ教育の観点から、施設のバリアフリー化を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを、地域や関係機関と協力しながら進めていきます。	①小・中学校耐震化事業 ②裾野小学校新築事業 ③やさしい学習環境づくり事業（大成小学校エレベータ設置）		
指標	耐震化率									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
84.2%	100.0%									
6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>小 5 68.4%</td><td>小 5 80.0%</td></tr><tr><td>中 2 53.2%</td><td>中 2 60.0%</td></tr></table>	指標	小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	小 5 68.4%	小 5 80.0%	中 2 53.2%	中 2 60.0%	「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。 また、教育環境の在り方については、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育等の新たな教育システム導入の可能性など、様々な側面から検討します。	①小学校少人数学級拡充事業【重点プロジェクト】 ②私立高等学校教育振興費補助事業 ③弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針策定事業 ④私立幼稚園教材費補助事業
指標	小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
小 5 68.4%	小 5 80.0%									
中 2 53.2%	中 2 60.0%									

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
7) 就学等の支援		- 家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等に掛かる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。 - また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。	①学用品再利用推進事業 ②小・中学校就学援助費補助【重点プロジェクト】 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助
指標	小・中学校就学援助費補助において市が一人当たりに支給した額		
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		
86,583 円	88,267 円		

Ⅲ 多様な学び

本市における現状と課題

■ ライフスタイルの多様化と豊かな市民生活の実現

- 社会の変化とともに市民は自らの人生を豊かに生きるため、また、学び直しやスキルアップのために多様な学習機会を求めています。また、高齢者が生き生きと学習や社会活動に参加できる環境づくりが課題となっています。このため、高等教育機関や社会教育関係団体、地域の各種団体等と連携しながら生涯学習のための環境づくりを進め、充実させる必要があります。さらに、東日本大震災以来地域との関係性を念頭にした「絆」や「協働」への国民的意識が高まり、社会貢献を通じて自己実現を図るため、個人の学習成果を地域社会に還元し、地域づくりに貢献することができる生涯学習社会の実現を目指すことが求められています。
- また一方では人と人との関係性が薄れる「社会的孤立化」が進み、家庭や地域で子どもを育てる社会の教育力が弱まり、子どもたちが他者との関係性を築こうとする力や、その関係性の中で育まれるべき他者への思いやり、ルールを守ろうとする道徳性の低下が顕在化しています。このため、家庭における教育活動を支援するとともに、地域のボランティアや関係団体と協力しながらコミュニティの地域力を高め、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- 本市には、長い歴史を背景とする文化財が豊富にあるものの、都市的なライフスタイルが広まる中で必ずしも市民に広く認知・継承されていないものがあります。郷土について深く知ること、地域への愛着や誇りを持つことは、人々と地域との結びつきを強めるものであると同時に、国際社会の中でも重要な価値観とされていることから、地域の歴史・文化・産業・地理・人々の暮らしなどについて学ぶ機会を充実させていくことが求められます。
- 文化財の保護には、市民をはじめ多くの方々の理解が必要であり、そのためには誰もが身近な存在として感じてもらえるよう働きかけることが重要です。そうした文化財の効果的な情報発信やPR活動、またイベント等での効果的な活用を進めていくことが求められます。
- また、地域に根ざした固有の文化遺産は、教育及び地域の文化活動等に貢献できるものとして大きな期待が寄せられています。地域の歴史や景観に触れ、文化財愛護の精神を育むことは、郷土を愛する心や、豊かな心と感性を育てることにもつながることから、その保存を図りながらも、学校教育や地域の生涯学習等へ活用していくことも求められています。

■ 文化・スポーツ活動の振興と活動拠点の維持管理

- 文化芸術活動の発展と振興のためには、年齢や性別、職業の違いに関わらず、市民が自ら参加し、その成果を発表する機会の提供が重要です。また、文化芸術の体験や活動を行うためにも、優れた芸術や作品等に触れる機会を増やししながら、次代を担う人材の育成や確保を図る必要があります。
- 健康志向の高まりや、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。その一方で、日常生活における体を動かす機会の減少や、子どもの体力低下といった課題も出てきています。単発的・定型的なスポーツイベント等の開催だけでは継続的なスポーツ活動に結びつきにくいことから、より身近にスポーツに親しめる機会の拡充や、市民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援、高い技術を有する指導者の養成・確保といった取り組みが求められます。
- また、本市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。しかし、学校における指導だけではジュニア期の指導が継続的に行われにくい状況にあることから、子どもたちにトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、優れた素質を有するジュニア競技者がトップレベルの競技者へと育成される仕組みを構築することが求められま

す。

- ・市民主体の文化芸術活動やスポーツ活動を活発化させるためには、体験・活動する場所、施設の充実・確保が求められています。人口減少等の影響を踏まえつつ、市民のニーズ、市街地や田園地区の状況、学区ごとの公共交通機関の利便性などを考慮した施設の配置・維持管理を行う必要があります。
- ・市民の学習活動の拠点であり、学び、つながり合う場としての社会教育施設の多くには新たに災害時の避難所としての機能が加わりましたが、老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。それぞれの社会教育施設に求められる機能も、多様な生涯学習ニーズに対応したものがこれまで以上に求められています。また、文化・スポーツ施設についても老朽化が進んでいることから、現在、施設機能の維持向上のために計画的な整備を行っています。人口減少の影響もあり、利用者数が減少したり伸び悩んだりしている施設があることから、利便性の向上や効率的な運営についての工夫を講じるとともに、各施設の利用率を高めるため、自主事業の内容についてもより一層の充実が求められます。

○多様な学び分野の戦略

政策の方向性 1

学び合い支え合う生涯学習活動の推進

生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に応えることが期待されています。

このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。

指標	生涯学習活動をしている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
22.4%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 生涯学習推進体制の充実		・生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。	①社会教育関係職員等研修事業 ②弘前市連合婦人会事業費補助金 ③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金 ④弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金
指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
228 人	300 人		
2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営		・様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な社会教育施設を、より快適で安全なものに改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効率的に行います。	①弘前市総合学習センター管理事業 ②公民館施設整備事業 ③中央公民館岩木館管理運営事業 ④中央公民館相馬館管理運営事業 ⑤図書館運営事業 ⑥博物館管理運営事業 ⑦博物館常設展リニューアル事業
指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人	① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人		

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供 <table><tr><td>指標</td><td>公民館で実施している講座への参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>46,461 人</td><td>50,000 人</td></tr></table>	指標	公民館で実施している講座への参加者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	46,461 人	50,000 人	・生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。	①市民講座事業（中央公民館） ②イクメン講座事業【重点プロジェクト】 ③地区公民館社会教育事業 ④学区まなびい講座支援事業 ⑤弘前大学との地域づくり連携事業【重点プロジェクト】
指標	公民館で実施している講座への参加者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
46,461 人	50,000 人							
4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり <table><tr><td>指標</td><td>地域活動や行事に参加している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>29.7%</td><td>34.0%</td></tr></table>	指標	地域活動や行事に参加している市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	29.7%	34.0%	・東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。	①キッズネットクラス運営支援 ②ピュアフレンズ支援事業 ③文化センターフェスティバル支援事業 ④公民館まつり（地区公民館） ⑤公民館クラブ活動支援（地区公民館）
指標	地域活動や行事に参加している市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
29.7%	34.0%							

政策の方向性 2

郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
66.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 文化財情報の公開・発信の充実	文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。	①文化財施設公開事業 ②世界遺産登録推進事業						
<table><tr><td>指標</td><td>文化財課所管施設の入場者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>39,902 人</td><td>43,000 人</td></tr></table>	指標	文化財課所管施設の入場者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	39,902 人	43,000 人		
指標	文化財課所管施設の入場者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
39,902 人	43,000 人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 文化財を活用した学習等の充実	市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。 これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。	①史跡等公開活用事業 ②大森勝山遺跡公開活用事業 ③わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業						
<table><tr><td>指標</td><td>イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)</td></tr><tr><td>基準値 (H25年度)</td><td>目標値 (H29年度)</td></tr><tr><td>1,066人</td><td>1,200人</td></tr></table>	指標	イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)	基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	1,066人	1,200人		
指標	イベント参加者数 (基準値：2年間の平均値 目標値：4年間の平均値)							
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)							
1,066人	1,200人							
3) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承	地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。 また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品制作、古技術研さんに努めます。	①津軽塗技術保存伝承事業 ②無形民俗文化財用具修理事業補助 ③民俗文化財指定文化財候補団体補助事業						
<table><tr><td>指標</td><td>① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数</td></tr><tr><td>基準値 (H24年度)</td><td>目標値 (H29年度)</td></tr><tr><td>① 200種 ② 18団体</td><td>① 220種 ② 18団体</td></tr></table>	指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 200種 ② 18団体	① 220種 ② 18団体		
指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
① 200種 ② 18団体	① 220種 ② 18団体							

政策の方向性 3

文化・スポーツ活動の振興

文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子どもたちや市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等を実施します。

また、軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化に努めます。

加えて、文化・スポーツ活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。

指標	①文化・芸術活動をしている市民の割合 ②月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
① 9.9% ② 21.3%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧				
1) 文化・芸術活動の推進	市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、次代を担う若手芸術家の育成を図ります。	①市民文化祭共催負担金 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金 ③才能育成提案事業費補助金 ④青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金 ⑤一流芸術等文化イベント開催事業				
<table><tr><td>指標</td><td>文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>21,304人</td><td>25,000人</td></tr></table>			指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）
指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）					
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）					
21,304人	25,000人					

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
2) スポーツ・レクリエーション活動の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td></tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td><td colspan="2">目標値（H29年度）</td></tr> <tr> <td>38,606人</td><td colspan="2">46,580人</td></tr> </table>	指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		38,606人	46,580人		・軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化を図ります。 ・<u>一流のプレイに触れる機会の創出による競技者並びに指導者の技術力向上と意識高揚を図ります。</u> ・<u>プロスポーツの試合の誘致、特に国民的スポーツであるプロ野球一軍戦の誘致を実現し、地域活性化や経済波及効果が期待できるとともに、子供たちの夢を育みます。</u>	①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金（再掲） ②トップアスリート招致支援事業費補助金 ③はるかソフトボール夢事業 ④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催 ⑤岩木山一周サイクリング大会運営事業費負担金【重点プロジェクト】 ⑥Enjoyスノーウォーキング事業【重点プロジェクト】 ⑦プロ野球一軍戦誘致事業 ⑧ベースボール夢事業
指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）										
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）										
38,606人	46,580人										
3) 文化・スポーツ関連施設の整備・運営 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数</td></tr> <tr> <td>基準値（H24年度）</td><td colspan="2">目標値（H29年度）</td></tr> <tr> <td>①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人</td><td colspan="2">①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人</td></tr> </table>	指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数		基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人	①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人		・文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。 ・スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運営管理を進めるとともに、限られた施設を有効に活用するために、既存施設の休館日や開館時間の見直しを行い、市民の活用促進を図ります。 ・<u>弘前圏域の中核的な体育施設である運動公園の長寿命化を図り、安心して快適なスポーツ環境の整備を進めます。</u>	①文化施設管理費用（指定管理料含む） ②体育施設管理費用（指定管理料含む） ③弘前市運動公園長寿命化改修（防災拠点化）事業
指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数										
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）										
①【文化施設】 326,159人 ②【スポーツ施設】 942,128人	①【文化施設】 387,000人 ②【スポーツ施設】 967,000人										
4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">オリンピック競技の合宿誘致件数</td></tr> <tr> <td>基準値（H26年度）</td><td colspan="2">目標値（H29年度）</td></tr> <tr> <td>0件</td><td colspan="2">3件</td></tr> </table>	指標	オリンピック競技の合宿誘致件数		基準値（H26年度）	目標値（H29年度）		0件	3件		・<u>2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、参加各国の日本国内での事前合宿が想定されることから、当市への合宿誘致に取り組むとともに、子どもたちの夢を育みます。</u> ・<u>当市に関係するオリンピック輩出のため、オリンピック世代の育成強化を図ります。</u>	①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業 ②はるかソフトボール夢事業（再掲） ③ベースボール夢事業（再掲）
指標	オリンピック競技の合宿誘致件数										
基準値（H26年度）	目標値（H29年度）										
0件	3件										

I 健康

本市における現状と課題

■低い健康寿命

- ・本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、都道府県別で全国最下位である青森県の平均寿命（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）と比べるとやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況です。（出典：平成 22 年市町村別生命表の概況）
- ・特に、本市の場合は 64 歳以下の男性の死亡率が全国や青森県の平均と比較して高くなっていることから、死亡者の割合を減少させ、いつまでも元気で暮らせるよう「健康寿命」を伸ばしていく取り組みが求められています。

■健康づくりの総合的な推進

- ・平成 23 年における死因別の死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）を見ると、全国の傾向と同様「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳卒中」の三大死因が多く、この 3 つで死亡者全体の約 6 割を占めています。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、他の死因の状況（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）と比較しても非常に高いことから、重点的な対応が求められています。
- ・これらは主として生活習慣に起因するものであることから、健康寿命延伸のためには、発症後の治療だけでなく、その予防により注力していく必要があります。本市では生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種検診、口腔ケアの推進等を実施しているものの、その受診率は高くないことから、受診率向上に向けた取り組みを図っていくことが求められます。
- ・市民一人ひとりが健康に心がけた生活をし、病気を適切に予防していくためには、正しい知識や情報を持つこととともに、健康に配慮した生活をするのが当たり前という認識を持つことが重要です。そのため、働き盛りの年代の健康に対する意識の向上を図りつつ、子どもの頃から健康な生活習慣づくりへの取り組みなどを地域や職域と連携して実施し、市全体で健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- ・現在、本市では、新たに平成 26 年度から平成 34 年度までを計画期間とする弘前市第 2 次健康増進計画「健康ひろさき 21（第 2 次）」を策定し、「働きざかりの健康アップ推進」と「子どもの時から身につけよう健康習慣」を重点目標に掲げ、健康づくりに取り組んでいます。

■医療供給体制の状況

- ・本市は、医療資源に関しては、人口 10 万人当たりの医師数が県内市町村の中で最も多くなっていますが、これは弘前大学医学部で研究や教育に従事する医師が多数いるためであり、救急医療等を担う病院に従事する医師が充足しているとは言えない状況となっています。
- ・このため、救急医療体制については、参加病院や携わる医師が少なく、市の二次救急輪番の維持が課題となっており、輪番を担っている病院の医師等に非常に大きな負担がかかっていることから、医師の集約化などその体制の維持・強化するための対策が強く求められています。
- ・また、病病連携や病診連携、医療・介護間の連携等による地域の保健・医療体制の強化、適切な受療行動の普及、予防医療の推進等を図っていくことも重要です。

○健康分野の戦略

政策の方向性 1 生活習慣病発症及び重症化の予防

健康な高齢者が増えるよう、生活習慣病の予防に重点を置き、がん検診、健康診査、保健指導のメリットを最大限に生かしながら一体的に取り組みを推進するために、働き盛りの健康アップ推進と、子どもの時から健康的な食事と運動、禁煙などについて学び、市民一人ひとりが主体的に健康増進に向けた生活行動ができるように支援を行います。

指標	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率 ② 脳血管疾患の年齢調整死亡率 ③ 虚血性心疾患の年齢調整死亡率
基準値（H23年度）	誘導の方向性（H29年度）
① 93.6% ② 男性 35.2% 女性 22.0% ③ 男性 24.8% 女性 11.1%	① 下降 ② 下降 ③ 下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援 指標 ① がん検診受診率 ② 喫煙率 基準値（H24年度） ① 20.8% ② 男性 37.2% 女性 13.0% 目標値（H29年度） ① 24.1% ② 男性 30.2% 女性 9.0%	- がん検診の受診率向上対策や生活習慣改善のための支援、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識を普及させ、本市の死亡原因第1位のがんの死亡率の減少を図ります。 - 市民の生活習慣病発症予防及び重症化を防ぐため、生活習慣改善のための啓発活動などを行います。	① 健幸ひろさきマイレージ制度推進事業 ② がん検診受診率向上強化対策事業【重点プロジェクト】 ③ 30歳節目歯科健診 ④ 胃がんリスク検診事業【重点プロジェクト】

政策の方向性 2 こころとからだの健康づくり

市民一人ひとりが、こころとからだの健康を保ち、病気になることを予防する意識を備えることができるよう、子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を充実させ、市民のヘルスリテラシー（健康教養）を醸成する取り組みを行います。

指標	自らを健康だと思う市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
76.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成 指標 ①自殺の死亡率（人口10万人対）（過去3年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合（数値：肥満者の割合） 基準値（H23年度） ① 23.3% ② 男性 32.5% 女性 22.3% 目標値（H29年度） ① 20.8% ② 男性 30.1% 女性 20.5%	- 市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、心の健康づくり講演会やメンタルヘルス講話などを実施します。 - 弘前大学と連携し、健康測定と運動教室を組み合わせる運動の習慣化を実践します。 - 乳幼児及びその保護者を対象に健康に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を提供します。	①心の健康づくり事業 ②ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業【重点プロジェクト】 ③ひろさき健康増進プロジェクト推進事業【重点プロジェクト】 ④岩木健康増進プロジェクト【重点プロジェクト】 ⑤相馬健康増進プロジェクト【重点プロジェクト】 ⑥相馬地区まるごと健康塾（食育教育、運

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
		動教室）【重点プロジェクト】 ⑦パパ・ママ健康チェック事業【重点プロジェクト】 ⑧健康教養向上事業【重点プロジェクト】 ⑨食育サポート事業（再掲）
2) 社会環境の整備	・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域における健康づくり推進活動を行っている市民団体を積極的に支援するとともに、地域の健康指導のリーダーを養成し、その活動を支援します。 <u>また、健康づくりに積極的に取り組む企業等を社会全体で支援します。</u>	①弘前市健康づくりサポーター制度【重点プロジェクト】 ②弘前市地域健康増進学講座設置事業【重点プロジェクト】 ③ひろさき健やか企業認定制度推進事業【重点プロジェクト】

指標	支援団体での活動者（活動企業）の数
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）
58	650

政策の方向性 3 地域医療提供基盤の充実・安定化

一次救急医療について夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を開設するとともに、休日在宅医診療を実施しています。

また、二次救急医療を担う輪番制参加病院や三次救急医療を担う弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに対し財政的な支援を行い救急医療体制を維持していますが、今後は、医師の集約化などにより一層の維持安定を図ります。

指標	病院・診療所数
基準値（H23.10.1現在）	誘導の方向性（H29年度）
296	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 救急医療提供体制の維持	- 一次救急医療について、夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を運営します。 - 二次救急医療については、輪番制協力病院に対する財政支援を行います。 - 三次救急医療について、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに財政支援を継続していきます。	①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業 ④医師確保対策地域・大学連携対策事業
2) 市立病院の健全な運営	資金不足が発生しないよう健全経営を保ちながら、病院機能の維持・向上に努めます。	①市立病院耐震化事業（休止） ②経営改善事業

指標	救急告示病院数
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）
9	9

指標	資金不足比率（ゼロを維持）
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）
0%	0%

Ⅱ 福祉

本市における現状と課題

■ 高齢者福祉の状況

- 本市の高齢化率は、平成 22 年度で 25.6%（平成 22 年国勢調査）であったものが平成 27 年度には 29.5%（本市推計）になると推計されており、全国よりも早く高齢化が進むと考えられます。加えて本市の場合、要介護認定率が高く、介護保険の利用率が高い状況にあります。今後は、総人口の 3 人に 1 人が高齢者という人口構造になることも見据え、要介護状態にならず、できるだけ健康で元気な社会生活を送れるよう、介護予防を重点的に進めていくことが強く求められます。
- 人口減少・超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者を社会保障の対象として見るだけでなく、それまでの人生で培われた知見等を地域社会に還元し、いつまでも元気にいきいきと活躍できるよう、活動機会を広げる等の支援をしていくことも重要です。
- 本市の介護保険料は、平成 24～26 年度において県内で 1 番目、全国でも 13 番目に高い状況となっているほか、介護給付の 1 人あたり利用サービス費でも全国・県と比較して高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、介護保険サービスの適正化の取り組みを図っていくことが求められます。
- 急激に進む高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や地域で暮らしながら、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられており、本市においてもその構築が急務となっています。
- また併せて、受動的に介護を受ける状態から、自ら選択し決定していくことで、人として誇りをもって生きていくことができるように、自立支援の取り組みを進めることが重要です。

■ 障がい者福祉の状況

- 本市の障害者手帳交付者数は、平成 26 年 3 月 31 日現在、身体 7,913 人、愛護 1,392 人、精神 1,602 人で、交付者数は年々増加傾向となっています。このような障がい者への対応として、個々の障がい者に応じた計画的、効果的な障害福祉サービスの提供を進めており、今後は、障がい者の自立した生活と社会参加を推進するための施策の展開が求められています。
- 特に、障がい者の自己決定と自己選択を尊重する仕組みが重要になります。障がい種別を越えた共通基盤による福祉サービスの実現とともに、障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援という新たな課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

■ 生活福祉の状況

- 日本の経済情勢の影響と高齢化の進行により、本市の生活保護受給者は平成 7 年から増加しており、特に平成 20 年のリーマンショック以降に急増しましたが、平成 22 年度からは、保護開始世帯数で平成 22 年度の 451 世帯をピークに、平成 23 年度 435 世帯、平成 24 年度 404 世帯、平成 25 年度 364 世帯と伸びは落ち着いてきています。
- 現在、本市では生活保護の適正実施を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の点検強化などの医療扶助の適正化事業を行っています。また、生活保護受給者の自立を支援するため、ケースワーカーによる就労指導や、ハローワークとの連携による生活保護受給者等就労自立促進事業及び就労支援員の活用による弘前市就労支援プログラムを実施しています。
- 今後は、国による社会保障制度改革の動向を踏まえ、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図っていく必要があります。

○福祉分野の戦略

政策の方向性 1

高齢者福祉の充実

高齢者が地域の中で元気で生き生きと自立した生活ができるよう、特に介護予防の取り組みを重点的に展開するとともに、介護が必要となった方々に対し、利用しやすい介護保険制度と適切なサービスが提供されるように取り組みます。

また、高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って生活することができるように、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実・構築を図り、高齢者が暮らしやすい地域を目指します。

指標	自立して生活できる高齢者の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
78.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 介護予防の推進 指標 第1号被保険者新規要介護認定申請率 基準値 (H24 年度) 目標値 (H29 年度) 19.2% 19.2%	•要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないよう予防し、生きがいや自己実現につながるように支援します。	①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金 ②介護一次予防事業 ③介護二次予防事業
2) 自立支援介護の推進 指標 自立支援介護に取り組む事業者数 基準値 (H26 年度) 目標値 (H29 年度) 1 事業者 20 事業者	•<u>高齢者の自立支援に向けて、効果的な事業の研究、自立支援介護推進のため事業者、利用者、利用者家族などの意識改革、意識啓発の事業を実施します。</u>	①<u>弘前自立支援介護推進事業</u>
3) 介護サービスの適正給付の推進 指標 一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率 基準値 (H24 年度) 目標値 (H29 年度) 27.4% 16.44%	•介護保険制度の周知と啓発を図り、制度の理解を深め、ケアマネジャー同志の意見交換の場を提供し、事例検討等の研修を通じ個々のスキルアップを図るとともに、適切な介護サービスが提供されるように取り組みます。 •<u>要介護認定の適正化を図るために、認定調査の強化に取り組みます。</u>	①ケアマネジャー研修会実施事業（意見交換会） ②ケアプラン作成研修会実施事業 ③ケアプラン点検業務の強化事業 ④介護相談員派遣等事業 ⑤<u>要介護認定調査強化事業</u>
4) 高齢者の社会参加・生きがいの促進 指標 生きがいを感じている高齢者の割合 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 70.0% 75.0%	•高齢者の生きがいづくり、健康づくり、健康保持を推進することを目的とした活動を支援し、その活性化を図ります。	①相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室） ②老人クラブ運営費補助金 ③まちなか花いっぱい事業
5) 地域ケアの推進 指標 認知サポーター登録者数 基準値 (H24 年度) 目標値 (H29 年度) 520 人 1,700 人	•高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、包括的支援を推進します。 •認知症に対しての正しい知識を持った認知症サポーターを増やすことで、認知症の方や家族を支援します。	①安心安全見守りネットワーク事業 ②ほのぼのコミュニティ21推進事業 ③認知症支援事業 ④包括的支援事業

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
	ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎ、急病や災害等の緊急時に対応できる安心安全な地域社会の構築を推進するため、重層的な見守りネットワークの体制の構築を進めます。	

政策の方向性 2

障がい者福祉の充実

障がい者の地域における自立した生活の支援を図るとともに、地域生活及び一般就労への移行を促進するため、相談支援体制の拡充を図りながら、障害福祉サービス等の充実に努めます。

また、障がい者や家族からの幅広い相談に対しての情報の提供、問題解決への助言や調整を行う総合的な相談支援体制づくりを図り、福祉施設入所者の地域への移行を進め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

指標	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
26.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 障がい者の日常生活支援 <table><tr><td>指標</td><td>障害福祉サービス等(介護給付)利用者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>2,692 人</td><td>3,496 人</td></tr></table>	指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	2,692 人	3,496 人	障がい者が住み慣れた地域社会で安心して暮らしが送れるよう、利用者のニーズに配慮した日常生活支援の充実を図ります。	①居宅介護事業 ②放課後等デイサービス事業 ③地域活動支援センター事業 ④障がい者絵画展
指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
2,692 人	3,496 人							
2) 障がい者の就労支援 <table><tr><td>指標</td><td>障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>388 人</td><td>582 人</td></tr></table>	指標	障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	388 人	582 人	一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。	①就労移行支援事業 ②就労継続支援事業 ③障がい者就労支援研究事業
指標	障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
388 人	582 人							
3) 障がい者の地域生活移行支援 <table><tr><td>指標</td><td>地域生活支援事業等の利用者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>928 人</td><td>1,201 人</td></tr></table>	指標	地域生活支援事業等の利用者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	928 人	1,201 人	障がい者が地域で安心して生活するため、きめ細かな相談支援体制の充実を図るとともに、地域での居住の場であるグループホーム等の整備を進め、福祉施設入所者の地域生活への移行を図ります。	①相談支援事業 ②施設入所支援事業 ③共同生活援助事業
指標	地域生活支援事業等の利用者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
928 人	1,201 人							

生活困窮者自立支援の充実

生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助の適正化等、各種の適正化の取り組みを推進するとともに、生活保護からの自立支援対策の一環として、就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、就労支援事業の実施を進めます。

指標	生活保護から自立した世帯数
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
106 世帯	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 生活保護制度の適切な運用 <table><tr><td>指標</td><td>ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>9.4%</td><td>18%</td></tr></table>	指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	9.4%	18%	・不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等を徹底するとともに、医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の適切な選択の周知と診療報酬明細書（レセプト）の内容点検の強化を図ります。	①生活保護適正実施推進事業
指標	ジェネリック医薬品の使用割合 (金額シェア)							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
9.4%	18%							
2) 生活保護世帯の自立・就労支援 <table><tr><td>指標</td><td>新たに就労を開始した人数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>100 人</td><td>116 人</td></tr></table>	指標	新たに就労を開始した人数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	100 人	116 人	・就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーによる就労指導や就労支援員及びハローワークと連携した就労支援事業を進めます。	①就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）
指標	新たに就労を開始した人数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
100 人	116 人							

Ⅲ 安全・安心

本市における現状と課題

■ 災害対策の二ーズへの対応

- ・未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の全面的な見直しの必要性が高まっています。また、地震災害だけでなく、近年の局地的大雨や竜巻といった気象災害によっても地域に大きな被害が出てきており、防災・減災対策を再検討することが急務となっています。
- ・今後の課題として、ソフト面では、行政における危機管理体制等の公助力の強化を一層進めるとともに、自助・共助の強化による地域防災力の向上が求められます。
- ・ハード面では、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常襲化している地域を中心とした側溝等の施設整備が求められます。また、公共建築物 85%、民間建築物 71%に留まっている耐震化率の向上を図るため、計画的な耐震改修を進めていくことが求められます。

■ 防犯対策の二ーズへの対応

- ・近年、女性を狙った犯罪や、児童・生徒への声掛け事案が多発しています。また、振り込め詐欺や悪質商法の巧妙化が進み、新しい手口が次々と出てくるなど、市民生活における防犯対策の二ーズも依然として存在しています。
- ・これまで町会等が所有していた街灯を省エネルギーで長寿命のLED防犯灯へ切り替えるとともに、町会等からの要望に基づき防犯灯を新設していますが、町会等からの要望に答えきれていない部分があるほか、学校周辺等でも危険と思われる箇所があることなどから引き続き設備の増強等に努めていく必要があります。
- ・消費生活相談に関しては、弘前圏域の8市町村で本市のみに設置されている消費生活センターにおける相談受付体制の充実に努めていくことが求められます。近年は相談内容が複雑多様化していることもあり、相談員のさらなるレベルアップや、相談しやすい体制、環境の整備が求められます。

○安全・安心分野の戦略

政策の方向性 1 危機対応力の向上

災害対策基本法及び国民保護法等に基づき、国民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関も含めた危機管理体制の強化や、消防力の向上を図るとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、地域全体の防災力を向上させるための体制を構築します。

指標	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
21.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 地域防災力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>自主防災組織組織率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>10.9%</td><td>20.0%</td></tr></table>	指標	自主防災組織組織率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	10.9%	20.0%	・ 自助・共助・公助の各面から、防災・減災のための体制整備や訓練等の実施、備蓄の整備等を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。	①防災まちづくり推進事業 ②消防団・町会共同防災訓練 ③自主防災組織育成支援事業 ④自主防災組織等防災力向上事業 ⑤備蓄体制整備事業 ⑥総合防災訓練
指標	自主防災組織組織率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
10.9%	20.0%							
2) 地域消防力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>消防団充足率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>94.6%</td><td>100.0%</td></tr></table>	指標	消防団充足率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	94.6%	100.0%	・ 地域防災拠点の改修や必要な設備の整備を進め、地域の総合的な消防力の強化・向上を図ります。	①消防自動車整備事業 ②消防屯所等整備事業 ③消防施設等整備補助
指標	消防団充足率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
94.6%	100.0%							

政策の方向性 2 災害対策のための基盤の強化

ハード・ソフトの両面から、浸水常襲地区への短期かつ集中的な対策について、下水道管理者とともに、道路、公園、教育施設の管理者、住民等も参画して実施します。
また、大地震発生時の建築物の倒壊による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化を促進します。

指標	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
19%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 災害対策のための都市基盤の整備	局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常襲箇所への水防資材の配備を進めるほか、冬季間は雪置き場としても利用できる雨水貯留施設等を整備します。	①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業						
<table><tr><td>指標</td><td>① 進捗率（側溝改修箇所ベース） ② 水防資材配備進捗率（配備箇所）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 0%（0 箇所） ② 0%（0 箇所）</td><td>① 100%（10 箇所） ② 100%（6 箇所）</td></tr></table>	指標	① 進捗率（側溝改修箇所ベース） ② 水防資材配備進捗率（配備箇所）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 0%（0 箇所） ② 0%（0 箇所）	① 100%（10 箇所） ② 100%（6 箇所）		
指標	① 進捗率（側溝改修箇所ベース） ② 水防資材配備進捗率（配備箇所）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 0%（0 箇所） ② 0%（0 箇所）	① 100%（10 箇所） ② 100%（6 箇所）							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
2) 建築物の耐震化の促進	・ 特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化を促進するため、公共建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行います。 ・ 民間建築物の所有者に、耐震化の必要性について、理解を促すとともに、耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）<u>に対する補助制度などにより、耐震化の促進をします。</u>	① 特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化の要請 ② 耐震対策緊急促進事業（耐震診断）						
<table><tr><td>指標</td><td>特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>85%</td><td>95%</td></tr></table>	指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	85%	95%		
指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
85%	95%							
<table><tr><td>指標</td><td>耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>25%</td><td>100%</td></tr></table>	指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	25%	100%		
指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
25%	100%							

政策の方向性 3

安全・安心な生活環境の確保

市民が、犯罪がなく安全で安心な暮らしができるよう、弘前警察署や関係機関・団体と連携しながら、防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、児童生徒の下校時などに青色回転灯防犯車両による巡回等を行います。

また、市民の日常生活の困りごとや契約トラブル・多重債務などの消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け助言を行うとともに、犯罪の被害を未然に防止するために必要な情報や知識を提供します。

指標	安全安心な生活環境だと思う市民の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
26.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 安全・安心な地域づくりの推進 <table><tr><td>指標</td><td>刑法犯認知件数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>1,015 件</td><td>750 件</td></tr></table>	指標	刑法犯認知件数	基準値（H25 年）	目標値（H29 年）	1,015 件	750 件	•LED 防犯灯及び防犯カメラの設置並びに青色回転灯防犯車両による巡回など、見せる防犯を実施することにより、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実に図ります。	① L E D 防犯灯設置事業 ②防犯カメラ等設置事業（維持管理） ③ L E D 防犯灯維持管理事業 ④青色回転灯防犯車両パトロール事業 ⑤町会街灯LED化推進事業
指標	刑法犯認知件数							
基準値（H25 年）	目標値（H29 年）							
1,015 件	750 件							
2) 生活相談体制の強化 <table><tr><td>指標</td><td>相談対応不能件数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>〇 件</td><td>〇 件</td></tr></table>	指標	相談対応不能件数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	〇 件	〇 件	• 市民生活や消費生活に関する相談業務を充実させるとともに、チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などを実施し、消費者被害防止のための情報提供を行います。	①市民生活相談事業 ②消費生活相談事業
指標	相談対応不能件数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
〇 件	〇 件							

I 雪対策

本市における現状と課題

■ 雪害による地域活動の停滞

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴です。豪雪は春には豊富な雪解け水となり本市の肥沃な土地を潤すとともに、ウィンタースポーツや雪まつりなど、農業や文化の面で豊かな地域生活を送る源になるものですが、同時に冬季の市民生活の大きな妨げにもなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を停滞させる要因となっています。
- 毎年の累積降雪量は、多い時には800cmを超えることがあります。平成25年2月には、市内観測史上最深となる153cmの積雪を記録し、除雪能力の限界を超えたために道路の幅員を確保することができず交通網が麻痺したこともあり、その反省も踏まえ、今後より抜本的な対策を講じる必要があります。
- 雪害の解消は市民生活の利便性向上だけでなく、冬季の住民の外出を促進することで地域の賑わい創出につながることも期待されることから、本市における喫緊の課題の1つと位置づけられます。

■ 重機による除排雪の限界

- これまでの市内の除排雪は、重機によるものが中心であり、除雪による影響として、道幅が狭くなることによる交通への支障、さらに住宅間口の雪の片付けに住民が苦慮するなどの障害が出ているほか、道幅の狭い生活道路は除排雪困難地域となっており、一刻も早い解決が求められています。
- 雪の片付け作業は各家庭でも大きな負担となっており、今後更に地域の高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増加する中で、個別的に雪片付けを行うことが困難となる家庭が増えていくと予想されます。
- 除排雪にかかる財政的な負担も膨大なものとなっています。除雪対象の延長距離は約1,000kmに及びますが、除排雪対策には毎年約9億円規模の経費を費やしており、平成23年度からの2年連続の豪雪によって、平成23年度は約19億円、平成24年度は約20億円を要しました。平成24年度の除排雪費用は、本市の歳出の2.6パーセントと歳入の市税の約1割に匹敵する規模を占めることから、この費用の低減とともに、化石燃料への依存度抑制による環境負荷の低減が本市の重要な課題となっています。

■ 地域が一体となった雪対策の必要性の高まり

- このような課題を踏まえ、その解決に向けて、地域の力を結集した雪対策を総合的に進めていく必要があります。従来の重機による除排雪対策をより安定的に実施するとともに、再生可能エネルギーや地下水の散水による持続可能な融雪システムなど、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な雪対策システムを整備していくことが求められます。
- また、行政による除排雪のみならず、市民による自主的な除排雪作業を推進するための仕組みを構築するなど、地域全体で雪対策に関わる体制の整備が求められます。

冬期間における快適な道路環境の形成

指標	冬期間において安心・快適な生活が送れている ことに満足している市民の割合	
基準値（H25年度）		誘導の方向性（H29年度）
15.9%		上昇

地域一体となった新たな除雪体制の構築

指標	事業参加町会の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
25.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
2) 身近な除雪環境の整備	- 行政による除排雪を補完する市民による除雪作業を促進し、地域全体による雪対策に関わる体制を整備します。 - 小型除雪機を町会に貸し除雪困難者への除雪対応を進めます。	①小型除雪機更新・購入事業 ②町会雪置き場事業	
指標			雪置き場面積
基準値（H25 年度）			目標値（H29 年度）
5,398㎡			10,000㎡

政策の方向性 3

雪対策イノベーションの推進

再生可能エネルギー等を活用した融雪システムの実証事業等に取り組み、重機を主体とした除排雪からの脱却を図るとともに、再生可能エネルギーや排熱を利用した地域熱供給体制の構築により、地域の熱利用を最適化し、市民が積雪の影響を受けず、快適に生活できる住環境の実現を図ります。

指標	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 新たな雪対策の開発	• 地域特性に合った融雪システムの検証を行い、地下水や温泉水などを利用した道路融雪の推進や、民間事業者のノウハウを活用した宅地等の融雪に関する共同研究を実施します。	①道路等融雪対策推進事業【重点プロジェクト】						
<table><tr><td>指標</td><td>道路融雪実施延長</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>6,099m</td><td>8,499m</td></tr></table>		指標	道路融雪実施延長	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	6,099m	8,499m	②道路散水等融雪設備導入事業
指標		道路融雪実施延長						
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
6,099m	8,499m							
	③弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）（再掲）【重点プロジェクト】							

Ⅱ 都市環境

本市における現状と課題

■ 人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成

- 本市では、全国の他都市と同様、近年は人口減少・少子高齢化が進み、民間事業者の開発動向が停滞しつつあります。また、人口や住宅の拡散等により、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な問題が発生しています。
- 近年は、人口減少の影響から空き家の数が増加傾向にあり、特に中心市街地の空き家増加は賑わいの減退に直結していることから、その再利用等によりまちなか居住を推進するといった抜本的な対策を講じることが求められます。
- このような中、現在本市では、新しい都市計画マスタープランの策定を進めています。適切な土地利用等の推進を図り、土地区画整理事業や緑地整備等を行うことにより、市民同士のコミュニケーションを促し、快適でいつまでも住み続けたいと思える街、他都市から移り住みたいと思える魅力的な街を形成することが求められます。

■ 地域の拠点性・魅力の向上

- 限りある資源を集約化し、よりコンパクトな街にすることが、快適で魅力ある市街地の形成において投資対効果が高く重要であることから、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の土手町地区や駅前地区、弘前公園周辺等、拠点となる地域の魅力向上や拠点間の連続性・回遊性の向上に向けた取り組みが求められます。
- 弘前ならではの景観や歴史的な建造物は、地域の魅力を形成する重要な要素であり、観光資源としても価値が高いものです。しかし、老朽化や開発等により城下町らしい建造物や街並みが失われつつあり、防災面・機能面・安全面からも問題が生じています。
- 弘前ならではの魅力を守っていくためにも、良好な景観を守る・創る・はぐくむための意識醸成を図るとともに、民間事業者の適切な開発を誘導するための措置等を講じることが求められます。

■ 文化財の保存と整備

- 当市には、長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた文化財が、国指定・選定・記録選択・登録54件、県指定55件、市指定145件存在しています。これら文化財は、将来に継承することが大切ですが、未指定でも歴史的に価値のある建造物などは老朽化による取り壊しになる等の可能性もあり、これらの保存継承対策が求められています。また、文化財の一部を構成する歴史資料として、数多くの藩政時代の資料等が現存しており、保存のあり方や展示の方法を考慮した活用施設等の整備が求められます。

○ 都市環境分野の戦略

政策の方向性 1

快適な都市空間の形成

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、快適な都市環境の整備を進めます。また、これらの取り組みの一環として、空き家の利活用や、管理不全の危険家屋対策などを進めます。

快適な市民生活を充実させるため、美観等を考慮した住環境の整備を図るほか、憩い・レクリエーションの空間を提供し、個性的で魅力あふれる地域の形成などの多くの役割を果たす公園整備を進めます。

指標	住みやすさに対する市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
52.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 良好な市街地の形成 <table><tr><td>指標</td><td>地域別懇談会への参加者数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>108 人</td><td>250 人</td></tr></table>	指標	地域別懇談会への参加者数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	108 人	250 人	- 持続可能な都市の形成を図るため秩序ある都市整備を進めます。 - 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくため、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みづくりを構築します。 - 公共施設の整備改善と宅地利用の改善を図り、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。スマートパークの整備にあたっては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。	①地域まち育て活動推進事業 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）【重点プロジェクト】 ③立地適正化計画策定事業
指標	地域別懇談会への参加者数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
108 人	250 人							
2) 快適な住環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>93.0%</td><td>95.0%</td></tr></table>	指標	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	93.0%	95.0%	- 健全な地域社会の形成に資するために、安全、衛生、美観等を考慮した、便利で快適な市営住宅等を提供します。 - 市営住宅等について、修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用します。 - また、子育て世帯を支援する住宅制度によりまちなか居住の促進を図ります。	①青葉団地市営住宅建替事業 ②市営住宅等長寿命化事業 ③子育て支援住宅制度
指標	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
93.0%	95.0%							
3) 利活用による空き家・空き地の解消 <table><tr><td>指標</td><td>空き家・空き地の利活用数</td></tr><tr><td>基準値 (H27 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>H27 年度に取得予定</td><td>基準値取得後設定</td></tr></table>	指標	空き家・空き地の利活用数	基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)	H27 年度に取得予定	基準値取得後設定	- 空き家・空き地の現状把握を進めるとともに、その利活用を促進するために、市、不動産業界及び金融機関でパートナーシップ協定を締結し、利活用方法に関する研究等を行います。また、<u>空き家・空き地バンクの構築による効果的な利活用や、空き家・空き地を取得する際の費用等を支援することで不動産の流動化を促進します。</u> <u>住居、子育て、教育、健康、雇用などの様々な取組を紹介し、定住・移住の促進を図ります。</u>	①<u>空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ事業【重点プロジェクト】</u> ②<u>空き家・空き地の利活用事業【重点プロジェクト】</u> ③<u>空き家・空き地情報バンク構築事業【重点プロジェクト】</u> ④<u>定住促進 P R 事業【重点プロジェクト】</u> ⑤<u>空き家等の活用、適正管理等に関する事業</u>
指標	空き家・空き地の利活用数							
基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)							
H27 年度に取得予定	基準値取得後設定							

4) 公園・緑地等の整備

指標	1人当たりの公園面積
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)
10.9 m ² /人	11.3 m ² /人

- ・重要な観光資源でもあり、市民の憩いの場である弘前公園を始めとする公園等の整備促進を図り、快適に安らげる場を提供します。

- ①弘前城本丸石垣整備事業
- ②弘前公園さくら研究・育成事業
- ③大仏公園整備事業
- ④弥生いこいの広場整備事業
- ⑤鷹揚公園整備事業

魅力あふれる弘前づくりの推進

魅力ある街づくりのため、弘前ならではの景観を目指し、景観計画に基づいた景観づくりを進めます。

また、中心市街地などの拠点地域においては、老朽建築物等の更新や狭小敷地の所有者の再開発計画の事前相談を実施し、事業の進捗を図ることにより地域の拠点性が高め、魅力ある街の形成につなげます。

指標	弘前の景観の魅力についての満足度
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
61.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 景観・街並みの保全 <table><tr><td>指標</td><td>景観フォーラム参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>130 人</td><td>150 人</td></tr></table>	指標	景観フォーラム参加者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	130 人	150 人	現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。	①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ②景観形成事業 ③景観重要建造物保存・改修費助成事業 ④ひろさきビューマップ作製事業
指標	景観フォーラム参加者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
130 人	150 人							
2) 拠点地域の整備 <table><tr><td>指標</td><td>JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）</td><td>JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）</td></tr></table>	指標	JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力を向上させるとともに、拠点間の連続性や回遊性の向上を図ります。	①駅前広場整備事業 ②身近な市街地再開発事業
指標	JR 弘前駅周辺の通行者数 中央弘前駅周辺の通行者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）	JR 弘前駅 （平日 15,000 人 休日 13,000 人） 中央弘前駅 （平日 830 人 休日 370 人）							
3) 弘前公園周辺等の魅力向上 <table><tr><td>指標</td><td>弘前公園周辺施設の入館者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	弘前公園周辺施設の入館者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）			弘前城天守の石垣修復や曳家に合わせ、歴史や文化のある資産を活かし、民間施設等とも連携しながら、弘前公園周辺の活性化を図ります。	①吉野町緑地周辺整備事業 ②藤田記念庭園利活用事業 ③弘前城天守映像化事業【重点プロジェクト】 ④博物館常設展リニューアル事業（再掲）
指標	弘前公園周辺施設の入館者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

文化財の保存と整備

市内に残る文化財建造物等の計画的な保存修理を実施するとともに、修理・発掘現場の積極的な公開を行います。

併せて、市民や観光客に対し、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財の整備を進めます。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
66.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 文化財の保存と管理	・市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。 また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。 伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直しし、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。 さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。	①重要文化財等修理事業補助 ②指定文化財管理事業補助 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助						
<table><tr><td>指標</td><td>重要文化財建造物の防災設備点検数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>11 件</td><td>11 件</td></tr></table>	指標	重要文化財建造物の防災設備点検数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	11 件	11 件		
指標	重要文化財建造物の防災設備点検数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
11 件	11 件							
2) 文化財の整備の推進	・史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。 また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設を整備します。	①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業 ②津軽歴史文化資料展示施設整備事業						
<table><tr><td>指標</td><td>堀越城跡整備進捗率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>12.6%</td><td>42.5%</td></tr></table>	指標	堀越城跡整備進捗率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	12.6%	42.5%		
指標	堀越城跡整備進捗率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
12.6%	42.5%							

Ⅲ 生活基盤

本市における現状と課題

■ 道路・交通環境の状況

- 地方都市においては、自家用車が市民の主な移動手段であり、道路交通網の整備・維持管理は市民生活を支える上でも重要な役割を果たしています。現在、市では、都市計画道路の整備を進めていますが、幹線道路と生活道路、鉄道・バスなどの各公共交通機関との一体となったネットワーク体系の形成はまだ不十分となっています。財政状況も勘案しつつ、関係機関とも連携を図り、まちづくりの観点から優先性の高い道路の整備を進め、市内の一体的な交通ネットワークの実現に向けて取り組んでいくことが求められます。
- 一方、地球環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっており、それに伴い自転車関連の交通事故が増加傾向にあるため、自転車利用者のマナー向上が求められています。市営駐輪場はあるものの、自転車等放置禁止区域での撤去自転車は増加傾向にあります。
- 今後は、交通安全啓発活動や自転車等放置禁止区域の周知を継続的に実施し、自転車関連交通事故や放置自転車を減少させる必要があります。

■ 公共交通機関の状況

- 公共交通の利用者は、少子化やモータリゼーションの進展、人口減少によって年々減少しています。JR 弘前駅の年間乗客数は平成 18 年の 162 万人から平成 21 年には 154 万人に、弘南鉄道の市内駅乗客数は平成 18 年の 140 万人から平成 23 年には 108 万人に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 368 万人に減少しています。これらに伴い、交通事業者による系統（路線）の維持が非常に困難となっています。
- 公共交通機関は、高齢者等の交通弱者における地域の“足”の確保や、環境負荷軽減の面からも、引き続き維持していくことが大事であることから、公共交通の利便性を向上させ、利用者の増加を図っていく必要があります。

■ 上下水道の状況

- 人口の減少と高齢化及び節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、上下水道事業は今後厳しい経営状況になることが予想されています。また、上下水道施設は老朽化が進み、施設の更新が必要となっています。さらに、東日本大震災では、弘前市の上下水道施設は大きな被害を受けなかったものの、大震災を教訓として、より一層災害に強い施設の構築が必要となっています。
- 平成 25 年度末における市の水道普及率は 97.4% で、下水道普及率は 95.6 % となっています。下水道においては、生活環境の改善や公共用水域の改善のため、整備済み地区の水洗化率向上や未整備地区の整備促進が課題となっています。
- 今後は、人口減少に伴い、料金収入が減少していくことが予想されるなか、施設の維持管理や老朽化した施設の更新などを行うため、経営の効率化を行うなど上下水道事業の経営基盤を強化することが求められます。

○ 生活基盤分野の戦略

政策の方向性 1

道路網・道路施設の整備と維持管理

都市の生活環境の向上や交通安全のため、狭い道路の拡幅整備を実施し、歩行者・自転車空間を確保し、また、都市景観の向上、防災性の向上のための街路整備を進めます。

指標	道路整備に満足している市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
35.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 道路網の整備 指標 住吉山道町線道路整備事業進捗率（事業費） 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） 11.19% 100%	人やモノが移動するために重要な役割を持つ道路網の整備促進を図ります。	①アップルロード整備事業 ②住吉山道町線道路整備事業 ③弘前市道路情報管理システム導入事業
2) 生活道路の補修 指標 道路補修進捗率 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） 55.5% 75.9%	市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修することで、快適な日常生活を支えます。	①道路施設（資産）保全整備事業 ②道路補修事業（舗装補修、側溝補修） ③街路灯補修事業
3) 橋梁の補修 指標 ① 単独・補修橋梁（進捗率、橋梁数） ② 補助・補修橋梁（進捗率、橋梁数） ③ 架替橋梁（進捗率、橋梁数） 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） ① 11.1%(1 橋) ① 100%(9 橋) ② 11.8%(2 橋) ② 100%(17 橋) ③ 11.1%(1 橋) ③ 100%(9 橋)	安全で快適な道路網の形成に重要な役割を果たす橋梁を適正に保全します。	①橋梁維持事業 ②橋梁アセットマネジメント事業 ③橋梁新設改良事業
4) 歩道の改修 指標 進捗率（改修延長） 基準値（H25年度） 目標値（H29年度） 60.9%(1,596m) 100%(2,620m)	誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できる歩行空間の確保を進めます。	①歩道改修事業

政策の方向性 2 道路環境の安全性の向上

弘前市の玄関口である JR 弘前駅中央口周辺の放置自転車を撤去することによる安全な歩行者空間の確保と、自転車マップの配布による駐輪場の情報提供により自転車利用者のモラル向上を図るとともに、様々な交通安全教室の実施により交通安全に対する意識を高揚させ、道路環境の安全性向上を図ります。

指標	市内における交通事故件数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
773 件	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 交通安全対策の推進 <table><tr><td>指標</td><td>撤去自転車数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>592 台</td><td>550 台</td></tr></table>	指標	撤去自転車数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	592 台	550 台	・歩行者の安全な通行空間の確保と自転車関連事故の割合が減少するよう取り組みます。	①放置自転車対策事業 ②交通整理員事業 ③自転車事故防止啓発事業
指標	撤去自転車数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
592 台	550 台							
2) 交通安全設備の整備 <table><tr><td>指標</td><td>道路の安全安心に対し満足している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>32.1%</td><td>35.0%</td></tr></table>	指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	32.1%	35.0%	・歩行者等の交通安全環境を確保するため歩道等の交通安全施設整備を進めます。	①単独交通安全施設整備事業 ②通学路対策事業
指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
32.1%	35.0%							

政策の方向性 3 公共交通の利便性の向上

地域特性に合った交通体系の構築や、自転車、車、バス、鉄道など異なる交通手段の連携強化により、公共交通の利便性向上を図り利用者数の増加を推し進めます。

指標	目的地までの公共交通サービスに対する市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
33.3%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市内の交通ネットワークの形成 <table><tr><td>指標</td><td>公共交通の利用率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>7.3%</td><td>7.5%</td></tr></table>	指標	公共交通の利用率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	7.3%	7.5%	• 市民の生活の足となる公共交通体系の見直しや、利用環境の向上を図り、公共交通への転換が行われるよう取り組みます。	① <u>地域公共交通会議負担金（地域公共交通再生モデル事業）</u> ② 地域を支えるバス貸与事業 ③ 弘南バス補助金 ④ 自転車利用環境研究事業【重点プロジェクト】 ⑤ 中心市街地誘導型パークアンドライド事業
指標	公共交通の利用率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
7.3%	7.5%							
2) 交通結節点の連携強化 <table><tr><td>指標</td><td>新青森駅での新幹線と在来線との乗継時間平均</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>21 分</td><td>21 分</td></tr></table>	指標	新青森駅での新幹線と在来線との乗継時間平均	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	21 分	21 分	• 交通結節点のネットワーク化や、奥羽本線の複線化など公共交通の利便性向上を図ります。	① 交通結節点ネットワーク環境向上事業 ② 奥羽本線高速化・機能強化等要望活動事業
指標	新青森駅での新幹線と在来線との乗継時間平均							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
21 分	21 分							

安全・安心な上下水道の整備

上下水道事業を取り巻く様々な課題を克服するため、健全で安定的な経営基盤の構築を目指します。

水道事業では総合的な水質管理体制の充実、災害に強い水道施設の構築などを進め、給水サービスの向上を図ります。

下水道事業では未整備地区の下水道整備の促進、施設の長寿命化や耐震化などを進め、快適な生活の推進と環境保全の向上を図ります。

指標	① 安全な水道水に対する市民の満足度 ② 下水道により快適な生活が送れる市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 73.2% ② 70.3%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 安心・快適な給水の確保 <table><tr><td>指標</td><td>水質に関する苦情件数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>33 件</td><td>15 件</td></tr></table>	指標	水質に関する苦情件数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	33 件	15 件	水質監視システムの整備、水質検査機器の更新、水質基準に基づく適正管理などを行い、水源から蛇口までの総合的な水質管理体制の充実を図ることにより、市民生活はもとより、生命の源である水を安心・快適に提供します。	①水質監視システム整備事業
指標	水質に関する苦情件数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
33 件	15 件							
2) 災害に強い水道施設の構築 <table><tr><td>指標</td><td>① 管路耐震化率 ② 浄水施設耐震化率 ③ 配水池耐震化率</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 16.4% ② 7.3% ③ 34.5%</td><td>① 19.5% ② 56.3% ③ 51.8%</td></tr></table>	指標	① 管路耐震化率 ② 浄水施設耐震化率 ③ 配水池耐震化率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 16.4% ② 7.3% ③ 34.5%	① 19.5% ② 56.3% ③ 51.8%	老朽化した施設・管路の更新及び耐震化などを推進するとともに、水運用機能や応急給水、応急復旧対策の強化を図り、災害等に備えた危機管理対策に取り組みます。	①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③第4期拡張事業 ④浄水場建設事業
指標	① 管路耐震化率 ② 浄水施設耐震化率 ③ 配水池耐震化率							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 16.4% ② 7.3% ③ 34.5%	① 19.5% ② 56.3% ③ 51.8%							
3) 下水道施設の整備 <table><tr><td>指標</td><td>下水道整備率</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>90.0%</td><td>92.0%</td></tr></table>	指標	下水道整備率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	90.0%	92.0%	岩木地区をはじめとする未整備地区の下水道整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を図ります。	①公共下水道建設事業 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業 ③弥生地区農業集落排水事業 ④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業
指標	下水道整備率							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
90.0%	92.0%							
4) 下水道施設の維持管理 <table><tr><td>指標</td><td>維持管理費</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>80,291 千円</td><td>47,000 千円</td></tr></table>	指標	維持管理費	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	80,291 千円	47,000 千円	老朽化した施設・管路の長寿命化やコスト削減を図り、汚水の適正処理を行うとともに、災害に強い下水道施設の構築に取り組みます。	①中継ポンプ場改修事業（長寿命化） ②管渠改築事業
指標	維持管理費							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
80,291 千円	47,000 千円							
5) 運営基盤の強化 <table><tr><td>指標</td><td>① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 116.2% ② 102.0%</td><td>① 100%以上 ② 100%以上</td></tr></table>	指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上	上下水道事業の運営基盤を強化するため、事業運営の効率化、施設の合理化や統合などを行い、健全な事業経営に向けた取り組みを進めます。	①包括業務委託の導入 ②樋の口浄水場運転管理業務委託事業 ③下水処理場統合事業
指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上							

Ⅳ エネルギー・環境

本市における現状と課題

■ 循環型社会形成の重要性の高まり

- ・持続可能な社会の実現に向けて、化石燃料の使用による地球温暖化の抑制を図るとともに、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」の形成が重要となっています。
- ・現在、本市では、環境政策を総合的に推進しており、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。また、学習会や自然観察会など、市民に対し自然環境の保全や生物多様性について興味を持ってもらうための機会を積極的に提供しています。

■ エネルギーの安定供給

- ・再生可能エネルギーの普及促進は、環境対策の面からだけでなく、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保という面からも重要です。
- ・東日本大震災の際には、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。停電やガソリン・灯油等の燃料が長期出荷停止になり、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことにより、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。この経験に基づく危機感から、現在、地域における安定的なエネルギー供給体制の構築に対する関心が高まっています。
- ・現在は、市の暖房熱需要の多くを灯油等の化石燃料に依存している状況ですが、万が一災害や国際紛争等により燃料が供給停止に陥ることがあれば、再び市民生活に大きな被害をもたらすことも考えられます。したがって、再生可能エネルギーや従来型エネルギーそれぞれの長所を活かしながら、供給元の多様化を図ることで、二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、エネルギーの安定供給を実現していくことが求められます。

■ ごみ排出量が多い

- ・青森県では県民の1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量が全国値を上回り、ごみリサイクル率は全国下位に低迷しています。
- ・また、平成24年度の弘前市民1人1日当たりのごみ排出量は1,286グラムであり、ここ数年は減少傾向にあるものの、全国平均963グラム、青森県平均1,069グラムとは依然として大きな隔たりがあります。また、平成24年度のリサイクル率についても、弘前市11.8%であり、全国平均20.4%、青森県平均14.2%と大きな差があることから、今後は更なるごみの減量・資源化が求められます。

○ エネルギー・環境分野の戦略

政策の方向性 1 エネルギー政策の推進

地球温暖化防止のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素を削減するとともに、エネルギーの自給率の向上を図ります。

また、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、生活に必要なエネルギーを地域内で確保し効率的に利用するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図り、弘前型スマートシティの構築に向けて、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」の実現を図ります。

指標	公共施設の温室効果ガス（CO2）の排出量
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
32,677 トン	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進 指標 再生可能エネルギー等の導入割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 0.21% 0.5%	・寒冷な気候と雪などを背景とした様々な課題を解消し、市民生活の質を高め当市の持続的な発展を目指すため、当市のもつ豊かな資源と ICT や再生可能エネルギーを活用することで、世界一快適な雪国を目指す「弘前型スマートシティ構想」の推進を図ります。	①スマートシティ構想推進事業 ②スマートシティ共同研究事業 ③再生可能エネルギー導入促進事業 ④地域エネルギープロジェクト事業化推進事業
2) 省エネルギーの推進 指標 床面積 1㎡当たりのエネルギー使用量 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 43.49 1/㎡ 41.31 1/㎡	・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、省エネ・省資源の取り組みを行います。	①地球温暖化防止対策の実施 ②市有施設 LED 化等推進事業 ③市立病院 LED 化改修工事（休止） ④エコストア・エコオフィスの認定

政策の方向性 2 自然環境の保全・活用

自然環境の保全と活用に関する取り組みを効果的に進めるため、市民、事業者、市がそれぞれの立場で、また協働により、大切な環境を確保できるような取り組みを進めます。

指標	環境基準以下の市中心部の都市河川（土淵川・大和沢川・腰巻川・寺沢川）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
4	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 環境保全活動の推進 指標 環境活動、環境事業等に参加している市民の数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 8,200 人 8,200 人	・東の八甲田連峰、西の秀峰岩木山、南の世界遺産白神山地に囲まれる当市の豊かな自然環境の保全と活用を図ります。	①ひろさき環境パートナーシップ 21 の支援等 ②河川清掃美化運動 ③だんぶり池整備事業

生活環境の維持

日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止に努めます。

個々の相談や情報に対応できる体制づくりや支援体制の構築を進めることにより、安全で快適な生活環境を維持します。

指標	生活環境に満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
34.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 良好な生活環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>市民からの苦情件数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>475 件</td><td>400 件</td></tr></table>	指標	市民からの苦情件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	475 件	400 件	- 市民一人一人が、それぞれの日常生活を快適に豊かなものとするための体制づくりを推進します。 - 市民生活の快適性を脅かすアメリカシロヒトリや街なかのカラスへの対策について徹底して取り組みます。	①公害対策事業 ②アメリカシロヒトリ対策事業 ③街なかカラス対策事業 ④ごみ集積ボックス設置費補助事業
指標	市民からの苦情件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
475 件	400 件							
2) <u>ごみの減量・資源化の強化</u> <table><tr><td>指標</td><td> ① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率 </td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td> ① 1,286 グラム ② 11.8% </td><td> ① 980 グラム ② 25.0% </td></tr></table>	指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,286 グラム ② 11.8%	① 980 グラム ② 25.0%	- 平成28年度からを計画期間とする次期「<u>弘前市ごみ処理基本計画</u>」を策定し、<u>ごみ処理体制の最適化による排出量の削減を強力に推進します。</u> - 再生資源回収運動事業や<u>衣類・古紙類の回収事業によるリユース・リサイクルの促進を図ります。</u>	<u>①ごみ処理基本計画策定事業</u> <u>②再生資源回収運動事業</u> <u>③使用済小型家電リサイクル事業</u> <u>④古紙類回収促進事業</u> <u>⑤衣類回収ボックス設置事業</u>
指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 1,286 グラム ② 11.8%	① 980 グラム ② 25.0%							

I 農林業振興

本市における現状と課題

■ 第一次産業を取り巻く厳しい環境

- ・農林業を取り巻く環境は、リーマンショック以降続いている経済不況や輸入果実の定着による国産果実等の消費低迷、さらには、平成 23 年の東日本大震災の発生に伴う福島第一原子力発電所事故の風評被害による輸入規制などがいまだに続いており、非常に厳しい状況となっています。TPP 交渉の行方は未だ判明しないものの、担い手への農地集積・集約化による耕作放棄地対策の強化や減反政策の転換などの見直しが進められており、国内の農業は、これまで経験したことのない変化への対応を迫られています。
- ・経済不況等による消費低迷、担い手の高齢化等による労働力不足、資材高騰などによる経営の不安定化、さらには温暖化による気象災害などから、今後も厳しい状況は続くと思われていますが、生産者の所得向上と経営安定を実現するべく、農産物の付加価値向上や消費量拡大に積極的にチャレンジし、可能な限りの施策を講じていく必要があります。

■ 農産物の生産等の状況

- ・弘前市の産業構造の特徴を見ると、農業の特化係数²は 3.00 を上回っており、全国平均と比較し非常に高くなっています。また、弘前市が位置する津軽平野は県内最大の穀倉地帯であり、有数の食料供給地として位置づけられます。
- ・本市の第一次産業（農業・林業・水産業）の生産額は年々減少傾向にあり、平成 16 年度の約 203.2 億円から平成 21 年度には約 151.1 億円へと約 25%の減少となりましたが、平成 22 年度には約 177.4 億円、平成 23 年度には約 180 億円へと持ち直しました。市内総生産額に占める第一次産業の割合は 5%に満たないものの、就業人口は平成 23 年度の時点で約 15%強を占めていることから、第一次産業の生産額の変動は市民所得にも大きな影響を与えています。
- ・日本一の生産量を誇るりんごの年間出荷量は、平成 23 年を除けば比較的安定しているものの、台風や豪雨等風水害の影響を受けやすい作物でもあることから、引き続き生産量確保や経営安定化に向けた支援が求められます。また、国内の果実消費が低迷していることから、台湾や東南アジアなどの海外市場も含めて、地場産品の魅力の発信等を効果的に行うことにより、消費者の購買意欲を喚起し、販売促進を図る必要があります。
- ・米の需要が年々減少していることから、麦・大豆等の作付拡大と併せて、輪作や水田の畑地化などによる作物の高品質・高収量化を図る必要があります。

■ 農業従事者・農業経営体等の状況

- ・平成 22 年時点の本市の農業経営体数は 6,854 となっており、平成 17 年時点の 7,624 経営体と比べて 10.1%減少しています。
- ・農業経営体の大半は家族経営ですが、法人化している経営体数は平成 22 年時点で 36 経営体と、平成 17 年時点の 32 経営体よりも微増しています。一方、農産物販売金額規模別の農業経営体数を見ると、300 万円以下の経営体の割合が平成 17 年時点の 54.9%から 61.0%に増加しています。
- ・慢性的な後継者不足に加え、高齢化のさらなる進行により、今後農業の担い手はますます減少することが予想されます。新たな担い手の育成・確保を図るとともに、自立した経営を行うための、経営体の規模拡大や生産能力強化に向けた支援が求められます。

■ 生産基盤等の状況

- ・農業の担い手不足を背景に、市内の耕作放棄地面積は平成 22 年時点で 821ha となっており、平成 17 年時点の 682ha よりも 2 割以上増加していることから、集落営農組織の強化や担い手育成等により、耕作放棄地の解消と活用等を図ることが求められます。

² 総生産額に対する産業別の構成割合が全国平均 (=1.00) と比較してどうなっているかを可視化した指標

○農林業振興分野の戦略

政策の方向性 1 農産物等の生産力の強化

農作業の効率化・省力化や生産技術の向上を進め、安全安心で高品質なりんごを安定的に生産するための基盤強化を図ります。

また、りんご以外の主要農産物の生産力の強化に取り組み、農業経営の安定化と多角化を図ります。

指標	農林業の市内総生産額／作付面積
基準値（H22 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
1,364.7 千円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 日本一のりんご生産量の確保 <table><tr><td>指標</td><td>予想収穫量（りんご）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>183,563 トン</td><td>185,000 トン</td></tr></table>	指標	予想収穫量（りんご）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	183,563 トン	185,000 トン	・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援し、その生産力の強化を図るとともに、風害からの恒常的な防護策を講じます。	①りんご園等改植事業費負担金 ②りんご園防風網張替事業費補助金
指標	予想収穫量（りんご）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
183,563 トン	185,000 トン							
2) りんご以外の主要農産物の生産力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>主要な農産物の作付面積（りんごを除く）</td></tr><tr><td>基準値（H22 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>3,970.4ha</td><td>4,000.0ha</td></tr></table> ※主要特産果樹及び花きは平成 21 年度	指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）	基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）	3,970.4ha	4,000.0ha	・りんご以外の特産果樹の導入や、米、酒米、大豆等の主要農産物の安定生産を支援し、農業経営の安定化と収入源の多角化を図ります。	①生産振興対策事業 ②野菜・花き産地育成事業 ③地域野菜生産拡大事業
指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）							
基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）							
3,970.4ha	4,000.0ha							

政策の方向性 2 農産物等の販売力の強化

基幹農産物であるりんごを中心とした当市の農産物について、その流通量・消費量の拡大に向け、国内外における販路開拓や販売戦略の強化を図るとともに、地元での消費量拡大のための取り組みを進めます。

指標	りんごの販売額
基準値（H23 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
33,814 百万円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 国内__における農産物の消費 拡大及び販路開拓	・りんご及び米のPR活動の実施や、販路 開拓に向けた取り組みを支援し、国内に おける農産物の消費拡大を図ります。	①弘前産りんご消費拡 大戦略事業
指標 販路開拓による取扱い店舗数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	②地元産米消費宣伝・ 販売力強化事業
578 件／年	600 件／年	
		③りんご等販売宣伝活 動支援事業

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
<u>2) りんご等の輸出の強化</u> <table><tr><td>指標</td><td>りんごの輸出量（青森県産）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>17,900 t （H25 年産）</td><td>30,000 t （H29 年産）</td></tr></table>	指標	りんごの輸出量（青森県産）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	17,900 t （H25 年産）	30,000 t （H29 年産）	• <u>輸出候補国との交流や見本市、商談会への積極的な参加の支援、輸出先でのPR活動、宣伝事業の展開により、りんご等の輸出拡大を図ります。</u>	<u>①りんご輸出促進強化事業</u> <u>②弘前市・台南市果物交流事業</u> <u>③りんご海外販売促進サポート事業</u>
指標	りんごの輸出量（青森県産）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
17,900 t （H25 年産）	30,000 t （H29 年産）							
<u>3) 地産地消の促進</u> <table><tr><td>指標</td><td>野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>87.0%</td><td>90.0%</td></tr></table>	指標	野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	87.0%	90.0%	• 農業生産団体や販売業者等と連携し、供給時期、供給数量等について意見を交換しながら、学校給食などへの安定的な地元農産物の供給を促進し、地域における農産物の消費拡大を図ります。	<u>①学校給食地元産品導入促進事業</u> <u> </u>
指標	野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
87.0%	90.0%							

政策の方向性 3

担い手の育成と経営安定化に向けた支援

新規就農を促進し、担い手や後継者の育成支援を行うとともに、農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組みを推進し、農業の経営体質の強化に努めます。

指標	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
487経営体	800経営体

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 新たな担い手の育成・確保	• 農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着を支援するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた農業経営等に関する研修等を行うことにより、農業の新たな担い手の育成・確保を図ります。	①青年就農給付金事業 ②担い手育成事業 ③地域おこし協力隊受入事業【重点プロジェクト】 ④人・農地問題解決加速化支援事業 ⑤ひろさき農業インターンシップ事業【重点プロジェクト】						
<table><tr><td>指標</td><td>新規就農者数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>34 人</td><td>94 人</td></tr></table>	指標	新規就農者数（累計）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	34 人	94 人		
指標	新規就農者数（累計）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
34 人	94 人							
2) 農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援	• 農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組み、農地の集約等を支援することにより経営規模拡大を図り、農家等の経営力強化と維持可能な農業の実現を目指します。	①集落営農組織等法人化支援事業 ②経営体育成支援事業 ③ひろさき農政会議運営事業						
<table><tr><td>指標</td><td>農事組合法人及び農業生産法人の設立数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>45 経営体</td><td>53 経営体</td></tr></table>	指標	農事組合法人及び農業生産法人の設立数（累計）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	45 経営体	53 経営体		
指標	農事組合法人及び農業生産法人の設立数（累計）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
45 経営体	53 経営体							

農業の新たなチャレンジ

また、ブランド化や環境にやさしい農業に向け、人材育成に努めながら、農産物及び加工品の高付加価値化を図ります。

指標	市の関係事業費予算額
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
18,500 千円	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 企業との契約栽培の推進 <table><tr><td>指標</td><td>新規契約栽培件数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>1 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	新規契約栽培件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	1 件	5 件	国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起こすとともに、生産者に紹介し、契約栽培する農家等を支援することにより、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図ります。	①新規契約栽培支援事業
指標	新規契約栽培件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
1 件	5 件							
2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 <table><tr><td>指標</td><td>6次産業化法に基づく認定件数(累計)</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>12 件</td><td>16 件</td></tr></table>	指標	6次産業化法に基づく認定件数(累計)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	12 件	16 件	農産物のブランド化や環境にやさしい有機農業及び化学肥料・化学合成農薬の低減栽培、6次産業化等に取り組み、農産物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。	①弘前地域ブランド推進事業 ②6次産業化支援事業 ③環境保全型農業直接支援対策事業 ④弘前シードル普及推進事業 ⑤欧州販路開拓事業(再掲)
指標	6次産業化法に基づく認定件数(累計)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
12 件	16 件							
3) りんご産業イノベーションの推進 <table><tr><td>指標</td><td>りんご産業戦略策定後に設定</td></tr><tr><td>基準値 (H 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	りんご産業戦略策定後に設定	基準値 (H 年度)	目標値 (H29 年度)			日本一の生産を誇る「りんご産業」について、生産、加工、流通等の技術革新を推進するための戦略を策定し、当市のりんご産業の成長による地域創生を図ります。	①弘前市近未来型農業研究事業 ②りんご産業イノベーション戦略策定事業
指標	りんご産業戦略策定後に設定							
基準値 (H 年度)	目標値 (H29 年度)							

農林業基盤の整備・強化

指標	農道の整備延長
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
322,508m	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 農地等の生産基盤の維持・改善	・ 農地や農業用施設の整備を進め、農業の生産基盤の維持・改善を図ります。	①市営中別所第 2 地区 基盤整備促進事業 ②農道整備事業 ③県営上弥生地区一般 農道整備事業						
<table><tr><td>指標</td><td>樹園地の農道舗装率</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>71.7%</td><td>74.0%</td></tr></table>	指標	樹園地の農道舗装率	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	71.7%	74.0%		
指標	樹園地の農道舗装率							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
71.7%	74.0%							

2) 農地等の生産基盤の有効活用 <table><tr><td>指標</td><td>① 農地集積率 ② 農地流動化面積</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 62.9%</td><td>① 65.5%</td></tr><tr><td>② 338ha／年</td><td>② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 62.9%	① 65.5%	② 338ha／年	② 300ha／年	・小水力発電施設の整備による売電収入の確保等新たな農業用施設利用を推進するとともに、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。	①市営一本木沢地区小水力発電施設整備事業 ②農地集積支援事業（国補助/単独）
指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
① 62.9%	① 65.5%									
② 338ha／年	② 300ha／年									
3) 耕作放棄地の防止と再生 <table><tr><td>指標</td><td>① 再生面積、② 防止面積</td></tr><tr><td>基準値 (H22 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 17.6ha／年</td><td>① 20.0ha／年</td></tr><tr><td>② 290ha／年</td><td>② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 再生面積、② 防止面積	基準値 (H22 年度)	目標値 (H29 年度)	① 17.6ha／年	① 20.0ha／年	② 290ha／年	② 300ha／年	・耕作放棄地の防止・再生事業を実施・支援し、農業の生産基盤の維持を図ります。	①耕作放棄地対策事業
指標	① 再生面積、② 防止面積									
基準値 (H22 年度)	目標値 (H29 年度)									
① 17.6ha／年	① 20.0ha／年									
② 290ha／年	② 300ha／年									
4) 森林の保全と活用 <table><tr><td>指標</td><td>市有林の維持管理面積</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>773.45ha</td><td>773.45ha</td></tr></table>	指標	市有林の維持管理面積	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	773.45ha	773.45ha	・森林が持つ多面的・公益的な機能の保全を図ります。	①市有林等造林事業 ②清水沢線普通林道開設事業		
指標	市有林の維持管理面積									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
773.45ha	773.45ha									

Ⅱ 観光振興

本市における現状と課題

■ 観光産業に対する期待の高まり

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行、経済低迷の長期化などで地域が疲弊する中、観光産業は、国内はもちろん国外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。本市は、自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツに恵まれ、多くの観光客の誘客に結びつけるポテンシャル（潜在的な力）を有していることから、これらを有効に活用し、観光産業の強化を図っていく必要があります。
- ・ 現在、本市では津軽地域全体を一つの劇場ととらえ、世界自然遺産白神山地を舞台背景として、観光客も地域住民も、ともに共感、共鳴できる感動と交流の新たな旅のスタイルである「弘前感交劇場」を展開しております。
- ・ 東日本大震災により本市の観光も大きな打撃を受けたものの、街歩きを中心とした着地型観光の充実、インバウンド対策の強化、広域観光の推進、秋・冬観光の充実など年間を通じた観光客の誘客を図るための取り組みを行ってきた結果、現在は観光入込客数、外国人宿泊者数などは震災前の水準に回復してきています。

■ 本市への観光入込客数の状況等

- ・ 平成 22 年・24 年・25 年の本市への年間観光入込客数（延べ人数）は、約 450 万人（東日本大震災のあった平成 23 年は約 414 万人）となっています。また、四大まつりの行催事・イベント観光入込客数³（平成 25 年）を見ると、「弘前さくらまつり」が 227 万人、「弘前ねぶたまつり」が 163 万人、「弘前城菊と紅葉まつり」が 39 万人、「弘前城雪燈籠まつり」が 32 万人となっています。
- ・ このように、四大まつりの観光客数は本市の観光入込客数の大きな割合を占めており、今後もまつりの充実により誘客を図る必要があります。また、四大まつり以外にも本市は豊富な観光資源に恵まれていることから、その掘り起し、磨き上げ、組み合わせにより、街歩きを中心とした通年観光をより普及させることが求められます。
- ・ 平成 25 年の宿泊客数は約 57 万人で、観光入込客数の 1 割程度に過ぎない状況であることから、宿泊客を増加させ、市内での観光消費額を高めることが求められます。
- ・ 外国人宿泊客の推移を見ると、平成 15 年の 1,460 人から平成 25 年には 5,324 人と上昇傾向にあります。本市は歴史的建造物、雪、温泉など外国人旅行客に対する訴求力のある観光コンテンツを有し、まだまだ誘客が見込めます。東アジア圏域などの成長力のある地域を重点エリアに位置づけ、国外からの観光客を呼び込むインバウンド施策を推進する必要があります。
- ・ 一方、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取り組みでは限界があります。このため、自治体の枠組みを超えた連携を重視し、これまでも地域連携観光に取り組んできました。今後とも、地域的なつながりや共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化する必要があります。
- ・ 平成 27 年の北陸新幹線金沢開業及び平成 28 年の北海道新幹線新函館開業等、“人の流れ”に大きな影響を与える新線（新駅）の開業を控えています。北陸新幹線の金沢開業でいったんは北陸地方に向くであろう旅行客の関心を、北海道新幹線新函館開業を契機に本市に向かせることができるよう、函館市との連携をこれまで以上に強化し、積極的に対応する必要があります。

3 「観光入込客数」と「行催事・イベント入込客数」はカウント方法が異なり、両者の単純比較はできない。

○観光振興分野の戦略

政策の方向性 1 観光資源の魅力の強化

既存の観光コンテンツをさらに磨き上げるとともに、旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じ、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、魅力的で訴求力のある観光コンテンツの充実を図ります。

指標	地域ブランド調査魅力度（全国順位）
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
67 位	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進 <table><tr><td>指標</td><td>行催事・イベント観光入込客数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>4,909 千人</td><td>5,880 千人</td></tr></table>	指標	行催事・イベント観光入込客数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	4,909 千人	5,880 千人	・「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの更なる充実に努めるとともに、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、地域ブランド力の向上を図ります。	①四大まつり開催事業 ②弘前感交劇場推進事業 ③CSV事業
指標	行催事・イベント観光入込客数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
4,909 千人	5,880 千人							
2) 岩木山観光等の推進 <table><tr><td>指標</td><td>岩木・相馬地区観光入込客数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>1,402 千人</td><td>1,540 千人</td></tr></table>	指標	岩木・相馬地区観光入込客数	基準値（H25 年）	目標値（H29 年）	1,402 千人	1,540 千人	・<u>岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用し、活性化につながる観光振興施策の方向性を策定するとともに、観光振興に資するモデル事業を実施します。</u>	①<u>元気いっぱいIWAKI・SOMA 活性化事業</u> ②「日本で最も美しい村」<u>連合加盟事業（再掲）</u>
指標	岩木・相馬地区観光入込客数							
基準値（H25 年）	目標値（H29 年）							
1,402 千人	1,540 千人							

政策の方向性 2 戦略的な誘客活動の展開

「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、誘客につなげるため、適時・効果的な情報発信・PRを行います。
また、観光振興が地域全体の産業振興につながるよう、観光消費額の増加と収益性の向上を図るため、滞在型・通年観光を推進するとともに、受け入れ環境の整備等を推進します。

指標	観光入込客数
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
4,509 千人	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 観光情報の効果的な発信	・各種メディアやインターネットを活用し、「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信します。	①大都市観光PRキャンペーン事業 ②青函DC推進事業 ③おいでよひろさき・もっと魅力発信事業 ④観光プラットフォーム事業 ⑤旅行エージェント情報発信強化事業 ⑥ひろさき観光ガイドアプリ制作事業 ⑦さくら前線おっかけたい情報発信事業						
<table><tr><td>指標</td><td>地域ブランド調査観光意欲度 (<u>全国順位</u>)</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年)</td><td>目標値 (H29 年)</td></tr><tr><td><u>38 位</u></td><td><u>20 位</u></td></tr></table>	指標	地域ブランド調査観光意欲度 (<u>全国順位</u>)	基準値 (H26 年)	目標値 (H29 年)	<u>38 位</u>	<u>20 位</u>		
指標	地域ブランド調査観光意欲度 (<u>全国順位</u>)							
基準値 (H26 年)	目標値 (H29 年)							
<u>38 位</u>	<u>20 位</u>							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
2) 滞在型・通年観光の推進	- 滞在型観光を推進するため、着地型旅行商品⁴の造成・販売などにより旅行者の宿泊数の増加と、観光客1人あたりの観光消費額の増加を図ります。 - 通年観光を推進するため、当市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。	①ひろさき宿泊者増大パワフル事業 ②まち歩き観光パワーアップ事業 ③りんご王国魅力発信事業 ④灯りで楽しむ弘前の街事業 ⑤プロジェクションマッピング事業

政策の方向性 3 観光客受入環境の整備促進

記憶に残る「また来たい弘前」づくりを進めるため、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や良好な旅行環境の形成を図るなど、ソフト・ハード両面で観光客の受入環境の整備促進を図ります。

指標	弘前市観光客動向調査における また来たいと思った観光客数の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
98.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 観光ホスピタリティの向上	・「感交」をキーワードに、感動と満足感に満ちた旅行を味わってもらえるよう、観光ホスピタリティの向上を図ります。	①おもてなしガイド育成事業 ②ようこそ弘前おもてなし事業						
<table><tr><td>指標</td><td>ボランティアガイド研修会受講者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>250 人</td><td>250 人</td></tr></table>			指標	ボランティアガイド研修会受講者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	250 人	250 人
指標	ボランティアガイド研修会受講者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
250 人	250 人							
2) 観光施設等の整備・維持管理	・観光施設について必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用・滞在できる環境づくりを推進します。	①星と森のロマントピア新源泉探索整備事業 ②物販と食をメインにした観光館整備事業 ③サイクルネット活用促進事業						
<table><tr><td>指標</td><td>観光施設利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>1,082 千人</td><td>1,190 千人</td></tr></table>	指標	観光施設利用者数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	1,082 千人	1,190 千人		
指標	観光施設利用者数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
1,082 千人	1,190 千人							

⁴「着地型旅行商品」は、旅行の目的地（到着地）に所在する旅行業者等が企画する、まち歩きなど地元ならではの旅行商品。

政策の方向性 4

広域連携による観光の推進

津軽地域、環白神、青函圏など地域的なつながりのほか、共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化し、一体的なPR活動を行うことで、効率的・効果的な誘客を図ります。

指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数
基準値 (H24 年)	誘導の方向性 (H29 年)
① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		・広域連携による一体的なPR活動や旅行商品造成等により国内外へのアピール力を強化するとともに、効率的・効果的な誘客を図るため、隣接する地域や共通の観光テーマを有する地域との観光面での連携を促進・強化します。	①白神山地活用地域活性化推進事業 ②北東北三県広域連携事業 ③北海道新幹線新函館開業対策事業
指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数		
基準値 (H24 年)	目標値 (H29 年)		
① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 827,000 人 ② 12,800 千人		

政策の方向性 5

外国人観光客の誘致促進

東アジア圏域など成長力のある地域を重点エリアに位置づけるとともに、東南アジア、オーストラリア等も見据え、本市が有する外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド施策を効果的に実施し、外国人観光客数の増加を図ります。

指標	① 外国人宿泊者数 ② 東アジア圏 (中・韓・台) 宿泊者数
基準値 (H24 年)	誘導の方向性 (H29 年)
① 3,278 人 ② 1,708 人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧													
1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	・ 東アジア圏域など成長力のある地域を重点エリアに位置づけ、外国人が魅力を感じる本市の観光資源の情報発信を効果的に行うとともに、外国人が旅行しやすい環境を整備します。	① 東アジア圏誘客プロモーション事業 ② 観光コーディネーター活用事業 ③ 東南アジア等新規市場開拓事業 ④ 海外向け着地型旅行商品造成事業 ⑤ 民間事業者競争力強化支援事業 ⑥ クルーズ船活用誘客促進事業 ⑦ 旅行エージェント招へい活用事業 ⑧ 岩木・相馬地区温泉活用事業 ⑨ PR 映像発信事業 ⑩ 観光ツール表示強化事業													
<table><tr><td rowspan="3">指標</td><td colspan="2">① 外国人宿泊者数</td></tr><tr><td colspan="2">② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td></td><td>① 3,278 人</td><td>① 7,700 人</td></tr><tr><td></td><td>② 1,708 人</td><td>② 3,700 人</td></tr></table>			指標	① 外国人宿泊者数		② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数		基準値（H24 年）	目標値（H29 年）		① 3,278 人	① 7,700 人		② 1,708 人	② 3,700 人
指標	① 外国人宿泊者数														
	② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数														
	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）													
	① 3,278 人	① 7,700 人													
	② 1,708 人	② 3,700 人													

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
		<u>⑪ さくらでインバウンド促進事業</u> <u>⑫ Wi-Fi 環境整備事業</u> <u>⑬ 外国人旅行者客受入環境整備事業</u> <u>⑭ 欧州販路開拓事業（再掲）</u>

Ⅲ 商工業振興

本市における現状と課題

■ 産業経済の状況

- 本市の平成 23 年度における市内総生産額は約 5,702 億円となっています。産業別の内訳としては、第一次産業が 3.1%、第二次産業が 14.7%、第三次産業が 82.2%となっています。より詳細な業種別の内訳を見ると、サービス業が 24.5%と最も多く、次いで政府サービス生産者^(※)が (15.5%)、卸売・小売業が (13.7%)、不動産業が (13.6%)、製造業が (9.3%)と続いています。
- 市内総生産額の推移（成長率）については、平成 23 年度は平成 22 年度に引き続きプラス成長となり、対前年度増加率は 0.4%から 1.6%へと上昇しています。業種別の増加率を見ると、近年毎年 10%前後の成長率を上げていた情報通信業が△16.6%と大きく減速したほか、サービス業もマイナス成長に転じています。製造業については、平成 22 年度の△7.2%から平成 23 年度は 21.4%と大幅な増加となっています。また、建設業についても平成 22 年度の△10.4%から平成 23 年度は 7.8%の増加となっています。

■ 雇用・所得の状況

- 本市の平成 23 年度における一人あたりの市民所得は 224 万 1,000 円で、前年度と比べると 6,000 円の増加となっています。他方、一人あたりの国民所得は 271 万 5,000 円、一人あたりの県民所得は 233 万 3,000 円となっています。国・県と比較した場合の所得水準は、市／国が 82.5%、市／県が 96.0%で、10 年前の平成 14 年度の水準と比較すると、それぞれ 6.6 ポイント、2.2 ポイント増加し、格差は減少傾向にありますが、今後も引き続き市民一人あたりの平均所得の向上に向けた産業振興施策を講じていく必要があります。
- 本市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）は、平成 26 年 10 月には、過去 5 年間で最高の 0.96 倍を記録するとともに、新規求人数（弘前公共職業安定所管内）は、平成 26 年 3 月末（累計）で 20,494 人（前年同月比 680 人増）になるなど、雇用情勢は改善基調が続いています。

■ 市内商工業の活動状況

- 平成 19 年商業統計調査及び平成 24 年経済センサス（活動調査）によると、商業事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成 9 年調査以降、いずれも減少しています。また、工業統計調査によると、平成 22 年以降、事業所数（従業員 4 人以上）は減少傾向ですが、従業者数及び製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 近年は、依然として厳しい経済状況が続いているものの、農商工連携による商工業振興施策の展開や技術開発、起業化などの取り組みによる新商品の開発や、新規の雇用創出、起業家の創出などの成果が出てきています。
- 今後は、これまでの取り組みをさらに発展させ、地元生産品の国内外での販路開拓・拡大や PR 強化など総合的な取り組みを推進し、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進することが求められています。このため、雇用の安定と確保の受け皿となる企業誘致や産業の基盤づくり、市内中小事業者を下支えするための制度金融の充実や経営の改善を図っていく必要があります。
- 商業活性化対策については、「弘前市中心市街地活性化基本計画」に基づく商店街環境整備や土手町コミュニティパークなどの民間開発事業に加え、空き店舗対策の充実により、中心商店街の空き店舗率は着実に減少しています。
- 弘前駅前地区再開発ビル「ヒロロ」のオープンや、地元商店街などによる賑わい創出に資する様々な取り組みにより、中心市街地における人の往来は回復しつつありますが、さらにまちの魅力を高める取り組みを強化する必要があります。

(※) 政府サービスとは、国家の安全や秩序の維持、経済・社会福祉の増進のためのサービスで、政府以外によっては効率的に供給されない性格のものです。「政府サービス生産者」には、これらの機能を果たす国出先機関、県、市町村などの行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織や事業団等が含まれます。電気・ガス・水道業(下水道・廃棄物処理)、サービス業(教育・学術研究機関)及び公務の3分類で表しています。

○商工業振興分野の戦略

政策の方向性 1

地域を牽引する産業の育成

産業政策の全体の中で育成する産業毎の強化方針を定め、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成など、市内産業の競争力を高める集中的な支援策を講じていきます。また、産業の強化・育成を図る重点分野を中心に企業誘致活動を推進します。

指標	2次産業の生産高	
	① 製造品出荷額等	② 従業員数
基準値 (H24 年度)		誘導の方向性 (H29 年度)
① 1,775 億円		① 上昇
② 8,466 人		② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 重点3分野の強化		・地域資源を活用した食産業、成長分野である精密・医療産業、一定の集積があるアパレル産業といった特徴的な分野の産業の強化方針を決定し、地域を支える産業を育成するとともに、産業毎の強化方針を推進するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。	①産業競争力推進事業 ②食産業育成事業 ③白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業 ④精密・医療産業育成事業 ⑤精密加工技術高度化事業 ⑥アパレル産業育成事業 ⑦全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金
指標	① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合		
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)		
① 食産業 28 社 精密・医療産業 14 社 アパレル産業 2 社 ② 食産業 50%(H25 年) 精密・医療産業 46%(Ⅱ) アパレル産業 75%(Ⅱ)	① 食産業 40 社 精密・医療産業 40 社 アパレル産業 10 社 ② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%		
2) 重点関連産業等の企業誘致		・企業誘致制度及び市内の工場新增設、生産性を高めるための取組みへの支援策を整備するとともに、重点3分野を中心に誘致活動を推進します。	①企業立地推進事業 ②企業誘致圏域連携事業 ③工場等立地動向調査事業
指標	新規企業誘致・新增設件数		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
1 件	4 件		

政策の方向性 2

商活動の活性化

事業者、行政、関係機関等が一体となり、中心市街地などの賑わい創出を図り、魅力的な商業地域の形成を推進します。
 また、地元生産品のPRと購買力を高めるとともに、国内外の販路開拓・拡大に積極的に関わり、物産の販売力強化と消費拡大を推進することにより、地場産業の振興と地域産業の活性化を図ります。このための商工活動に対して支援を行い、経済基盤の整備を行います。

指標	① 弘前地域企業景況DI値 ② 地価公示平均価格（商業地）
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
① Δ26.7ポイント ② 64,800円	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 魅力ある商業地域の形成 指標 ① 中心市街地の通行量 ② 商店街における年間売上額 基準値（H24年度） 目標値（H29年度） ① 18,245人 ② 22,755百万円 ① 20,000人 ② 33,450百万円	・空き店舗対策や商店街振興のための賑わい創出に関する各種事業、商店街を牽引するテナントの誘致を行うとともに、事業者、行政、関係機関等が一体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。	① まちなかクラフト村づくり推進事業 ② 中心市街地活性化基本計画策定推進事業 ③ 空き店舗活用支援事業 ④ 店舗シェアリング支援事業 ⑤ 中心市街地雇用促進支援事業【重点プロジェクト】 ⑥ 青空市場開催支援事業 ⑦ 弘前市商店街魅力アップ支援事業
2) 販売力の強化 指標 市物産協会各種事業総売上額 基準値（H24年度） 目標値（H29年度） 2億円 2.5億円	・地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に戦略的に取り組むとともに、地元生産品のPRと購買力を高めるための「BUYひろさき運動」を推進し、地場産業の振興と地域産業の活性化を図ります。	① 物産の販路拡大・販売促進事業 ② 津軽の食と産業まつり負担金 ③ <u>欧州販路開拓事業</u>

政策の方向性 3

経営力の向上

起業・創業に向けた支援体制や環境を整備するとともに、地元商店街や事業者団体等が行う販売促進活動への支援を行います。また、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化など経営力向上に向けた取り組みを支援します。

指標	① 起業・創業者数、② 融資件数
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 3 件 ② 1,015 件	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 起業・創業への支援	・ 起業・創業に向けた支援体制及び環境を整備し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。	① 起業・創業支援拠点運営事業 ② 新分野チャレンジ支援事業 ③ 学生発ベンチャー創出支援事業【重点プロジェクト】 ④ ひろさきUJターン起業支援事業【重点プロジェクト】 ⑤ まちなかクラフト村づくり推進事業（再掲）
2) 経営支援・融資制度	・ 地元商店街や事業者、団体等が行う販売促進活動を支援し、市全体の経済活性化を図ります。また、中小企業者を下支えするための制度融資の充実・強化を図るとともに、経営相談・経営指導体制を充実・強化し経営改善を図ります。	① 各種融資制度の実施 ② 中小企業経営基盤強化対策事業

政策の方向性 4

雇用・就労者への支援の充実

新規高卒者の地元就職を応援するとともに、若年者や障がい者などの安定した雇用の確保と就労や職業能力の開発等を図ります。

また、出稼労働者の安定就労を促進します。

指標	① 有効求人倍率（弘前管内） ② 新規高卒者の就職率（弘前管内）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
① 0.62 倍 ② 97.1%(H24.3)	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 雇用確保と就労支援 指標 ① 障がい者法定雇用率達成 企業割合 ② 職業能力訓練受講者数 ③ <u>若年者と女性のための資格取得支援事業</u>受講者数のうち就職者数の割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） ① 46.3% ① 50.0% ② 36 人 ② 56 人 ③ 33%(H26 年度) ③ 60%	- 新規高卒者採用の早期取り組みを要請するための事業所訪問を行うとともに、女性や障がい者などの安定した雇用の確保、また雇用のミスマッチを解消するための職業能力訓練などに支援します。 - 非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。	①雇用開拓事業所訪問 ②障がい者雇用奨励金 ③認定職業訓練事業費補助金 ④新規高等学校卒業者雇用奨励金 ⑤若年者と女性のための資格取得支援事業【重点プロジェクト】 ⑥ <u>建設業未来の人づくり支援事業【重点プロジェクト】</u> ⑦正規雇用等転換奨励金【重点プロジェクト】
2) 出稼労働者の安定就労 指標 出稼労働者健康診断受診率 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 39.5% 40.5%	公共職業安定所と連携し、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生の確保を図ります。	①出稼対策事業

4. 戦略推進システム

重点システム

ビッグデータ・オープンデータを 活用した地域経営

■ 現状と課題

■ 情報収集・分析とその利活用の現状

- 本市では、平成 23 年度より「市民評価アンケート」を実施し、市政に対する市民満足度等の市民ニーズを網羅的・経時的に把握するとともに、毎年度、タイムリーなテーマを決めて世論調査を実施し、施策遂行のための基礎資料として、施策の企画・改善等に活用してきました。しかし、こうしたアンケートは、地域課題の抽出に一定程度有効である一方、対象者を無作為抽出して実施していることから、回答率が低下傾向にあるほか、若年層世代の回答数も低い結果となっており、世代間の比較が困難となっております。
- また、各種統計調査の情報は、政策立案への活用はもちろん、民間事業者等にとっても、各々の活動を行うなかで活用しうる非常に重要な資源ですが、基本的に市の統計情報は PDF ファイルにより公表されており、有効活用されにくい現状にあります。さらに、市では膨大な公的情報を保有しているものの、公表可能なデータについて有効活用されていない状況にあります。

■ 政策資源としての情報の利活用の可能性

- 現代社会を取り巻く様々な環境（グローバル化・社会・生活・エネルギー・技術革新など）が、複雑に絡み合い変化しているなか、効率的・効果的な地域経営を推進するために、ビッグデータ・オープンデータといった新しい情報利活用方法が注目を集めています。
- 新たな住民サービスの提供や産業・雇用の創出につなげるためにも、自治体や民間企業が所有するビッグデータ・オープンデータの活用を推進していくことが求められています。
- ビッグデータは、IT 化の推進により膨大な数のデータが処理可能となり、これまでの統計手法をデータ数で凌ぐ新たな手法として大手民間企業等で活用されているものです。本市においても地域経営に適用すべく必要な調査検討を進め、より効率的・効果的な地域経営を行い、グローバル化などのなかで地域間競争に対応することが求められています。
- 自治体が保有する各種データを行政目的以外の目的で民間企業が使用することで新たなビジネスや住民サービスの創生につなげるため、二次利用が可能な形式での公開（オープンデータ）が求められています。
- 人口減少・超高齢社会が到来するなか、これまでにない新たな課題や多様化するニーズに対応するために、より高い政策立案能力が求められてきています。その過程で、様々な情報を、地域課題の把握や政策立案に活用するための「資源」として捉え、より効果的に活用することが、ますます重要になっています。

○ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

政策の方向性 1 ビッグデータ・オープンデータの活用

ビッグデータを活用し、その分析結果に基づいた効率的・効果的な地域経営に取り組みます。
市が保有する各種データのオープン化を進め民間における新たなビジネスや住民サービスの創出に取り組みます。

指標	オープンデータの総数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
45	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1)新たな地域経営の推進体制づくり	・ビッグデータ・オープンデータの有効活用を図るため産学官での共同研究を推進し、そのデータに基づく新たな地域経営の手法を検討し導入を進めます。 ・<u>ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会に参画し、先行自治体等と共同で活用推進に向けた取組を進めます。</u> ・市が保有する情報について、オープン化することで二次利用を促進し、新たなビジネスや住民サービスの創出を図ります。	①ひろさきビッグデータ・オープンデータ<u>推進事業</u> ②<u>オープンデータ調査研究事業</u>

政策の方向性 2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

市役所内にシンクタンクを新設し、各種調査研究や政策立案に関する体制を強化します。
さらに、情報の収集分析力の高度化を進め、その分析結果に基づいた政策を展開することで効率的な地域経営につなげます。

指標	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数
基準値 (H26 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
0 件	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 自治体内シンクタンクの設置 <table><tr><td>指標</td><td>研究調査等に係る報告件数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0 件</td><td>21 件</td></tr></table>	指標	研究調査等に係る報告件数（累計）	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	0 件	21 件	自治体内シンクタンクである「<u>ひろさき未来戦略研究センター</u>」において、<u>政策課題や地域課題の調査研究を実施するとともに、市役所全体の政策形成能力等の向上を図ります。</u>	①<u>ひろさき未来戦略研究推進事業</u>
指標	研究調査等に係る報告件数（累計）							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
0 件	21 件							
2) 情報の収集分析力の高度化 <table><tr><td>指標</td><td>情報分析件数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	情報分析件数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	0 件	5 件	- 効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。 - 情報分析力を強化するため、職員のスキルアップ等を進めます。	①地域経営アンケート事業 ②政策効果モニター事業 ③人口動態統計分析事業 ④地域情報分析力強化事業
指標	情報分析件数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
0 件	5 件							

I オール弘前体制の構築

■ 現状と課題

■ コミュニティの強化

- ・現代社会は、個々人の生き方や価値観の多様化が認められるようになってきた一方で、人口減少・超少子高齢化・核家族化の進行、経済情勢の低迷、地域コミュニティの希薄化等様々な社会環境の変化の中にあり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
- ・町会においては加入率が減少傾向にあることから、町会連合会等と連携し、加入促進を進めるとともに、役員の後継者不足に取り組むことが求められます。
- ・また、地域住民の連帯感の希薄化が進んでいることから、住民の地域活動やコミュニティ活動の支援を更に推進し、町会活動等の活性化を促すことが求められます。
- ・一方で、新たな主体（PTA、NPO、任意団体など）による地域活動も活発化しています。

■ ボランティア活動の推進

- ・東日本大震災を契機として、公助だけではなく、共助・自助の必要性が認識され、ボランティア意識が高まっています。
- ・ボランティアを通じた市民活動が増加傾向にあることから、ボランティアニーズの把握とコーディネートを推進するなどの環境整備が求められます。

■ 大学・研究機関との連携の推進

- ・グローバル化や人材等の大都市圏への集中など、目まぐるしい社会情勢の変化のなか、文部科学省は、「国立大学改革プラン」を策定し、持続可能な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す改革を目指すこととしています。
- ・当市には、6つの大学が設置されており、これまで以上に連携を強化するなど、その知的資源・人的資源を活かした地域経営が求められます。

■ 男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の実現は、現代の社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、男性・女性ともに生きやすい社会の形成を目指すものです。
- ・弘前市では、男女が対等のパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるように、これまでも男女共同参画の推進を図ってきましたが、長年にわたり形成されてきた固定的性別役割分担意識やこれに基づく社会慣行や社会制度は依然として根強く残っているのが現状です。
- ・このことから、こうした意識を解消するなど男女共同参画を更に推進していくことが求められます。

■ 多様性を受け入れる気風の醸成

- ・近年の国際化の進展は目覚ましいものがあり、弘前市においても多くの外国人の方々が生活しています。今後は、多文化共生など多様性を受け入れる気風の醸成が求められます。
- ・国際化に対応するためには、市民が海外に積極的に出ていくことも必要です。それには、ホームステイなど海外研修が効果的であるものの、経済的な負担も強いられることから、その軽減策と参加しやすい環境づくりが求められます。
- ・全国的に人口減少が続くなか、当市も例外ではなく、地域の活力を維持していくためにも、移住・交流人口の増加を図る必要があります。

○オール弘前体制の構築（市民の力と知恵の結集）

政策の方向性 1

協働による地域づくりの促進

市民主体の地域づくりによる市政運営を徹底していくため、地域コミュニティをはじめとする市民活動団体などが自主的に行う様々な市民活動を支援し、市民と行政の協働による地域づくりを促進します。

地域コミュニティ組織である町会の活動環境整備や運営を支援し、市民の地域コミュニティへの参加を促します。

指標	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）	
17.9 %	上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市民主体の地域づくりの推進 <table><tr><td>指標</td><td>市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>27 事業</td><td>30 事業</td></tr></table> （参考値）支援事業数 H25 年度 50 事業（新規 27 事業）	指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	27 事業	30 事業	• 本計画における市民行動プログラムを支える仕組みとして、市民参加型まちづくり1%システム支援事業を市民が自ら運営していきます。また、市民活動団体などが自主的に行う様々な活動を支援していきます。	①市民参加型まちづくり1%システム支援事業 ②弘前リードマン認定・派遣事業 ③ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金 ④ボランティア支援事業 ⑤市民活動保険運用事業
指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
27 事業	30 事業							
2) 市民協働、官民連携の推進 <table><tr><td>指標</td><td>エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>100 %</td><td>100 %</td></tr></table>	指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	100 %	100 %	• 市職員が自主的に、又はエリア担当職員として、町会等に関わることにより、地域活動やコミュニティ活動を活性化します。	①エリア担当制度 ②協働によるまちづくり基本条例関係事業
指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
100 %	100 %							
3) 地域コミュニティの強化 <table><tr><td>指標</td><td>町会など地域コミュニティ組織加入の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>76.8 %</td><td>80.0 %</td></tr></table>	指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	76.8 %	80.0 %	• コミュニティセンターの充実のほか、町会集会所の整備や町会等の運営に必要な助成などを行い、コミュニティ活動を支援します。 • また、地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みを調査・検討し、実施していきます。	①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業 ②弘前市町会等事務費交付金事業 ③地域コミュニティ強化促進事業
指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
76.8 %	80.0 %							

政策の方向性 2

大学・研究機関等との連携の推進

学園都市ひろさきとして、市内にある6つの大学との連携を強化します。さらに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムとの協力のうえ、学生による地域づくりを推進します。

指標	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設のなどを活用している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
17.0 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 大学・研究機関等との連携の強化 <table><tr><td>指標</td><td>大学等との連携取組数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>5 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	大学等との連携取組数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	5 件	5 件	大学・研究機関との連携を進めるため、市内にある 6 つの大学が持つ研究成果などの知的資源を活かした地域課題の解決などに取り組みます。	①大学・研究機関との連携推進事業【重点プロジェクト】 ②学都ひろさき未来基金【重点プロジェクト】
指標	大学等との連携取組数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
5 件	5 件							
2) 学生力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>地域活動学生参加人数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>201 人</td><td>250 人</td></tr></table>	指標	地域活動学生参加人数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	201 人	250 人	学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。	①高等教育機関コンソーシアム支援事業【重点プロジェクト】 ②地域まち育て活動推進事業（再掲）
指標	地域活動学生参加人数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
201 人	250 人							

政策の方向性 3

男女共同参画の推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

指標	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
16.6 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着	・男女共同参画社会の必要性について理解と普及を図るためセミナー等を開催します。	①ひとにやさしい社会推進セミナー ②市民参画センター管理運営事業 ③エンパワーメント支援事業						
<table><tr><td>指標</td><td>性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>51.1 %</td><td>55.0 %</td></tr></table>	指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	51.1 %	55.0 %		
指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
51.1 %	55.0 %							

多様性を受け入れる気風の醸成

市民の国際交流への理解と国際感覚を高めていくため、国際交流に係るイベント等の情報発信と海外派遣事業の参加促進に努めます。

また、友好都市との交流の充実を図るため、情報交換や連絡調整を行うほか、節目の年には市民号の派遣等の事業を実施します。

指標	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 多文化共生・国際交流の推進 <table><tr><td>指標</td><td>① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 1,333 人 ② 100%</td><td>① 2,000 人 ② 100%</td></tr></table>	指標	① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%	• 国際交流に係る行事やイベント等の情報発信を図るとともに海外研修（ホームステイ）への支援を行います。	①国際交流事業 ②国際人育成支援事業費補助金
指標	① 交流事業参加者数 ② 将来海外を視野に活動したい割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%							
2) 友好都市交流のさらなる充実 <table><tr><td>指標</td><td>① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人</td><td>① 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人</td></tr></table>	指標	① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人	① 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人	• 友好都市（北海道斜里町、群馬県太田市）との連絡調整を行うほか、市民号などによる友好都市への派遣や受け入れを行います。	①友好都市交流事業 ②市民号派遣事業（5年に1回） ③斜里町中学生派遣事業
指標	① 交流事業参加者数 ② 市民号参加者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人	① 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人							
3) 移住・二地域居住の推進 <table><tr><td>指標</td><td>移住・二地域居住相談者数</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年 12 月)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>23 人</td><td>70 人</td></tr></table>	指標	移住・二地域居住相談者数	基準値 (H26 年 12 月)	目標値 (H29 年度)	23 人	70 人	• 移住・交流者数の増加を目指し、移住に興味のある首都圏在住者の情報を収集するとともに、セミナーやイベントで移住情報の提供を行います。 • 専任の相談員を設置し、移住希望者が安心して移住できるよう支援します。 • 移住者受入推進のモデル地域の選定や、移住応援企業認定制度の推進により、地域や企業などオール弘前で移住者の受け入れを支援する態勢づくりに努めます。	①弘前発信・発見・体験事業【重点プロジェクト】 ②移住相談員設置事業【重点プロジェクト】 ③移住者受入推進地域モデル事業【重点プロジェクト】 ④弘前市移住応援企業認定制度推進事業【重点プロジェクト】 ⑤同窓会支援事業【重点プロジェクト】
指標	移住・二地域居住相談者数							
基準値 (H26 年 12 月)	目標値 (H29 年度)							
23 人	70 人							

Ⅱ 強い行政の構築

■ 現状と課題

■ 政策立案能力の向上の必要性

- 本計画における様々な取り組みを実行するのは市職員であることから、市職員の仕事力の更なる向上が極めて重要です。職員の仕事ぶりの市民満足度は、3割台の水準に留まっていることから、職員の意識改革を図ると共に、人材育成や能力開発を強化する必要があります。
- 効率的で効果的な行政運営を図るため、職員の仕事力を向上させると共に、民間へのアウトソーシングなどにより職員のマンパワーを効率的に活用する必要があります。
- 市民などの意見を聞く機会が増加しているとともに、フェイスブック、ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した迅速かつ幅広い広報活動が普及してきています。

■ 新たな価値創造に向けたチャレンジ

- 急速に進む高齢化や人口減少が進む中であって、定住自立圏など他自治体と連携した取り組みを強化する必要があります。
- 都市ブランドイメージの確立や魅力度のアップを図るため、地域の魅力の掘り起しや積極的な情報発信が行われています。
- 情報量が膨大となり、利用者にとって必要な情報を見つけにくいなどの不便や、情報発信にタイムラグが見られることから、的確で迅速な情報発信をする必要があります。

■ 厳しい財政環境への対応

- 国はデフレからの脱却と経済再生を実現するため、持続的成長と財政健全化の実現に取り組むこととしており、国と地方を合わせた基盤的財政収支の大幅な改善が求められています。
- 社会環境や経済情勢の大きな変化により、行政に対するニーズが多様化、高度化しています。経済情勢の低迷や、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等により、財政環境は厳しい状況にあります。
- 合併団体に適用される普通交付税の特例措置が平成28年度から5年間で段階的に削減され、平成33年度には廃止となる見込みです。今後も産業振興策と収納率向上対策による市税の確保や、未収金対策及び職員の創意工夫による新たな財源の確保対策を強化する必要があります。
- 人口減少の進行などにより、今後市税収入の大きな伸びが見込めないなかで、公共施設の老朽化や増加する社会保障関係経費に対応していくため、事務事業の取捨選択や公共施設の適正配置などを推進する必要があります。

○ 強い行政の構築

政策の方向性 1

市役所の仕事力の強化

本計画の戦略等に応じた組織体制の見直しを行い、効率的な行政経営を行います。

本計画における主要な主体となる職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図るとともに、アウトソーシングなど業務推進体制の強化を進めます。

職員の意識改革を図るとともに、人材育成や能力開発を強化します。

指標	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
34.5 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 組織体制の適正化等 <table><tr><td>指標</td><td>毎年度の行政組織の見直し</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>見直し実施</td><td>見直し実施</td></tr></table>	指標	毎年度の行政組織の見直し	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	見直し実施	見直し実施	• 本計画の見直しに応じた組織体制に見直すとともに、適正な定員管理を行います。	①行政組織の見直し（行革） ②定員管理（行革） ③民間からの職員採用（行革）
指標	毎年度の行政組織の見直し							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
見直し実施	見直し実施							
2) 業務の効率化・適正化 <table><tr><td>指標</td><td>事務処理ミスの発生件数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>25 件</td><td>12 件</td></tr></table>	指標	事務処理ミスの発生件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	25 件	12 件	• アウトソーシングや業務マニュアルの見直しを徹底するなど、限られた人的資源のなかで効率的に業務を進めることができる体制を構築します。	①仕事カリノバージョン事業（行革） ②業務委託等の推進（行革） ③指定管理者制度の効果的な運用（行革） ④入札制度改革の推進 ⑤総合庶務システム導入検討事業（行革） ⑥窓口業務のアウトソーシング検討事業（行革） ⑦公用車管理のあり方（行革） ⑧クラウド化推進事業 ⑨GIS（地理情報システム）整備・活用促進事業 ⑩モバイル端末利活用事業
指標	事務処理ミスの発生件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
25 件	12 件							
3) 第三セクターの経営改善等 <table><tr><td>指標</td><td>第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>—</td><td>2 法人</td></tr></table>	指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	—	2 法人	• 今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施し、第三セクターの経営改善等を進めます。 【第三セクター改革プラン見直し対象法人】 • 一般財団法人岩木振興公社 • 一般財団法人星と森のロマントピア・そうま	①第三セクターのあり方の検討（行革）
指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター							
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)							
—	2 法人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
4) 職員力の向上	・ 職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図ります。	① 庁内 F A 制度 ② 職員外国語研修 ③ 職員の出産環境の改善 ④ 未来のリーダー発掘 ⑤ 有能な人材採用 ⑥ 民間企業派遣事業 ⑦ 在東京チーム(県実務研修)
指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
33.1%	33.9%	
		⑧ 派遣研修 ⑨ 新人事評価制度導入事業 ⑩ 接遇向上研修

政策の方向性 2

市民対話の促進と情報発信力の強化

市民の声を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、各種情報媒体を活用した広報の充実を図ることで市民との情報共有を強化します。

また、シティプロモーションをさらに強化し弘前市の「魅力度」、「認知度」等の向上を図ります。

指標	広聴活動への満足度、広報活動への満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
広聴 30.1% 広報 54.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧										
1) 広聴の充実 <table><tr><td>指標</td><td>提言等の施策への反映件数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>33 件</td><td>70 件</td></tr></table>	指標	提言等の施策への反映件数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	33 件	70 件	• 市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。	①わたしのアイデアポスト事業 ②市政懇談会 ③市長車座ミーティング ④学生と市長の放課後ミーティング ⑤情報公開制度の着実な運用				
指標	提言等の施策への反映件数											
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)											
33 件	70 件											
2) 広報の充実 <table><tr><td>指標</td><td>① ホームページアクセス件数</td></tr><tr><td></td><td>② フェイスブックいいね数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 1,709,130 件</td><td>① 1,780,000 件</td></tr><tr><td>② 1,425 件</td><td>② 2,500 件</td></tr></table>	指標	① ホームページアクセス件数		② フェイスブックいいね数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,709,130 件	① 1,780,000 件	② 1,425 件	② 2,500 件	• <u>広報アプリや職員の広報力を高める研修制度を導入し</u>、市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図ります。	①広報ひろさき発行事業 ②出前講座事業 ③_____フェイスブック等情報配信事業 _____ ④ホームページ管理事業 _____ _____ _____ ⑤<u>広聴広報研修事業</u>
指標	① ホームページアクセス件数											
	② フェイスブックいいね数											
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)											
① 1,709,130 件	① 1,780,000 件											
② 1,425 件	② 2,500 件											

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
3) シティプロモーションの推進	• りんごPRキャラバンをはじめとした県外イベントと連携したプロモーションを行うとともに、弘前への移住に向けた新たなプロモーションを推進します。	① 県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業 ② 戦略的な情報発信体制の構築 ③ 「住みたいねH I R O S A K I」イメージアップ戦略事業【重点プロジェクト】 ④ <u>現存 12 天守PRプロジェクト</u>
指標 地域ブランド調査 魅力度(全国順位)		
基準値 (H26 年度) 目標値 (H29 年度)		
49 位 40 位		

政策の方向性 3

合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

弘前圏域定住自立圏における取り組みをさらに強化するとともに、合併効果の最大化に向けた取り組みを着実に進めます。

指標	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合
基準値 (H25年度)	誘導の方向性 (H29年度)
27.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広域行政の推進 <table><tr><td>指標</td><td>ビジョン登録の施策数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>14 件</td><td>20 件</td></tr></table>	指標	ビジョン登録の施策数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	14 件	20 件	• 弘前圏域定住自立圏における様々な連携施策をさらに強化します。	①定住自立圏構想推進事業
指標	ビジョン登録の施策数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
14 件	20 件							
2) <u>岩木地区・相馬地区の活性化の推進</u> <table><tr><td>指標</td><td>完了整備事業数/総整備事業数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>4 件</td><td>7 件</td></tr></table>	指標	完了整備事業数/総整備事業数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	4 件	7 件	• 「新市建設計画」に掲げられた「合併戦略プロジェクト」事業を着実に推進します。 • <u>岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用し、地域の活性化を推進します。</u>	①「合併戦略プロジェクト」推進事業 ②新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業 ③過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理と<u>次期計画策定事業</u> ④<u>元気いっぱい IWAKI・SOMA 活性化事業（再掲）</u> ⑤「<u>日本で最も美しい村</u>」<u>連合加盟事業</u> ⑥<u>地域おこし協力隊（再掲）</u>
指標	完了整備事業数/総整備事業数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
4 件	7 件							

健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続くと予想されることから、中・長期的な財政展望に立ち、歳入・歳出のバランスを考慮し、適切な財政運営に努めます。

併せて、市有施設の維持管理体制の構築と将来の財政負担の軽減を図ります。

指標	実質公債費比率
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
11.2 %	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
1) 安定した財政運営 <table><tr><td>指標</td><td>① 市税収納率 ② 財政調整基金</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 87.94%</td><td>① 90.14%</td></tr><tr><td>② 2,963 百万円</td><td>② 3,000 百万円</td></tr></table>	指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 87.94%	① 90.14%	② 2,963 百万円	② 3,000 百万円	- 課税の適正化と収納率の向上のほか、ふるさと納税やインセンティブ予算制度など、財源の確保に努めます。 - 国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、事業に対する費用対効果をしつかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に努めます。	①市税収納率向上対策 ②税外未収金対策 ③インセンティブ予算制度 ④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業） ⑤予算編成・予算管理事務 ⑥中期財政計画の策定 ⑦新地方公会計整備事業
指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金									
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
① 87.94%	① 90.14%									
② 2,963 百万円	② 3,000 百万円									
2) 公共施設の適正管理 <table><tr><td>指標</td><td>公共施設等総合管理計画</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>-</td><td>計画策定</td></tr></table>	指標	公共施設等総合管理計画	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	-	計画策定	- 市有施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化します。 - 本庁舎については、分庁舎の機能等を集約することとし、耐震補強や全体的な施設改修による長寿命化を図るとともに省エネなど経済性に配慮した増築棟を建設し、適正な管理を行います。	①公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務（アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業） ②庁舎増改築事業 ③し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業 ④保育所の設置のあり方検討（行革）		
指標	公共施設等総合管理計画									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
-	計画策定									

5. 市民行動プログラム

■ プログラムの概要

(1) 「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」

1) 取組内容

市民主体による地域づくりに関する様々な取り組みを公募し、一定の要件を満たした申請に対して、その取り組みに係る経費を補助するとともに、必要に応じて各種サポートを行います。

2) 運営方法

「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」が中心となり、PDCA サイクル（事業の選定（PLAN）→市民団体が実施（DO）→審査会による評価（CHECK）→次年度に向けた改善（ACT）によるマネジメントシステムを運用するとともに、セミナー等による事業の掘り起こしや、普及啓発活動を行います。

(2) 「学都弘前」学生地域活動支援事業

1) 取組内容・運営方法

学生版まちづくり1%システムに位置づけ、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が主体となり運営する方向で今後関係者と協議します。

(3) その他の市民活動

1) 取組内容・運営方法

各種市民団体がそれぞれの志により行っているボランティアなどの市民活動も本プログラムの一部として位置づけることとします。ただし、市民の自主的な活動であることから、活動全体の状況を把握し、情報共有する形でマネジメントを行います。

■ プログラムの意義等

- 市の最上位計画の市民活動として位置づけます。
- 市民主体によりPDCA サイクルを運用します。
- 行政と市民とのコミュニケーションを一層推進します。

○弘前市経営計画事業一覧

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
I 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 婚活の応援	①【重点プロジェクト】弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②【重点プロジェクト】若者魅力アップセミナー事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			③【重点プロジェクト】ひろさき男子お弘芽（おひろめ）会事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			④【重点プロジェクト】恋人の聖地プロジェクト推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			【重点プロジェクト】独身農業者縁結び事業	廃止（統合）	本事業は、結婚を望む独身農業者と独身男女の出会いを支援するという、独身農業者を対象としたいいわゆる婚活支援事業であるが、同様に婚活支援事業でありかつ、対象者を農業者に限定していない「弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業」に統合することで、農業者の出会いの場の裾野を広げることができ、より多くの出会いの場を創出することができるため廃止する。	農業委員会事務局	農業委員会事務局
		2) 母子保健サービスの充実	①【重点プロジェクト】特定不妊治療費助成事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】5歳児発達健康診査・相談事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			⑤【重点プロジェクト】健やか育児支援事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
	2 子育てに係る負担の軽減	1) 保育サービスの拡充	①【重点プロジェクト】保育所運営費	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】特別保育事業（一時預かり、延長保育、休日保育等）	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】障がい児保育補助事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】病児病後児保育事業	拡充	病児病後児施設については、これまで市内2ヶ所で実施してきたが、市民ニーズが高いことから、1箇所増設する。	子育て支援課	健康福祉部
			⑤【重点プロジェクト】トワイライトステイ事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑥【重点プロジェクト】認可外保育施設夜間保育補助事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑦⑧【重点プロジェクト】放課後児童健全育成事業（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑨【重点プロジェクト】子育てサポートシステム運営事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
		2) 経済的支援の充実	①【重点プロジェクト】保育料の軽減	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】子ども医療費給付事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】小児インフルエンザ予防接種費用助成事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】水ぼうそう・おたふくかぜ任意予防接種助成事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			【重点プロジェクト】子育てスマイル(住まいる)アップ補助事業	(廃止)	本事業は、子育て家庭に対する経済的支援策として、住宅の新築、購入、リフォームに係る経費の一部を、応募者の中から抽選により補助するものであるが、事業開始から3年経過しており、市の補助制度としては、一度整理をするために廃止する。 (緊急経済対策の対象事業として検討している)	子育て支援課	健康福祉部
	3 笑顔あふれる子育て環境づくり	1) 子育て・子育てへの多様な応援	①【重点プロジェクト】駅前こどもの広場運営事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			②木育推進事業(再掲)	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】地域子育て支援センター事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】ワーク・ライフ・バランス啓発事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑤【重点プロジェクト】イクメン講座事業(再掲)	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			⑥弘前市子ども未来基金積立金	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑦【重点プロジェクト】産み育てたいまち「ひろさき」PR事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑧【重点プロジェクト】子育て応援企業認定制度	新規	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」として認定し、市民に周知することで、社会全体として子育てを支援するという土壌を創るもの。本事業に対する協賛企業を募り、認定された企業に対するインセンティブを付与することで、取組の拡大を図る。	子育て支援課	健康福祉部
		2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実	①【重点プロジェクト】母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】みなし寡婦(夫)控除適用によるシングルマザー等支援策	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】家庭児童相談事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】子育て支援相談事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策 (事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
		1) 幼児期の教育 の充実	①弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金(再掲)	-	-	学校指導課	教育委員会
			②各種研修講座(幼保小連携教育研修会)(再掲)	-	-	教育センター	教育委員会
			③幼保小連携調査研究事業(再掲)	-	-	教育センター	教育委員会
			④木育推進事業	-	-	子育て支援課	健康福祉部
			⑤ブックスタート事業(再掲)	-	-	図書館	教育委員会
		2) 豊かな心を育 成する教育活動 の充実	①命の尊さ教育事業	-	-	教育センター	教育委員会
			②【重点プロジェクト】赤ちゃんふれあい教室	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③道徳教育研修講座	-	-	教育センター	教育委員会
			④心の教室相談員配置事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑤フレンドシップルーム	-	-	教育センター	教育委員会
			⑥「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑦弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑧弘前市教育フェスティバル開催事業	新規	市内の小・中学校が一つの会場で、学校で学んだこと、特色のある活動、学校自慢等について子どもたちが主体的に企画し、展示発表するもの。学校における教育活動や教育委員会の取組を地域住民に広く理解してもらうことで、地域に密着した教育を図ると共に、主体的に自由な発想で行動できる子どもたちを育成する。	教育委員会	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実	①【重点プロジェクト】健康教育講座推進事業	-	-	学務健康課	教育委員会
			②【重点プロジェクト】学校給食野菜摂取率アップ運動	-	-	学務健康課	教育委員会
			③アレルギー対応食提供事業	拡充	食物アレルギーのある児童生徒にアレルギーに対応した給食を提供するもの。対応者数や提供食数の増加に対応できるよう人員体制の増員を図る。	学務健康課	教育委員会
			④【重点プロジェクト】食育サポート事業	-	-	学務健康課	教育委員会
			⑤小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用）	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑥地域スポーツアシスタント事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑦健康教育指導者養成講座	新規	子どもの頃からの健康教育を実施し、健康教養を高めることで生活習慣病等の若年層化を予防するために、指導者となる養護教諭や保健体育教員等に対し、研修を開催するもの。弘前大学と連携して実施する。	学務健康課	教育委員会
			⑧学校健康診断研修事業	新規	学校保健安全法施行規則の一部改訂にともない、「四肢の状態」の検診が必須項目とされることから、担当する養護教諭を対象とした運動器検診についての研修等を実施し、健診レベルの向上を図り、児童生徒の健康状態を的確に把握し、健康保持増進を推進するもの。	学務健康課	教育委員会
		4) よくわかる授業づくりの推進	①計画訪問	-	-	学校指導課	教育委員会
			②弘前教育活性化プロジェクト（授業づくりワークショップ（教員悉皆研修））	-	-	教育センター	教育委員会
			③「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～	-	-	学校教育改革室 学校企画課 学務健康課	教育委員会
		5) 学力の向上に向けた取組の推進	①【重点プロジェクト】弘前教育活性化プロジェクト（ベーシックコース）	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			弘前教育活性化プロジェクト（教育活性化検討会議）	廃止	教育の質の向上と活力のある学校づくりを推進するための教育行政力の向上を目的とし、県内市町村と合同で検討会を実施し情報交換等を行うものであるが、これまで、平成25年度、26年度と実施しており、小中連携教育の重要性や学力、学習状況調査の効果的な分析方法を学ぶことができたため、検討会議としては、廃止。今後は学んだことを施策に反映していく。	学校教育改革室	教育委員会
			②【重点プロジェクト】学力向上対策事業（標準学力検査・知能検査）	-	-	学校指導課 教育センター	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
		6)時代に対応する教育の推進	小学校外国語活動モデル校研究事業	廃止（統合）	モデル校において小学校における外国語活動の実践研究を行うものであるが、全ての中学校区での取組を終え、小学校においては確実に外国語活動が行われていることが確認できたことから本事業は一定の役割を果たしたため終了とする。今後は、「弘前市英語研究事業」に引き継ぎ、市内小中学校の英語活動を推進する。	学校指導課	教育委員会
			①中学生国際交流学習事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			②弘前市英語教育研究事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			③外国語指導助手活用事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			④わくわく科学実験事業	拡充	理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高めるもの。平成27年度からは、「子どもたちの科学に対する興味関心を引き出して欲しい」という趣旨の寄付金を活用し、実施校を5校から10校へ拡大する。	教育センター	教育委員会
			⑤キャリア教育推進事業	-	-	学校指導課	教育委員会
		7)生きる力を育む地域活動の支援	①子ども会活動推進事業	-	-	生涯学習課（中央公民館）	教育委員会
			②子ども会リーダー養成事業	-	-	生涯学習課（中央公民館）	教育委員会
			③弘前市子どもの祭典（実行委員会）支援事業	-	-	生涯学習課（中央公民館）	教育委員会
			④弘前市少年教育指導員派遣事業	-	-	生涯学習課	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
		8) 豊かな情操と夢を育む事業の展開	「JAXAへ行こう！」事業	廃止	生徒児童をJAXAに派遣し、当市出身の川口淳一郎氏の講話を聴くなど、宇宙や科学への視野を広げるきっかけづくりとして実施するもの。事業開始から3年経過し、川口氏の講話等は県事業でも触れる機会等もあるため、市の取組として一度整理するために廃止する。	生涯学習課	教育委員会
			①演劇ワークショップ事業	-	-	生涯学習課	教育委員会
			②アーティスト体験ワークショップ事業	-	-	生涯学習課	教育委員会
			③ブックスタート事業	-	-	弘前図書館	教育委員会
			④児童劇観劇教室	-	-	生涯学習課	教育委員会
			⑤弘前教育活性化プロジェクト(チャレンジコース)	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			⑥弘前教育活性化プロジェクト(ドリームコース)	-	-	学校教育改革室	教育委員会
		1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	①夢実現ひろさき教育創生事業の進行管理	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			②弘前教育活性化プロジェクト(保護者対象キャリア講話・進路相談会)	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			③ひろさき教育創生市民会議	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			④小中連携教育推進事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			⑤幼保小連携調査研究事業	-	-	教育センター	教育委員会
			⑥放課後子ども教室事業	新規	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすための活動拠点(居場所)を確保し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供するもの。小学校の余裕教室等を活用して、放課後児童クラブ(なかよし会)と一体型に又は連携して、放課後子ども教室の活動プログラムを実施する。	生涯学習課	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅱ 子どもの学び	2 学びと育ちの環境の充実	2) 共生社会に向けた教育基盤の確立	①インクルーシブ教育システム構築事業	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			②特別支援教育支援員配置事業	-	-	学務健康課	教育委員会
			③教育講演会	-	-	教育センター	教育委員会
			④特別支援学級等授業訪問	-	-	教育センター	教育委員会
			⑤障がい児幼児教育事業費補助	新規	心身障害児の受け入れに対する補助について、市が補助する保育所と県が補助する幼稚園との間での差が生じることもあることからその差額分を上乗せで補助し、障がい児に対する保育所と幼稚園とでの補助の公平性を確保し、障がい児の就園を促進し、心身の健全な発達を促す。	学務健康課	教育委員会
		3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成	①弘前教育活性化プロジェクト(専門家チーム派遣)	-	-	教育センター	教育委員会
			②各種研修講座	-	-	教育センター	教育委員会
			③初任者研修「ふるさとの教育研修」	-	-	学校指導課	教育委員会
		4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進	①研究指定校研究委託事業	-	-	学校指導課	教育委員会
			②学校運営研修会	-	-	学校指導課	教育委員会
			③弘前教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業)	-	-	学校教育改革室	教育委員会
		5) 安全・安心な学びの環境の整備	小・中学校防犯対策事業	廃止(終了)	学校における安全対策の徹底を図り、不審者の学校敷地内への侵入を防止するため、市立小中学校(小学校36校、中学校15校)に防犯カメラ、録画装置、監視用モニターも設置した。平成26年度で事業終了したため廃止する。	学校企画課	教育委員会
			①小・中学校耐震化事業	-	-	学校企画課	教育委員会
			②裾野小学校新築事業	-	-	学校企画課	教育委員会
			③やさしい学習環境づくり事業(大成小学校エレベータ設置)	新規	市内の小中学校には特別支援学級が設置されており、障がいを持つ多くの子どもが通っており、中でも大成小学校は学区外も含め全市から肢体不自由の障がい児が通う特別支援学級の設置校となっているため、エレベータを設置し、バリアフリー化を促進するもの。また、学区外からの通学は保護者の大きな負担となることから、負担軽減を図る取り組みについて調査研究を進め、将来的な通学支援を目指すもの。	学校企画課	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
		6)学習意欲を引き出す学びの環境の確保	①【重点プロジェクト】小学校少人数学級拡充事業	-	-	学務健康課	教育委員会
			②私立高等学校教育振興費補助事業	-	-	教育政策課	教育委員会
			③弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針策定事業	-	-	学校教育改革室	教育委員会
			④私立幼稚園教材費補助事業	-	-	学務健康課	教育委員会
		7)就学等の支援	①学用品再利用推進事業	-	-	学務健康課	教育委員会
			②【重点プロジェクト】小・中学校就学援助費補助	-	-	学務健康課	教育委員会
			③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助	-	-	学務健康課	教育委員会
1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進		1)生涯学習推進体制の充実	①社会教育関係職員等研修事業	-	-	生涯学習課	教育委員会
			②弘前市連合婦人会事業費補助金	-	-	生涯学習課	教育委員会
			③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金	-	-	生涯学習課	教育委員会
			④弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金	-	-	生涯学習課	教育委員会
		2)社会教育施設等の整備と効果的な運営	①弘前市総合学習センター管理事業	-	-	生涯学習課	教育委員会
			②公民館施設整備事業	-	-	生涯学習課 （中央公民館）	教育委員会
			③中央公民館岩木館管理運営事業	-	-	生涯学習課 （中央公民館岩木館）	教育委員会
			④中央公民館相馬館管理運営事業	-	-	生涯学習課 （中央公民館相馬館）	教育委員会
			⑤図書館運営事業	-	-	弘前図書館	教育委員会
			⑥博物館管理運営事業	-	-	博物館	教育委員会
			⑦博物館常設展リニューアル事業	新規	弘前市立博物館の常設展の充実と適正かつ多彩な展覧会を開催し、市民や観光客に対し弘前の原始から現代までの通史の理解を深める機会を提供するもの。また、それにより弘前公園周辺の魅力アップを図るもの。	博物館	教育委員会

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅲ 多様な学び		3)生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供	①市民講座事業(中央公民館)	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			②【重点プロジェクト】イクメン講座事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			③地区公民館社会教育事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			④学区まなびい講座支援事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			⑤【重点プロジェクト】弘前大学との地域づくり連携事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
		4)市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり	①キッズネットクラス運営支援	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			②ピュアフレンズ支援事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			③文化センターフェスティバル支援事業	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			④公民館まつり(地区公民館)	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
			⑤公民館クラブ活動支援(地区公民館)	-	-	生涯学習課(中央公民館)	教育委員会
	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	1)文化財情報の公開・発信の充実	①文化財施設公開事業	-	-	文化財課	教育委員会
			②世界遺産登録推進事業	-	-	文化財課	教育委員会
		2)文化財を活用した学習等の充実	①史跡等公開活用事業	-	-	文化財課	教育委員会
			②大森勝山遺跡公開活用事業	-	-	文化財課	教育委員会
			③わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業	-	-	文化財課	教育委員会
		3)地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	①津軽塗技術保存伝承事業	-	-	文化財課	教育委員会
			②無形民俗文化財用具修理事業補助	-	-	文化財課	教育委員会
			③民俗文化財指定文化財候補団体補助事業	-	-	文化財課	教育委員会
	1)文化・芸術活動の推進		①市民文化祭共催負担金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②音楽芸術後継者育成事業費補助金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			③才能育成提案事業費補助金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			④青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			⑤一流芸術等文化イベント開催事業	新規	地方都市では、一流の文化芸術に触れる機会が限られていることから、その機会を提供し、市の文化芸術の振興と発展を図るもの。予定事業:将棋タイトル戦、音楽コンサート等	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部

弘前市経営計画事業一覧

分野 ひとづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
3 文化・スポーツ活動の振興		2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金(再掲)	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②トップアスリート招致支援事業費補助金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			③はるかソフトボール夢事業	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			⑤【重点プロジェクト】岩木山一周ファンライド大会運営事業費負担金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			⑥【重点プロジェクト】Enjoyyスノーウォーキング事業	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			【重点プロジェクト】私のジョギングコースPR事業	廃止	健康に対する意識の向上を図ることを目的に、市民のウォーキングやジョギングコースに関する情報を収集し、広く公開するものであったが、県(中南地域県民局)事業でも同様の事業があることから、市の取組としては、廃止する。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			⑦プロ野球一軍戦誘致事業	新規	プロ野球招致については、市民の要望(市内15団体からの要望書等)の高まりがあり、また、トップアスリートによる一流のプレーを間近で見ること、子どもたちの夢を育むこともできることから、プロ野球一軍戦の誘致活動を実施し、また、それに繋がる二軍戦の招致を行うもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			⑧ベースボール夢事業	新規	スポーツ人口を増やすためのきっかけづくり及び、子どものスポーツ活動への参加促進等並びに、東京オリンピックの種目となることを見越して、トップアスリートによる野球競技指導を行うことで、スポーツ活動への参加促進、当市出身のプロ野球選手の輩出等を目指すもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
		3) 文化・スポーツ関連施設の整備・運営	①文化施設管理費用(指定管理料含む)	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②体育施設管理費用(指定管理料含む)	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			③弘前市運動公園長寿命化改修(防災拠点化)事業	新規	弘前市民のスポーツ活動の拠点である運動公園は設置から30年以上経過しており老朽化が進み対策を図る必要があるほか、当公園は避難所として位置づけられていることから、長寿命化と防災面での機能強化を図るもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
		4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進	2020年に開催が決まった東京オリンピックを契機とした弘前市のスポーツ文化等の活性化を図ることを目的として、新たな施策として立ち上げるもの。				
			①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業	新規	2020年に開催が決まった東京オリンピックの開催を控え、オリンピックの事前合宿を実施することで、一流のプレーを間近で触れられる機会を創出するもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②はるかソフトボール夢事業(再掲)	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			③ベースボール夢事業(再掲)	新規	スポーツ人口を増やすためのきっかけづくり及び、子どものスポーツ活動への参加促進等並びに、東京オリンピックの種目となることを見越して、トップアスリートによる野球競技指導を行うことで、スポーツ活動への参加促進、当市出身のプロ野球選手の輩出等を目指すもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部

弘前市経営計画事業一覧

分野 暮らしづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅰ 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1)がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	①健幸ひろさきマイレージ制度推進事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】がん検診受診率向上強化対策事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③30歳節目歯科健診	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】胃がんリスク検診事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
	2 こころとからだの健康づくり	1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成	①心の健康づくり事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】ひろさき健康増進プロジェクト推進事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			④【重点プロジェクト】岩木健康増進プロジェクト	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			⑤【重点プロジェクト】相馬健康増進プロジェクト	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			⑥【重点プロジェクト】相馬地区まるごと健康塾（食育教室、運動教室）	拡充	相馬地区の主に働き盛り世代を対象とした食育と運動教室を開催し、健康に対する意識の向上を図りつつ、地区住民の健康な生活習慣づくりを図るもの。運動教室の開催回数を増加するような事業の拡充を図る。	相馬総合支所民生課	相馬総合支所
			⑦【重点プロジェクト】パパ・ママ健康チェック事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			⑧【重点プロジェクト】健康教養向上事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			⑨【重点プロジェクト】食育サポート事業（再掲）	-	-	学務健康課	教育委員会
		2) 社会環境の整備	①【重点プロジェクト】弘前市健康づくりサポーター制度	拡充	市民の健康づくりを推進するために不可欠である住民組織について、健康づくりに特化した組織として健康づくりサポーター制度を新設し、地域での健康づくり活動の強化を図るもの。	健康づくり推進課	健康福祉部
			②【重点プロジェクト】弘前市地域健康増進学講座設置事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③【重点プロジェクト】ひろさき健やか企業認定制度推進事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
	3 地域医療提供基盤の充実・安定化	1) 救急医療提供体制の維持	①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			④医師確保対策地域・大学連携対策事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
		2) 市立病院の健全な運営	①市立病院耐震化事業	休止	市立病院の耐震化を行うものであるが、平成26年度までで、緊急を要する部分の耐震化は終了した。今後は、自治体病院機能再編成の動向を見極めてから、それら以外の耐震化を進めるかどうかを検討するため、事業を休止する。	市立病院事務局総務課	市立病院
			②経営改善事業	-	-	市立病院事務局総務課	市立病院

弘前市経営計画事業一覧

分野 暮らしづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅱ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 介護予防の推進	①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			②介護一次予防事業	-	-	健康づくり推進課	健康福祉部
			③介護二次予防事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
		2) 自立支援介護の推進	当市の状況にあった自立支援が展開されることで、高齢者がいきいきと地域の中で生活することができるような地域づくりを促進するために、新たな施策として立ち上げるもの。				
			①弘前自立支援介護推進事業	新規	高齢者の自立支援に向けた効果的な施策の研究、自立支援介護の推進のための事業を実施し、事業者の意識改革、利用者や家族の意識啓発を図るとともに、自立支援介護の環境を整えるもの。研究会の設置、講演会の開催、自立支援に資する機器購入補助、人材育成への補助等を行う。	介護福祉課	健康福祉部
		3) 介護サービスの適正給付の推進	①ケアマネジャー研修会実施事業（意見交換会）	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			②ケアプラン作成研修会実施事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			③ケアプラン点検業務の強化事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			④介護相談員派遣等事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			ひろさき介護保険制度運営研究事業	廃止（統合）	これまで、当市の介護保険制度のあり方を研究するために研究会により検討を進めてきたが、それらを具体化する「弘前市自立支援介護推進事業」を事業化することから、本事業は廃止する。	介護福祉課	健康福祉部
			⑤要介護認定調査強化事業	新規	当市の介護保険制度の安定的な運営のためには、利用者志向のケアプランが作成されていないかチェックすることもあることから、第3者の居宅介護支援事業者等に認定調査を行ってもらい、適正化を図ろうとするもの。	介護福祉課	健康福祉部
		4) 高齢者の社会参加・生きがいの促進	①相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室）	-	-	相馬総合支所民生課	相馬総合支所
			②老人クラブ運営費補助金	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			③まちなか花いっぱい事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
		5) 地域ケアの推進	①安心安全見守りネットワーク事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			②ほのぼのコミュニティ21推進事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			③認知症支援事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部
			④包括的支援事業	-	-	介護福祉課	健康福祉部

弘前市経営計画事業一覧

分野 くらしづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
	2 障がい者福祉の充実	1)障がい者の日常生活支援	①居宅介護事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			②放課後等デイサービス事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			③地域活動支援センター事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			④障がい者絵画展	-	-	福祉政策課	健康福祉部
		2) 障がい者の就労支援	①就労移行支援事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			②就労継続支援事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			③障がい者就労支援研究事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
		3)障がい者の地域生活移行支援	①相談支援事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			②施設入所支援事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
			③共同生活援助事業	-	-	福祉政策課	健康福祉部
	3 生活困窮者自立支援の充実	1)生活保護制度の適切な運用 2)生活保護世帯の自立・就労支援	①生活保護適正実施推進事業	-	-	生活福祉課	健康福祉部
			①就労支援事業(生活保護受給者就労支援員設置費)	-	-	生活福祉課	健康福祉部
1 危機対応力		1)地域防災力の強化	①防災まちづくり推進事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			②消防団・町会共同防災訓練	-	-	防災安全課	経営戦略部
			③自主防災組織育成支援事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			④自主防災組織等防災力向上事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			⑤備蓄体制整備事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			⑥総合防災訓練	-	-	防災安全課	経営戦略部

弘前市経営計画事業一覧

分野 くらしづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅲ 安全・安心	の向上	2) 地域消防力の強化	消防団加入促進事業	廃止	消防団の加入促進を図るための市独自のチラシ作成や消防団員に対する割引サービス等を実施する事業所(消防団サポート企業)等の認定を行うなどの効果的な加入促進策を検討するもの。先進地視察を行ったが、消防団サポート企業制度による加入促進効果は小さかったことや、消防団規則の改正により各分団の定員を弾力的に運用することで加入促進が図られることから、本事業は廃止する。	防災安全課	経営戦略部
			①消防自動車整備事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			②消防屯所等整備事業	-	-	防災安全課	経営戦略部
			③消防施設等整備補助	-	-	防災安全課	経営戦略部
	2 災害対策・救急のための基盤の強化	1) 災害対策のための都市基盤の整備	①市街地浸水対策事業	-	-	建設政策課	建設部
			②側溝(浸水対策)補修事業	-	-	道路維持課	建設部
			③排水路改良事業	-	-	建設政策課	建設部
		2) 建築物の耐震化の促進	①特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化の要請	-	-	建築指導課	建設部
			②建築物耐震診断緊急促進事業	-	-	建築指導課	建設部
	3 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進	①LED防犯灯設置事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②防犯カメラ等設置事業(維持管理)	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			③LED防犯灯維持管理事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			④青色回転灯防犯車両パトロール事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			⑤町会街灯LED化推進事業	新規	平成25年度には町会が所有する市内全域の街灯のLED化を図ったが、一部LED化していないものもあるため、それらについて、LED化を推進するために補助を行うもの。	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
		2) 生活相談体制の強化	①市民生活相談事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②消費生活相談事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部

弘前市経営計画事業一覧

分野 まちづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅰ 雪対策	1 冬期間における快適な道路環境の形成	1) 快適な道路環境の維持	①道路融雪施設等修繕事業	-	-	道路維持課	建設部
			②除排雪経費	-	-	道路維持課	建設部
			③間口除雪軽減事業	-	-	道路維持課	建設部
		2) 快適な道路環境の整備	①道路融雪施設整備事業	-	-	道路維持課	建設部
			②消流雪溝整備事業	-	-	道路維持課	建設部
			③防雪柵整備事業	-	-	道路維持課	建設部
	2 地域一体となった新たな除雪体制の構築	1) 市民相互による細やかな除雪への支援	①地域除雪活動支援事業	-	-	道路維持課	建設部
			②町会等除雪報償金	-	-	道路維持課	建設部
		2) 身近な除雪環境の整備	①小型除雪機更新・購入事業	-	-	道路維持課	建設部
			②町会雪置き場事業	-	-	道路維持課	建設部
	3 雪対策イノベーションの推進	1) 新たな雪対策の開発	①【重点プロジェクト】道路等融雪対策推進事業	-	-	スマートシティ推進室	都市環境部
			②道路散水等融雪設備導入事業	-	-	スマートシティ推進室	都市環境部
			【重点プロジェクト】宅地等融雪対策共同研究事業	廃止（統合）	宅地内における再生可能エネルギーを活用した新たな融雪手法の開発に向け、市役所元寺町分庁舎において、太陽熱地中蓄熱融雪等の実証実験を実施したものであるが、宅地内の融雪に係る手法については、道路融雪、特に歩道融雪との技術的な関連性があることから、宅地と限らず、歩道融雪等と一元化して検討を進めた方が効率的であるために、道路等融雪対策推進事業と統合するため、本事業としては廃止する。	スマートシティ推進室	都市環境部
			③【重点プロジェクト】弘前駅前北地区土地区画整理事業（再掲）	-	-	区画整理課	都市環境部
			（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）（再掲）	-	-	区画整理課	都市環境部
	1) 良好な市街地の形成		①地域まち育て活動推進事業	-	-	都市政策課	都市環境部
			②【重点プロジェクト】弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク整備事業）	-	-	区画整理課	都市環境部
				-	-	区画整理課	都市環境部
			【重点プロジェクト】住みたいまちひろさき推進事業	廃止（統合）	人口減少対策に係る研究会を立ち上げ、効果的な施策を検討してきたものであるが、まち・ひと・しごと創生法の成立に伴い弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置し、その中で人口減少対策について検討するため廃止する。	行政経営課	経営戦略部
			③立地適正化計画策定事業	新規	都市機能の集約と居住の誘導によるコンパクトシティの推進を図るため、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に集約する都市機能の設定や、居住を誘導し人口の減少を抑える地域を定める計画の素案を作成するもの。	都市政策課	都市環境部

弘前市経営計画事業一覧

分野 まちづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅱ 都市環境	1 快適な都市空間の形成	2) 快適な住環境の整備	①青葉団地市営住宅建替事業	-	-	財産管理課	財務部
			②市営住宅等長寿命化事業	-	-	財産管理課	財務部
			③子育て支援住宅制度	-	-	財産管理課	財務部
		3) 利活用による空き家・空き地の解消			少子高齢化や人口減少等に伴い、空き家・空き地の増加が問題となっている。空き家が増加することは、防災・防犯・生活環境などの面において様々な影響を及ぼすこととなることから、空き家の適正管理や利活用を推進するために、新たな施策を立ち上げたもの。		
			①空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ事業	新規	市、不動産業界及び金融機関でパートナーシップ協定を締結するとともに、空き家・空き地の利活用における問題点や先進地事例等についての研究を行い、定住移住促進や市税増収などによる経済活性化、地域活性化を目指すもの。	建築指導課	建設部
			②空き家・空き地の利活用事業	新規	空き家・空き地といった利活用がなされていない不動産を取得する際に、固定資産税や家財品の撤去費用等を支援することにより、不動産の流動化を進め、空き家・空き地の減少を図るもの。	建築指導課	建設部
			③空き家・空き地情報バンク構築事業	新規	市、不動産業界及び金融機関が一体となって、空き家・空き地バンクを構築し、利活用がなされていない不動産の情報管理や周知等を行うことで、効果的に空き家・空き地の減少へ繋げるもの。	建築指導課	建設部
			④定住促進PR事業	新規	弘前市定住ガイドブックを作成し、当市に定住・移住してもらえるように、住居、子育て及び教育、健康、雇用などの様々な取り組みを紹介し、定住・移住の促進を図るもの。	経営戦略部	行政経営課
			⑤空き家等の活用、適正管理等に関する事業	新規	空き家等の実態を整理し、空き家等対策の取組の促進を図るもの。	建築指導課	建設部
		4) 公園・緑地等の整備	①弘前城本丸石垣整備事業	-	-	公園緑地課	都市環境部
			②弘前公園さくら研究・育成事業	-	-	公園緑地課	都市環境部
			③大仏公園整備事業	-	-	公園緑地課	都市環境部
			④弥生いこいの広場整備事業	-	-	公園緑地課	都市環境部
			⑤鷹揚公園整備事業	新規	史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画に基づき、鷹揚公園（弘前公園）の整備を行うもの。老朽化した施設、設備について計画的に環境整備を行い、景観確保及び安全確保を図るもの。	公園緑地課	都市環境部
	1) 景観・街並みの保全		①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業	-	-	建設政策課	建設部
			②景観形成事業	-	-	都市政策課	都市環境部
			③景観重要建造物保存・改修費助成事業	-	-	都市政策課	都市環境部
			土淵川環境整備連携事業	廃止（終了）	市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しめる道路空間として、土淵川左岸に位置する蓬莱橋付近の整備を行うものであるが、平成26年度で事業が終了したことから廃止する。	建設政策課	建設部
			④ひろさきビューマップ作製事業	-	-	都市政策課	都市環境部

弘前市経営計画事業一覧

分野 まちづくり

政策	政策の 方向性	施策 (事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
	2 魅力あふれる弘前づくりの推進	2) 拠点地域の整備	①駅前広場整備事業	-	-	都市政策課	都市環境部
			②身近な市街地再開発事業	-	-	都市政策課	都市環境部
		3) 弘前公園周辺等の魅力向上	100年ぶりに実施される弘前城天守曳屋や石垣解体修理工事を好機と捉え弘前公園周辺の魅力向上を図るとともに、弘前公園周辺のほか、土手町地区、駅前地区、吉野町緑地周辺なども含めた中心市街地の拠点性や魅力の向上を図ることを目的として新たな施策を立ち上げたもの。				
			①吉野町緑地周辺整備事業	新規	多様な地域資源があり、交通結節点としてのポテンシャルがある地域である中央弘前駅周辺について、整備するもの。中間に位置している吉井酒造煉瓦倉庫を文化施設及び商業施設として整備し、併せて交通結節点である中央弘前駅の機能強化、吉野町緑地と周辺の一体的活用のための整備を行う。	ひろさき魅力プロデュース室	都市環境部
			②藤田記念庭園利活用事業	-	-	公園緑地課	都市環境部
			③【重点プロジェクト】弘前城天守映像化事業	-	-	ひろさき魅力プロデュース室	都市環境部
			④博物館常設展リニューアル事業(再掲)	新規	弘前市立博物館の常設展の充実と適正かつ多彩な展覧会を開催し、市民や観光客に対し弘前の原始から現代までの通史の理解を深める機会を提供するもの。また、それにより弘前公園周辺の魅力アップを図るもの。	博物館	教育委員会
		3 文化財の保存と整備	①重要文化財等修理事業補助	-	-	文化財課	教育委員会
			②指定文化財管理事業補助	-	-	文化財課	教育委員会
			③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助	-	-	文化財課	教育委員会
			①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業	-	-	文化財課	教育委員会
			②津軽歴史文化資料展示施設等整備事業	-	-	文化財課	教育委員会
	1 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備	①アップルロード整備事業	-	-	建設政策課	建設部
			②住吉山道町線道路整備事業	-	-	都市政策課	都市環境部
			③弘前市道路情報管理システム導入事業	-	-	建設政策課	建設部
		2) 生活道路の補修	①道路施設(資産)保全整備事業	-	-	建設政策課	建設部
			②道路補修事業(舗装補修、側溝補修)	-	-	道路維持課	建設部
			③街路灯補修事業	-	-	道路維持課	建設部
		3) 橋梁の補修	①橋梁維持事業	-	-	建設政策課	建設部
			②橋梁アセットマネジメント事業	-	-	建設政策課	建設部
			③橋梁新設改良事業	-	-	建設政策課	建設部
		4) 歩道の改修	①歩道改修事業	-	-	建設政策課	建設部

弘前市経営計画事業一覧

分野 まちづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅲ 生活 基盤	2 道路環境の 安全性の向上	1) 交通安全対策の推進	①放置自転車対策事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			②交通整理員事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			③自転車事故防止啓発事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
		2) 交通安全設備の整備	小比内門外線交通安全施設整備事業	廃止(終了)	慢性的な渋滞を緩和するために、国道7号線と小比内門外線との交差点に左折車線を増設し、交通渋滞の解消を図るものであり、平成26年度に事業終了したことから廃止する。	建設政策課	建設部
			①単独交通安全施設整備事業	-	-	建設政策課	建設部
			②通学路対策事業	-	-	建設政策課	建設部
	3 公共交通の 利便性の向上	1) 市内の交通ネットワークの形成	①地域公共交通会議負担金(地域公共交通再生モデル事業)	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			②地域を支えるバス貸与事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			③弘南バス補助金	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			④【重点プロジェクト】自転車利用環境研究事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			⑤中心市街地誘導型パークアンドライド事業	-	-	都市政策課	都市環境部
		2) 交通結節点の連携強化	①交通結節点ネットワーク環境向上事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
			②奥羽本線高速化・機能強化等要望活動事業	-	-	都市政策課 交通政策推進室	都市環境部
	4 安全・安心な 上下水道の整備	1) 安心・快適な給水の確保	①水質監視システム整備事業	-	-	上水道施設課	上下水道部
		2) 災害に強い水道施設の構築	①老朽管更新事業	-	-	工務課	上下水道部
			②主要管路耐震化事業	-	-	工務課	上下水道部
			③第4期拡張事業	-	-	工務課	上下水道部
			原ヶ平配水池改築事業	廃止(終了)	原ヶ平配水池の耐震診断結果に基づき、老朽化の著しい配水池の使用を停止し、新たに現行の耐震基準に合致した配水池を築造するものであり、平成26年度で事業終了したことから廃止する。	工務課	上下水道部
			④浄水場建設事業	-	-	上水道施設課	上下水道部
		3) 下水道施設の整備	①公共下水道建設事業	-	-	工務課	上下水道部
			②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業	-	-	工務課	上下水道部
			③弥生地区農業集落排水事業	-	-	工務課	上下水道部
			④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業	-	-	工務課	上下水道部
		4) 下水道施設の維持管理	①中継ポンプ場改修事業(長寿命化)	-	-	下水道施設課	上下水道部
			②管渠改築事業	-	-	工務課	上下水道部
		5) 運営基盤の強化	①包括業務委託の導入	-	-	営業課 工務課	上下水道部
			②樋の口浄水場運転管理業務委託事業	-	-	上水道施設課	上下水道部
			③下水処理場統合事業	-	-	工務課	上下水道部

弘前市経営計画事業一覧

分野 まちづくり

政策	政策の 方向性	施策 (事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
Ⅳ エネルギー・ 環境	1 エネルギー 政策の推進	1) 弘前型ス martシティ構 想の推進によるエ ネルギーの自給 率向上と効率的 利用の推進	①スマートシティ構想推進事業	-	-	スマートシ ティ推進室	都市環境部
			②スマートシティ共同研究事業	-	-	スマートシ ティ推進室	都市環境部
			③再生可能エネルギー導入促進事業	-	-	スマートシ ティ推進室	都市環境部
			④地域エネルギープロジェクト事業化推進事業	新規	地域の産学金官連携による協議体の運営を支援するとともに、民間企業等と連携して地 域におけるエネルギープロジェクトの事業化に取り組むもの。	スマートシ ティ推進室	都市環境部
		2) 省エネ ルギーの推進	①地球温暖化防止対策の実施	-	-	環境管理課	都市環境部
			②市有施設LED化等推進事業	-	-	財産管理課	財務部
			③市立病院LED化改修工事	休止	市立病院のLED化を行うものであるが、自治体病院機能再編成の動向を見極めてから、 今後の整備について進めるかどうかを検討するため、事業を休止する。	市立病院事 務局総務課	市立病院
			④エコストア・エコオフィスの認定	-	-	環境管理課	都市環境部
	2 自然環境の 保全・活用	1) 環境保全活 動の推進	①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等	-	-	環境管理課	都市環境部
			②河川清掃美化運動	-	-	環境管理課	都市環境部
			開校！白神塾	廃止	世界自然遺産登録20周年を迎えたことから、市内小学生や市民に対し、白神山地につい ての環境学習を実施してきたもの。平成25年度、平成26年度と2年間、取り組んできた中 で、白神山地が市民生活に密接に関わっているという考え方を伝える、NPO等による自然 学習会も実施されるようになってきたことから、市の取組としての所期の目的は達したと 判断することから廃止する。	環境管理課	都市環境部
			③だんぶり池整備事業	-	-	環境管理課	都市環境部
	3 生活環境の 維持	1) 良好な生活 環境の確保	①公害対策事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			②アメリカシロヒトリ対策事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			③街なかカラス対策事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			④ごみ集積ボックス設置費補助事業	-	-	環境管理課	都市環境部
		2) ごみ減量・ 資源化の強化	当市の1日1人あたりのごみの排出量は、全国平均を大きく上回り、リサイクル率は県内他市に比べても下位に低迷している状況にある ことから、施策名を変更し取組みを強化するもの。				
			①ごみ処理基本計画策定事業	新規	「ごみ排出量」の削減や「リサイクル率」の向上を強力に推し進めるため、国や県が示す指 針に沿い、市が目指すまちづくりの方向性を踏まえた次期「弘前市ごみ処理基本計画」を 策定するもの。	環境管理課	都市環境部
			②再生資源回収運動事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			③使用済小型家電リサイクル事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			④古紙類回収促進事業	新規	資源の有効利用のため、古紙類を回収、資源化を進めることで、リサイクル率の向上を図 るもの。古紙類の中の雑がみについて、種類や分別・排出の方法を広く知らせるため、そ れらが印刷された雑がみ回収袋を配布し、市民への周知を図るとともに、回収量の増加を 図る。	環境管理課	都市環境部
			⑤衣類回収ボックス設置事業	新規	家庭の燃やせるごみの1割は衣類ごみであると言われていることから、市内5カ所の公共 施設へ衣類回収ボックスを設置することで衣類回収を行い、リユース・リサイクルを進め、 ごみの減量・資源化を進めるもの。	環境管理課	都市環境部

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
I	1 農産物等の生産力の強化	1)日本一のりんご生産量の確保	①りんご園等改植事業費負担金	-	-	りんご課	農林部
			②りんご園防風網張替事業費補助金	-	-	りんご課	農林部
		2)りんご以外の主要農産物の生産力の強化	①生産振興対策事業	-	-	農業政策課	農林部
			②野菜・花き産地育成事業	-	-	農業政策課	農林部
			③地域野菜生産拡大事業	-	-	農業政策課	農林部
	2 農産物等の販売力の強化	1)国内における農産物の消費拡大及び販路開拓		農産物の販売に係る施策を国内と国外に分けて取り組みの強化を図る。			
			①弘前産りんご消費拡大戦略事業	-	-	りんご課	農林部
			②地元産米消費宣伝・販売力強化事業	-	-	農業政策課	農林部
			③りんご等販売宣伝活動支援事業	-	-	りんご課	農林部
		2)りんご等の輸出の強化		農産物の販売に係る施策を国内と国外に分けて戦略の強化を図る。			
			①りんご輸出促進強化事業	-	-	りんご課	農林部
			②弘前市・台南市果物交流事業	-	-	りんご課	農林部
			③りんご海外販売促進サポート事業	新規	輸出事業者やりんご販売事業者等が実施する販売活動への支援、事業者と協同した宣伝活動の実施、市独自に販売促進のPR活動を展開、りんごの輸出促進を図るもの。	りんご課	農林部
		3)地産地消の促進	①学校給食地元産品導入促進事業	-	-	農業政策課	農林部
			地産地消促進調査事業	廃止	地元農産物の消費を促進することを目的として実施していたものであるが、地元産米の消費拡大事業に重点を置くため廃止する。	農業政策課	農林部
	3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援	1)新たな担い手の育成・確保	①青年就農給付金事業	-	-	農業政策課	農林部
			②担い手育成事業	-	-	農業政策課	農林部
			③【重点プロジェクト】地域おこし協力隊受入事業	-	-	農業政策課	農林部
			④人・農地問題解決推進事業	-	-	農業政策課	農林部
			⑤【重点プロジェクト】ひろさき農業インターンシップ事業	-	-	農業政策課	農林部
		2)農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援		りんご産業の技術革新を図る「りんご産業イノベーションの推進」を新たな施策として立ち上げたため施策名を変更するもの。			
			①集落営農組織等法人化支援事業	-	-	農業政策課	農林部
			②経営体育成支援事業	-	-	農業政策課	農林部
			③ひろさき農政会議運営事業	-	-	農業政策課	農林部

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
農 林 業 振 興	4 農林業の新たなチャレンジ	1)企業との契約栽培の推進	①新規契約栽培支援事業	-	-	農業政策課	農林部
		2)競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化	①弘前地域ブランド推進事業	-	-	農業政策課	農林部
			②6次産業化支援事業	-	-	農業政策課	農林部
			③環境保全型農業直接支援対策事業	-	-	農業政策課	農林部
			減農薬農産物消費拡大調査事業	廃止（統合）	安心安全な減農薬農産物の消費拡大を図るものであるが、「弘前地域ブランド推進事業」へ統合して減農薬農産物のブランド化による消費拡大も含め総合的に取り組むため廃止する。	農業政策課	農林部
			ハウス加温エネルギー調査事業	廃止（統合）	低コストの加温エネルギーによりハウス栽培の生産拡大を図るものであるが、「野菜・花き産地育成事業」へ統合し、野菜・花きの高品質化と安定生産化を総合的に図るため廃止する。	農業政策課	農林部
			④弘前シードル普及推進事業	-	-	りんご課	農林部
			⑤欧州販路開拓事業（再掲）	新規	工芸品の欧州販路開拓、当市のアパレル産業活性化及びシードル製造技術の向上等に総合的に取り組み、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進する。また、文化や観光の情報を発信するなどインバウンドにも取り組むもの。	商工政策課、国際広域観光課、りんご課	商工振興部、観光振興部、農林部
		3)りんご産業イノベーションの推進	日本一の生産を誇る「りんご産業」のハイテク化等による弘前の農業創生を図るために新たな施策を立ち上げるもの。				
			①弘前市近未来型農業研究事業	-	-	りんご課	農林部
			②りんご産業イノベーション戦略策定事業	新規	りんご産業の現状と課題を分析し、生産、加工、流通等の技術革新を推進するための戦略を策定するもの。	ひろさき未来戦略研究センター	経営戦略部
	5 農林業基盤の整備・強化	1)農地等の生産基盤の維持・改善	①市営中別所第2地区基盤整備促進事業	-	-	農村整備課	農林部
			②農道整備事業	-	-	農村整備課	農林部
			③県営上弥生地区一般農道整備事業	-	-	農村整備課	農林部
			稲わら資源化促進事業	廃止	わら焼き防止のPR等については引き続き実施するが、稲わらの資源化については、一定程度定着してきたため、事業としては廃止する。	農業政策課	農林部
		2)農地等の生産基盤の有効活用	①市営一本木沢地区小水力発電施設整備事業	-	-	農村整備課	農林部
			②農地集積支援事業（国補助）	-	-	農業委員会事務局	農業委員会事務局
			②農地集積支援事業（単独）	-	-	農業委員会事務局	農業委員会事務局
		3)耕作放棄地の防止と再生	①耕作放棄地対策事業	-	-	農業政策課	農林部
		4)森林の保全と活用	①市有林等造林事業	-	-	農村整備課	農林部
			②清水沢線普通林道開設事業	-	-	農村整備課	農林部

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
Ⅱ 観	1 観光資源の 魅力の強化	1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進	①四大まつり開催事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②弘前感交劇場推進事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			③CSV事業	-		観光政策課	観光振興部
		2) 岩木山観光等の推進		岩木・相馬地区が有する豊富な地域資源を活用し、更なる魅力向上を図るため新たな施策として立ち上げるもの。			
			①元氣いっぱいIWAKI・SOMA活性化事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②「日本で最も美しい村」連合加盟事業（再掲）	新規	NPO法人「日本で最も美しい村」連合への岩木地区の加盟に向けた活動を行うもの。岩木地区のブランドの確立・展開による観光客の増加など地域の経済が活性化が図られる。	岩木総合支所総務課	岩木総合支所
	2 戦略的な誘客活動の展開	1) 観光情報の効果的な発信	①大都市観光PRキャンペーン事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②青函DC推進事業	新規	青函DCの開催に向けて、首都圏等からの誘客を促進するための宣伝広告、誘客キャラバンへの参加、旅行エージェント訪問等を効果的に行い交流人口の増加を図るもの。	観光政策課	観光振興部
			③おいでよひろさき・もっと魅力発信事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			④観光プラットフォーム事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			⑤旅行エージェント情報発信強化事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			⑥ひろさき観光ガイドアプリ制作事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			⑦さくら前線おっかけたい情報発信事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
		2) 滞在型・通年観光の推進	①ひろさき宿泊者増大パワフル事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②まち歩き観光パワーアップ事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			元氣いっぱいIWAKI観光振興事業	廃止（統合）	岩木山を中心とした岩木地区の優れた地域資源を地域振興に活かすための計画を策定するものであるが、元氣いっぱいIWAKI・SOMA活性化事業に統合し実施することとし、本事業としては廃止する。	観光政策課	観光振興部
			③りんご王国魅力発信事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			④灯りで楽しむ弘前の街事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			⑤プロジェクションマッピング事業	-	-	観光政策課	観光振興部
				廃止	平成26年4月からの消費税増税に伴う消費の冷え込みの影響を最小限に抑えるため、集客が見込めるさくらまつり及びびねぶたまつり開催期に併せ、市内の事業者が行う販売促進活動を支援するもの。平成27年10月に予定されていた消費税10％への引き上げが先送りされることとなったため、平成27年度の取組は行わないため廃止する。	商工政策課	商工振興部
			オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業（再掲）				

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
光 振 興	3 観光客受入 環境の整備促進	1) 観光ホスピタ リティの向上	①おもてなしガイド育成事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②ようこそ弘前おもてなし事業	-	-	観光政策課	観光振興部
		2) 観光施設等の 整備・維持管理	①星と森のロマンピア新源泉探索整備事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			②物販と食をメインにした観光館整備事業	-	-	観光政策課	観光振興部
			③サイクルネット活用促進事業	-	-	観光政策課	観光振興部
	4 広域連携によ る観光の推進	1) 広域圏の観光 施策の充実と観 光情報発信の強 化	①白神山地活用地域活性化推進事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			②北東北三県広域連携事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			③北海道新幹線新函館開業対策事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
	5 外国人観光 客の誘致促進	1) 国外への情報 発信及び受入環 境の整備促進	①東アジア圏誘客プロモーション事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			②観光コーディネーター活用事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			③東南アジア等新規市場開拓事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			④海外向け着地型旅行商品造成事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑤民間事業者競争力強化支援事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑥クルーズ船活用誘客促進事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑦旅行エージェンツ招へい活用事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑧岩木・相馬地区温泉活用事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑨PR映像発信事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑩観光ツール表示強化事業	-	-	国際広域観 光課	観光振興部
			⑪さくらでインバウンド促進事業	新規	桜の剪定技術などで交流のある中国武漢市と桜のつながりを活かして当市の認知度を一層高めるためPR活動を実施するもの。アメリカボトマック川などの世界的に高名な桜の観光地なども視野にいれ、外国人観光客の誘客を促進を図るもの。	国際広域観 光課	観光振興部
			⑫Wi-Fi環境整備事業	新規	当市の外国人を含む観光客の誘致促進を図るためにWi-Fi環境を整備するもの。これまでも平成23年度より市独自の整備を進めてきたが、民間企業との協働により少ない費用で短期間に環境整備に取り組むことを目指すもの。	情報システ ム課	財務部
			⑬外国人旅行者受入環境整備事業	新規	当市を訪れる外国人旅行者の利便性向上を図るため、道路管理者により異なるサイン表記を統一し、外国人旅行者の受け入れ態勢を整備するもの。	建設政策課	建設部
			⑭欧州販路開拓事業（再掲）	新規	工芸品の欧州販路開拓、当市のアパレル産業活性化及びシードル製造技術の向上等に総合的に取り組み、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進する。また、文化や観光の情報を発信するなどインバウンドにも取り組むもの。	商工政策 課、りんご 課、国際広 域観光課	商工振興 部、農林 部、観光振 興部

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の 方向性	施策 (事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
Ⅲ 商工業振興	1 地域を牽引する産業の育成	1) 重点3分野の強化	①産業競争力推進事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			②食産業育成事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			③白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			④精密・医療産業育成事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			⑤精密加工技術高度化事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			⑥アパレル産業育成事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			⑦全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金	-	-	産業育成課	商工振興部
		2) 重点関連産業等の企業誘致	①企業立地推進事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			②企業誘致圏域連携事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			③工場等立地動向調査事業	-	-	産業育成課	商工振興部
	2 商活動の活性化	1) 魅力ある商業地域の形成	①まちなかクラフト村づくり推進事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			②中心市街地活性化基本計画策定推進事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			③空き店舗活用支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			④店舗シェアリング支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑤【重点プロジェクト】中心市街地雇用促進支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑥青空市場開催支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑦弘前市商店街魅力アップ支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			アートスペース創出事業	廃止	中心市街地内の公園等を活用して、美術関連作品の展示等を行う事業に対し支援し、中心市街地の活性化を図るものであるが、昨今は、クロスエス、サンサーラ、津軽森といった市民レベルの取組で中心市街地の活性化も図られてきていることから、市の取組としては所期の目的を達せられたため廃止する。	商工政策課	商工振興部
		2) 販売力の強化	①物産の販路拡大・販売促進事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			②津軽の食と産業まつり負担金	-	-	商工政策課	商工振興部
			③欧州販路開拓事業	新規	工芸品の欧州販路開拓、当市のアパレル産業活性化及びシードル製造技術の向上等に総合的に取り組み、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進する。また、文化や観光の情報を発信するなどインバウンドにも取り組むもの。	商工政策課、りんご課、国際広域観光課	商工振興部、農林部、観光振興部

弘前市経営計画事業一覧

分野 なりわいづくり

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・ 継続「-」	改訂に係る 説明	所管課	所管部
	3 経営力の向上	1) 起業・創業への支援	① 起業・創業支援拠点運営事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			② 新分野チャレンジ支援事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			③【重点プロジェクト】学生発ベンチャー創出支援事業	-	-	産業育成課	商工振興部
			④【重点プロジェクト】ひろさきUJiターン起業支援事業	-	-	産業育成課	商工振興部
		2) 経営支援・融資制度	① 各種融資制度の実施	-	-	商工政策課	商工振興部
			② 中小企業経営基盤強化対策事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			オールひろさき「さくら市・ねぶた市」開催事業	廃止	平成26年4月からの消費税増税に伴う消費の冷え込みの影響を最小限に抑えるため、集客が見込めるさくらまつり及びねぶたまつり開催期に併せ、市内の事業者が行う販売促進活動を支援するもの。平成27年10月に予定されていた消費税10%への引き上げが先送りされることとなったため、平成27年度の取組は行わないため廃止する。	商工政策課	商工振興部
			③ 販売促進活動特別支援事業費補助金	-	-	商工政策課	商工振興部
			④【重点プロジェクト】中小企業事業拡大総合支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
	4 雇用・就労者への支援の充実	1) 雇用確保と就労支援	① 雇用開拓事業所訪問	-	-	商工政策課	商工振興部
			② 障がい者雇用奨励金	-	-	産業育成課 商工政策課	商工振興部
			③ 認定職業訓練事業費補助金	-	-	商工政策課	商工振興部
			④ 新規高等学校卒業者雇用奨励金	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑤【重点プロジェクト】若年者と女性のための資格取得支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑥【重点プロジェクト】建設業未来の人づくり支援事業	-	-	商工政策課	商工振興部
			⑥【重点プロジェクト】正規雇用等転換奨励金	-	-	商工政策課	商工振興部
		2) 出稼労働者の安定就労	① 出稼対策事業	-	-	商工政策課	商工振興部

弘前市経営計画事業一覧

戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策（事業群）	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
ビッグデータ・オープンデータを活用した新たな地域経営	1 ビッグデータ・オープンデータの活用	1) 新たな地域経営の推進体制づくり	①ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			ビッグデータ・オープンデータフォーラム	廃止（統合）	ビッグデータ・オープンデータの利活用を広く市民に周知するためのフォーラムを開催するもの。「ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業」において市民への周知を含め幅広くビッグデータ・オープンデータの利活用推進に取り組むため廃止する。	行政経営課	経営戦略部
			②オープンデータ調査研究事業	新規	公共データをコンピュータシステムで活用しやすい形式で公開し、市民や民間事業者等が利活用しやすい環境を整備するオープンデータ化を推進し、行政の透明性・信頼性の向上、付加価値を高めた情報の加工や流通の促進、新たな情報サービス、産業の創出を促進するもの。	行政経営課	経営戦略部
	2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営	1) 自治体内シンクタンクの設置	①ひろさき未来戦略研究推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
		2) 情報の収集分析力の高度化	①地域経営アンケート	-	-	行政経営課	経営戦略部
			市民評価アンケート事業	廃止	市政全般の評価、弘前市アクションプランの各施策などを項目に設定して郵送方式で行う市民を対象にした意識調査だが同プランの評価終了に合わせ廃止する。経営計画では「地域経営アンケート」により調査員が訪問して実施する方式で市民の意識調査を行う。	行政経営課	経営戦略部
			②政策効果モニター事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			③人口動態統計分析事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			④地域情報分析力強化事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
オリ	1 協働による地域づくりの促進	1) 市民主体の地域づくりの推進	①市民参加型まちづくり1%システム支援事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②弘前リードマン認定・派遣事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			③ヒロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金	-	-	政策推進課	経営戦略部
			④ボランティア支援事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			⑤市民活動保険運用事業	新規	東日本大震災を契機にボランティア活動に参加する市民の増加や市民参加型まちづくり1%システムの導入により市民活動が活発に進んでいることから、活動中の傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を導入し、市民の公益的活動の活発化を図るもの。	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
		2) 市民協働、官民連携の推進	①エリア担当制度	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②協働によるまちづくり基本条例関係事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
		3) 地域コミュニティの強化	①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②弘前市町会等事務費交付金事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			③地域コミュニティ強化促進事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部

戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
弘前市 体制の構築 （市民の力と知恵の結集）	2 大学・研究機関等との連携の推進	1) 大学・研究機関等との連携の強化	①【重点プロジェクト】大学・研究機関との連携推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②【重点プロジェクト】学都ひろさき未来基金	-	-	行政経営課	経営戦略部
		2) 学生力の強化	①【重点プロジェクト】高等教育機関コンソーシアム支援事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②地域まち育て活動推進事業(再掲)	-	-	都市政策課	都市環境部
	3 男女共同参画の推進	1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着	①ひとにやさしい社会推進セミナー	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			②市民参画センター管理運営事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
			③エンパワーメント支援事業	-	-	市民協働政策課	市民文化スポーツ部
	4 多様性を受け入れる気風の醸成	1) 多文化共生・国際交流の推進	①国際交流事業	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②国際人育成支援事業費補助金	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
		2) 友好都市交流のさらなる充実	①友好都市交流事業	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			②市民号派遣事業(5年に1回)	-	-	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
			③斜里町中学生派遣事業	新規	友好都市である北海道斜里町との相互交流が行われてきているが、盟約締結に至った経緯や背景などを知らない市民が増えてきていることから、斜里町へ市内の中学生を派遣し、津軽藩士殉難の史実の伝承と友好都市交流の更なる充実を図るもの。	文化スポーツ振興課	市民文化スポーツ部
		3) 移住・二地域居住の推進		人口減少対策として移住や二地域居住の推進を図ることを目的として、新たな施策として立ち上げるもの。			
			①【重点プロジェクト】弘前発信・発見・体験事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②移住相談員設置事業	新規	移住希望者を確実に移住に結びつけるため、迅速かつ丁寧な相談対応を行う専任の移住相談員を設置する。	行政経営課	経営戦略部
			③移住者受入推進地域モデル事業	新規	地域において移住者受入を円滑に進めるために必要な課題を洗い出すとともに、移住者と住民が共に取り組む地域づくりを研究するもの。モデル地域の成功事例を起点に当市における移住者受入態勢を整備、移住希望者に対する訴求力の向上を図る。	行政経営課	経営戦略部
			④弘前市移住応援企業認定制度推進事業	新規	県外からの移住や二地域居住の促進に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、移住応援に積極的な企業等を増やすもの。移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住の促進を図る。	行政経営課	経営戦略部
			⑤同窓会支援事業	新規	移住(＝Uターン)可能性の高い首都圏等に在住する市内出身者をターゲットに、同窓会による交流を図るとともに移住関連情報を積極的に発信する。	行政経営課	経営戦略部
		1) 組織体制の適正化等	①行政組織の見直し(行革)	-	-	人材育成課	経営戦略部
			②定員管理(行革)	-	-	人材育成課	経営戦略部
			③民間からの職員採用(行革)	-	-	人材育成課	経営戦略部

戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
強い行政の構築	1 市役所の仕事の強化	2) 業務の効率化・適正化	①仕事カリバージョン事業(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②業務委託等の推進(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			③指定管理者制度の効果的な運用(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			④入札制度改革の推進	-	-	法務契約課	経営戦略部
			⑤総合庶務システム導入検討事業(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			⑥窓口業務のアウトソーシング検討事業(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			⑦公用車管理のあり方(行革)	-	-	財産管理課	財務部
			⑧クラウド化推進事業	-	-	情報システム課	財務部
			⑨GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業	-	-	情報システム課	財務部
			⑩モバイル端末活用事業	新規	モバイル端末を活用してペーパーレス化の試験運用を行うとともに、今後のペーパーレス会議システムの導入等、モバイル端末の効果的な活用方法について検討を行うもの。紙の使用量や印刷製本に費やす時間の抑制など、経費節減と業務効率の向上が図られる	情報システム課	財務部
		3) 第三セクターの経営改善等	①第三セクターのあり方の検討(行革)	-	-	行政経営課	経営戦略部
		4) 職員力の向上	①庁内FA制度	-	-	人材育成課	経営戦略部
			②職員外国語研修	-	-	人材育成課	経営戦略部
			③職員の出産環境の改善	-	-	人材育成課	経営戦略部
			④未来のリーダー発掘	-	-	人材育成課	経営戦略部
			⑤有能な人材採用	-	-	人材育成課	経営戦略部
			⑥民間企業派遣事業	-	-	人材育成課	経営戦略部
			⑦在東京チーム(県実務研修)	-	-	人材育成課	経営戦略部
			職員提案政策研究事業	廃止(統合)	職員が政策研修テーマについてグループで研究活動を行い、その成果を施策に反映させるもの。「ひろさき未来戦略研究推進事業」に統合して職員の政策研究をシンクタンクで進めるため廃止する。	行政経営課	経営戦略部
			政策調査研究事業	廃止(統合)	担当事業に係る政策の先進地への視察研修、研修機関での専門的研修などへ必要な旅費を支給するもの。「ひろさき未来戦略研究推進事業」に統合し職員の政策研究をシンクタンクで進めるため廃止する。	行政経営課	経営戦略部
			⑧派遣研修	-	-	人材育成課	経営戦略部
			⑨新人事評価制度導入事業	-	-	人材育成課	経営戦略部
			⑩待遇向上研修	-	-	人材育成課	経営戦略部

戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実	①わたしのアイデアポスト事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			②市政懇談会	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			③市長車座ミーティング	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			④学生と市長の放課後ミーティング	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			⑤情報公開制度の着実な運用	-	-	法務契約課	経営戦略部
		2) 広報の充実	①広報ひろさき発行事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			②出前講座事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			③フェイスブック等情報配信事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			広報ひろさきAR掲載事業	廃止(統合)	AR(拡張現実)の手法により、広報誌にスマートフォンなどをかざすことで動画などを配信するものであるが、広報ひろさきへの導入が図られたことから今後は「広報ひろさき発行事業」に統合して実施するため廃止する。	広聴広報課	経営戦略部
			④ホームページ管理事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			弘前市ホームページコンテンツマネジメントシステム導入事業	廃止(統合)	高齢者や障がい者などにも利用しやすいサイトを構築し、利用者の利便性の向上などを図るものであるが、システムの導入を行うことができたため、「ホームページ管理事業」に統合する。	広聴広報課	経営戦略部
			⑤広聴広報研修事業	新規	職員を対象に、広聴・広報の必要性や重要性についての研修およびそのテクニックなどについての研修を実施することにより、広聴力・広報力のスキルアップを図り、市民へのわかりやすい情報発信などが行えるようするもの。	広聴広報課	経営戦略部
		3) シティプロモーションの推進	①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			②戦略的な情報発信	-	-	広聴広報課	経営戦略部
			③【重点プロジェクト】「住みたいねHIROSAKI」イメージアップ戦略事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			④現存12天守PRプロジェクト	新規	石垣修理事業のPRを兼ねて、弘前城を含む現存12天守のある都市を巡るプロモーションを実施することによって、事業そのものの話題化と、各都市でのメディア露出を図るもの。	広聴広報課	経営戦略部

戦略推進システム

政策	政策の方向性	施策(事業群)	計画事業	H27 新規・廃止・継続「-」	改訂に係る説明	所管課	所管部
強い行政の構築	3 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進	1) 広域行政の推進	①定住自立圏構想推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
		2) 岩木地区・相馬地区の活性化の推進	平成28年度に市町村合併10周年を迎えることを契機に合併効果の最大化を更に推進するため、岩木地区・相馬地区の活性化に向けた取り組みを新たな施策として立ち上げるもの。				
			①「合併戦略プロジェクト」推進事業	-	-	行政経営課	経営戦略部
			②新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業	-	-	岩木総合支所総務課	岩木総合支所
			③過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理と次期計画策定事業	-	-	相馬総合支所総務課	相馬総合支所
			④元気いっぱいIWAKI・SOMA活性化事業(再掲)	-	-	観光政策課	観光振興部
			⑤「日本で最も美しい村」連合加盟事業	新規	NPO法人「日本で最も美しい村」連合への岩木地区の加盟に向け取り組むもの。岩木地区のブランドの確立・展開による観光客の増加など地域経済の活性化が図られる。	岩木総合支所総務課	岩木総合支所
			⑥地域おこし協力隊(再掲)	-	-	農業政策課	農林部
	4 健全な財政運営の推進	1) 安定した財政運営	①市税収納率向上対策	-	-	収納課	財務部
			②税外未収金対策	-	-	財務政策課	財務部
			③インセンティブ予算制度	-	-	財務政策課	財務部
			④いいかも！！弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)	-	-	行政経営課	経営戦略部
			⑤予算編成・予算管理事務	-	-	財務政策課	財務部
			⑥中期財政計画の策定	-	-	財務政策課	財務部
			⑦新地方公会計整備事業	新規	固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を前提としている国から示された統一的な基準による財務書類等を作成するもので、財政の透明性の向上及び効率化・適正化が図られる。	財務政策課	財務部
		2) 公共施設の適正管理	①公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)	-	-	財産管理課	財務部
			②庁舎増改築事業	-	-	財産管理課	財務部
			③し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	-	-	環境管理課	都市環境部
			④保育所の設置の在り方検討(行革)	-	-	子育て支援課	健康福祉部